

第2章 甲州市の維持向上すべき歴史的風致

1 甲斐国武田家と甲州市

1-1 武田信玄の菩提寺・惠林寺の「しんげんさん」にみる歴史的風致

(1) はじめに

か い たけだしんげん
甲斐国と甲斐国武田家、特に武田信玄との深い関わりは、県内の神社仏閣をはじめ、風俗や食文化などの民俗に至るまで直接的または間接的なつながりで語られることからもわかる。甲斐国
はるのぶ はるのぶ
守護職としての武田家において、第18代当主の武田晴信（信玄）は、戦国期を代表する最もすぐれた軍政家であり、民政家であったと評されている。孫子の兵法や戦術論を学び、「風林火山」の軍旗を掲げ、領地を拡大していった。一方で領国の統治にも励み、善政を敷いたことで知られている。大小切（税法）・甲州杵（量制）・甲金（幣制）の3法は信玄にはじまるとき、武田家滅亡後、甲斐に入国した徳川家康もそれら武田の制法の継続を認め、以後、信玄は民衆の心のよりどころとして崇拜されていった。

けんとくさんえりんじ えんさんおやしき みょうしんじ
乾徳山惠林寺は塩山小屋敷にある臨済宗妙心寺派の寺院で、武田信玄の菩提寺である。天正10年（1582）の武田家滅亡の直後、織田の軍勢により焼き討ちに遭い多くの資料を失った。現在の惠林寺の伽藍は、その後すぐに徳川家康の命により末宗禪師が復興した境内を基に、宝永元年（1704）に甲斐国を拝領した柳澤吉保が整備したものと考えられる。吉保は宝永2年（1705）に惠林寺で武田信玄の133回忌を執り行い、正徳元年（1711）には寿像を納めるなど、惠林寺を篤く庇護したことでも知られている。境内の様子は創建時とは異なっていると思われるものの、境内を含む周辺には、江戸時代以降の様子を伝えるまちなみや、名勝庭園や一帯に水を供給する水路が残る。

惠林寺では毎年、信玄の命日である4月12日に信玄公忌の法要と武田不動尊祭典が盛大に執り行われ、信玄の遺徳を偲ぶ。ただ地元では、2つの祭典という意識ではなく、「しんげんさん」と親しみを込めて呼ぶひとつのお祭りとして楽しんでいる。

きょうとう
広い境内にはサクラが咲き競う、峡東地方に本格的な春を告げる歳時記的なお祭りである。

(2) 惠林寺の沿革

信玄は神仏を大変崇めたとされる。惠林寺は、塩山向嶽寺（塩山
かみおぞ 上於曾）とともに厚い庇護を受け、特に関山派に帰依する信玄は、
京都より多くの名僧を惠林寺に招いたため、次第に寺勢を高めた。

武田家滅亡後の甲斐を治めるために、その善政を継ぐことで領国支配を成功させた徳川家康と、自身の先祖が仕えていた武田家を想い、甲斐の領国支配に特別に尽力した柳澤吉保は、戦火で荒れ果てた惠林寺の再建にも尽くした。

① 惠林寺の創建

甲州市の塩山地域には、甲斐国における臨済禪林文化的一大拠点となった寺院として、鎌倉時代末期の元徳2年（1330）9月、夢窓疎石が開山した乾徳山惠林寺と、遅れること約50年後の康暦2年（1380）に抜隊得勝が開山した塩山向嶽寺がある。

ときの牧ノ荘の領主として鎌倉幕府にかいどうさだふじの重要な地位にいた二階堂貞藤は夢窓疎石を迎へ、屋敷の一郭を与えて惠林寺を創建した。夢窓は鎌倉末から南北朝期を代表する禅僧のひとりで、禅の和様化に努め、日本の禅文化の発展に著しく貢献し、また五山派文学の興隆に尽くした。

境内北側にある惠林寺庭園は、夢窓56歳のときの作庭と伝えられ、禅宗庭園の形式を今日によく伝えており、惠林寺創建時の遺構としても貴重なものである。甲斐国における名園の典型として、その後に作庭された寺院庭園に大きな影響を与えた。



■夢窓国師



■名勝・惠林寺庭園

②恵林寺と武田家

武田信玄は、甲斐を治めた武田3代（信虎、信玄、勝頼）のうち、もっとも恵林寺と深いかかわりをもった。禪の主流が五山派から関山派へ移向するとともに衰退していた恵林寺であるが、関山派の妙心寺から一流の禪僧が信玄の招請により恵林寺に住山し、寺勢を高めた。これらの学僧が信玄の戦国武将としての資質を高めることになったのであろうし、信玄の人間形成のうえで恵林寺が果たした役割は極めて大きいといえる。

信玄は、自身の没する10年前の永禄7年（1564）11月、かねて念願としていた美濃の崇福寺の快川紹喜の恵林寺住山が実現し、自身の牌所を恵林寺に定めた。信玄は、元亀4年（1573）4月12日信州駒場の地で享年53歳をもって死去した。武田勝頼は天正4（1576）

年4月16日に恵林寺において、快川を導師として盛大に信玄の葬儀を営んだ。葬列のお供は、棺を引く綱を肩にかけた勝頼以下、一門、家臣の面々、剃髪の衆数百人など、全部で千余人にも及び、快川国師以下国内の関山派の高僧たちを総動員した未曾有の盛儀であった。

織田信長による甲州攻めで、天正10年（1582）3月11日に田野の天目山（大和町田野）で武田勝頼が自刃し、武田家が滅亡した直後の4月3日、恵林寺は織田に敵対した近江の佐々木じろう かくま 次郎を匿ったことで焼き討ちに遭い、全山灰燼に帰す大惨事に見舞われた。



■快川国師

③信玄公忌

恵林寺には、五十年遠忌、百年遠忌、百十三年遠忌、百五十年遠忌、二百年遠忌、二百十三年遠忌、二百五十年遠忌の史料が残る。

寛文12年（1672）に行われた百年遠忌の奉加帳（「武田信玄百回忌奉加帳」恵林寺蔵）によると、大名、幕臣、甲府宰相幕下、館林宰相幕下、御三家の家臣などが名を連ねている。一般的には、本山や名刹では幕府の許しを得て当該国一円から寄付を募る「一国奉加」を行うが、恵林寺の場合は、武田信玄という武将の遠

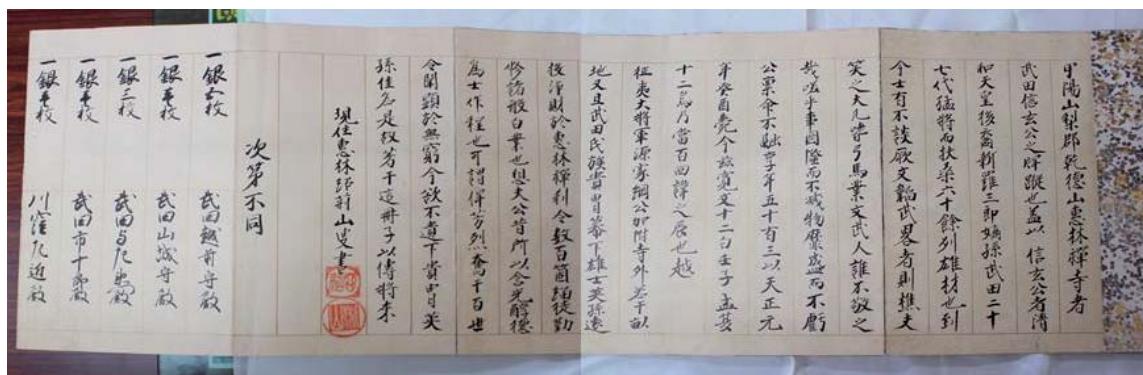


■県指定史跡 武田晴信の墓

忌であるため、旧武田家臣団の奉加が加わる点に特徴がある。また、このとき恵林寺住持荊山^{けいざん}
げんしょう 玄紹が武田家の遠孫、旧臣子孫の浄財を得て、天正10年に荒らされた信玄の墓を再建した（武田晴信の墓）。

史料からは、信玄の遠忌が大々的に行われた様子をうかがい知ることができる。二百年遠忌に関する明和6年（1769）の「村中請判之覚」は、3カ村（小屋敷、藤木、三日市場）で相談のうえ取り決めたもので、内容は、酒商売をしない、喧嘩口論をしない、みだりに宿貸しをしない、博奕をしない、火事・盗人・喧嘩口論があった場合は誰でも直ちに現場へ駆けつけること、などである。これには134人の百姓が連名で請判を捺している。同様の文書で3カ村の名主・長百姓25人連判のものもある。周辺の村々では、遠忌で多くの人が寺や寺周辺に集まることが予見されていた。また、二百五十年遠忌の際も同様の取り決めがなされており、文政4年（1821）の「武田不動尊式百五拾年御遠忌始末記録」によると、3月6日から15日まで10日間にもわたって行われ、その準備に4年もの歳月をかけたことがわかる。

また、二百年遠忌以降の奉加帳からは、それまでの大名や幕臣を中心とした法要執行から、恵林寺周辺の村々による関与に変わってきた様子がわかり、現在の「しんげんさん」につながる元とみることができる。



■百年遠忌奉加帳

(3) 恵林寺とまちなみ

①歴史的建造物

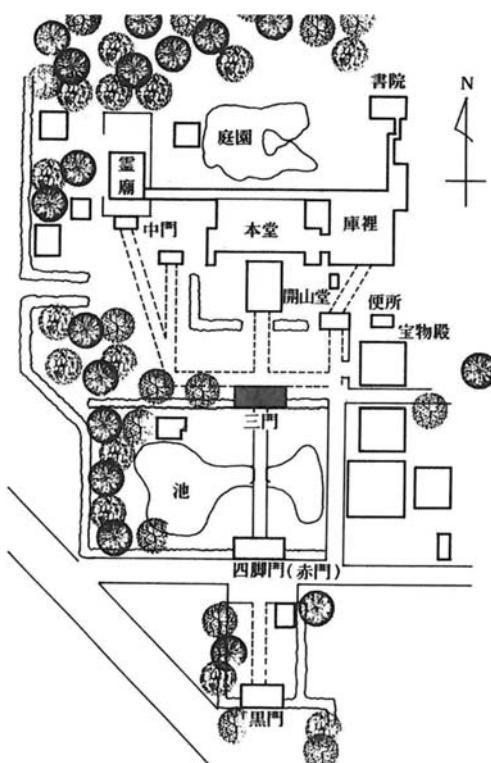
恵林寺がある塩山小屋敷と隣接する塩山三日市場は恵林寺の檀家が多い地区であり、ここには歴史的建造物や恵林寺を中心につくられたまちなみが残る。

現在の恵林寺の伽藍は、文政年間（1818～1830）の境内図にある伽藍とほぼ同じである。慶応4年（1868）の寺記によると、朱印寺領59石5斗余、境内地36,400坪、山林1里4方、さらに塔頭・庵17院、末寺56ヶ寺を擁し、堂宇は仏殿以下20余棟の大伽藍を整えて甲斐国第一の禅刹であった。明治38年（1905）2月、失火によって本堂、書院、庫裏等を全焼したが、四脚門、三門、開山堂、明王殿は火災を免れて現存している。

境内の外に目を向けると、かつての塔頭が1ヶ寺（岩松院）、庵が1庵（望月庵）残されている。

また、文政年間と明治27年（1894）の境内図にある2軒の役屋敷が現在も残る。境内から500mほど東には小屋敷村と恵林寺の鎮守である松尾神社がある。

役屋敷は、境内の南に位置する「表土屋」（東代官）と、北に位置する「裏土屋」（西代官）とがある。江戸時代の寺請制度（檀家制度）により、僧侶を通じた民衆管理が行われ、寺院が事実上幕府の出先機関の役所と化した。両土屋家はこのような寺の業務の一部を請け行っていたもので、江戸時代後期に建築されたと思われる茅葺切妻造主屋や、屋敷を囲む石垣や土塀がよく残されている。



■恵林寺境内の建物配置

恵林寺四脚門（重要文化財）

四脚門は南北に長い境内のほぼ中央に建つ。

天正10年（1582）の織田信長の焼き討ちより26年後の慶長11年（1606）に、末宗禪師の手により再建された建造物である。軸部が丹塗りで装飾されているので一般に「赤門」と呼ばれている。構造形式は四脚門、切妻造、檜皮葺である。



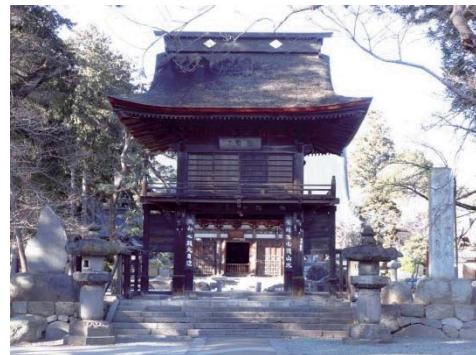
■四脚門

惠林寺三門（県指定文化財）

三門は四脚門の北側に建つ。建築年代は定かでないが、慶長 15 年（1610）またはそれ以降の江戸時代初頭の建物であると考えられている。両脇の鏡柱に快川国師の
ゆいげ
遺偈とされる

あんぜんかならずしもさんすいをもちいす
「安禪不必須山水」
しんとうめつきやくすればひもおのすからすずし
「滅却心頭火自涼」

の文言を掲げる。構造形式は一間一戸鐘楼門で、屋根は入母屋造、柿葺である。楼門内部の梁には鐘を吊るした痕跡があり、境内のはずれに建っていたものを現位置へ移築したとの伝承をもつ。



■三門

惠林寺開山堂（市指定文化財）

江戸中期の建築で、昭和 47 年（1972）に本堂西北部より現在地へ移築された。桁行 6 間、梁間 3 間、一重入母屋造、銅板葺で、移築前は茅葺屋根であった。



■開山堂

松尾神社

ろくしょみょうじん
松尾神社は、6 神を祀ることから六所明神とも称し、旧郷社であるとともに、惠林寺の鎮守でもあった。神社境内の北側には惠林寺から続く土塁があったといい、惠林寺境内の一郭をなしていた。



■松尾神社

表土屋と裏土屋

現存する主屋の建築年代は定かでなく、江戸期から明治期の建築であると思われる。

甲州民家の特徴である突き上げ屋根を持つ茅葺切妻造主屋だが、中央西寄には式台玄関があり、その上にはむくり屋根が架かっている。座敷部は、玄関から寄付きの間、下座敷、上座敷がL字型に配され、上座敷は、床高が框（化粧横木）1丁分上がり、付書院床脇に天袋と違棚をもつ。



■表土屋（東代官）



■裏土屋（西代官）



■明治 27 年の境内図

②周辺のまちなみ

恵林寺東側から南側には古い道路が残り、それに沿って当時の地割りを残すまちなみがある。特に恵林寺東側の一画には町屋のように道に対して短冊状の地割がなされ、江戸時代に建てられた茅葺切妻造主屋や明治時代以降に養蚕推奨型として建てられた桟瓦葺切妻造主屋をもつ農家が建ち並ぶことから、江戸時代から養蚕を盛んに行っていたことがわかる。農地はここより離れたところにあるため生業には不便であるが、檀家の方々はそれを承知で住まいを続けてきたところに恵林寺との強いつながりや関係を見ることがある。

恵林寺境内の南端から塩山三日市場にある
とくみ
十組屋敷まで、古い道路は真っ直ぐに延びてお
てんのうじゅく
り、この辺りには「天王宿」の地名が残る。
天王宿にも恵林寺東側と同じような地割があり、檀家が多い、農業を生業とする、江戸時代から明治・大正時代にかけて建てられた主屋を中心に置く屋敷構えをもつなど、共通点がある。

このように恵林寺に隣接する塩山小屋敷と塩山三日市場地区には、寺を支えてきた檀家が集まっているだけではなく、農家の町並みがよく保存されている。

また、松尾神社の北側を西から東へ小屋敷セギ（水路）が流れる。恵林寺庭園の池も小屋敷セギから取水しており、生活用水から灌漑用水までとその用途は広い。

恵林寺界隈を潤す小屋敷セギは、笛吹川から取水し、西から東へ流れる本流から南へ分水を繰り返す。恵林寺の界隈はセギの幅が広く、蓋をかけず石積みのままの水路も多く現存する。

小屋敷セギが整備された年代は不明だが、恵林寺庭園など境内に水を供給していることから、恵林寺創建時には整備されていたと考えられる。よって、恵林寺東側に広がるまちなみの形成にも、小屋敷セギが関わっていたものと思われる。



■小屋敷セギ



■恵林寺周辺の市街地

(4) 武田不動尊祭典の歴史

信玄公忌は、武田信玄の命日に行われる供養で、惠林寺の関係者のみで行われる。これに対し同じ日に行われる武田不動尊祭典は、明王殿への稚児行列を伴うなど大勢が集まる祭典であり、「しんげんさん」そのものであるといえる。

木造不動明王及二童子像（県指定文化財）は、武田信玄の生前の姿を模刻したものと伝わり、

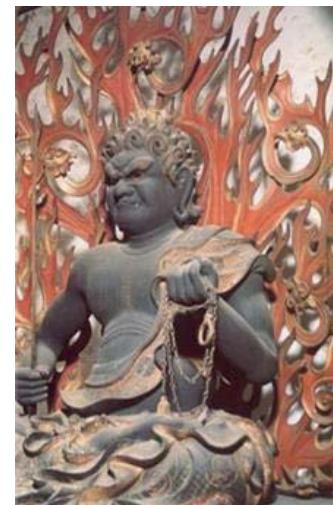
「武田不動尊」と呼ばれている。室町時代末期の作品で、明王殿に安置されている。明王殿は、柳澤吉保により宝永6年（1709）に造営されたもので、明治38年（1905）の火災では焼失を免れて現存する。かつては惠林寺の秘仏として、80年に1度の御開帳であったという。その後、明治半ば頃より毎年4月12日に明王殿の扉が開かれるようになった。現在、明王殿は常時公開され武田不動尊を拝観することができるが、明王殿の門は4月12日にしか開けられない。なお、寛文12年建立の武田晴信の墓は、この明王殿の背後にある。

武田信玄の命日に惠林寺で行われる「しんげんさん」は、檀家総代のほか主要檀家の集まる4地区（塩山小屋敷、塩山三日市場、塩山藤木、塩山下柚木）から選出されるお世話人により運営される。

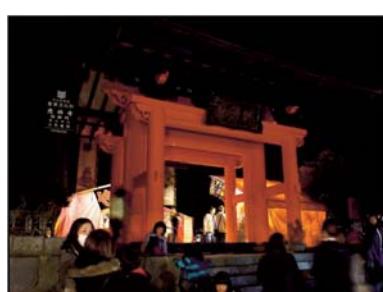
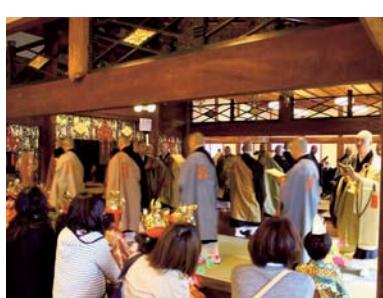
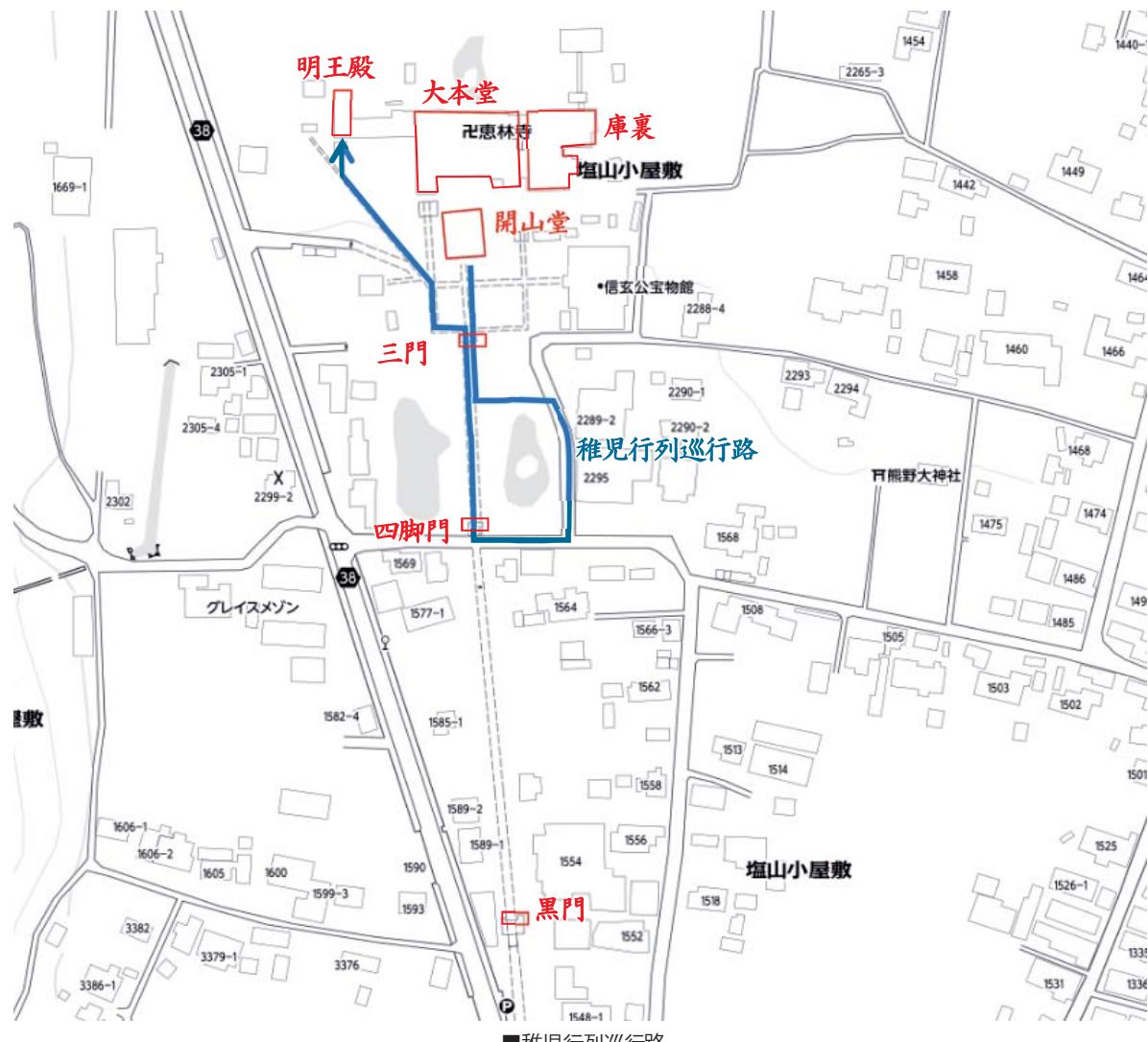
当時は、開山堂で法要を行った後、午後より信玄公と快川国師の毎歳忌が行われる。ここには、惠林寺の僧侶をはじめ、同教区17カ寺の僧侶と稚児が列席する。この法要が終わると稚児行列が開山堂から出発する。稚児行列は、錫杖しゃくじょうをもった2人の先導のあとを僧侶、稚児の順番で並び進行する。開山堂を出た一行は、三門を潜り、三門脇にある快川国師らの遺骨が埋葬されている石碑の前で読経し、境内の東脇を通り四脚門（重文）を南側（正面）から潜る。参道を北上して三門を通り明王殿まで行列する。明王殿で読経して法要を終える。



■明王殿



■木造不動明王及二童子像



(5) 信玄公忌・武田不動尊祭典と「しんげんさん」

武田信玄に関する行事として、武田不動尊祭典が行われている。信玄の命日である4月12日に毎年開催され、武田不動尊、つまりは神格化された信玄を祀る祭典とみることができる。

武田不動尊祭典は、明治時代までは80年に1度の御開帳だったこともあり、古い時代の様子がわからないが、信玄公忌と武田不動尊祭典とは、あくまでも別個の行事だったと考えられる。これを同一の祭典としたのは、文政4年（1821）の二百五十年遠忌の記録として「武田不動尊式百五拾年御忌始末記録」があり、確認できる最も古いものである。明治時代中期には武田不動尊の御開帳を信玄公忌を執り行う毎年4月12日としており、そのきっかけとして、文政4年の後の御開帳が80年後の明治34年（1901）であったことと、それに先立ち明治32年（1899）に「信玄祭祀神社建設運動」が興ったことが推測できる。信玄祭祀神社建設運動はその後、大正4年（1915）に武田信玄に従三位が追贈され、大正8年（1919）には武田信玄の居館・躰躰ヶ崎館あと跡（甲府市）に武田神社が建設されたことで結実したが、この頃、山梨県を挙げて武田信玄に関する顕彰が盛んに行われたことにより、「武田不動尊は武田信玄の生き不動」説が脚光を浴び、武田不動尊祭典と信玄公忌を同一視する気運が高まったものと考えられる。

4月12日に恵林寺で開催される祭典を指す「しんげんさん」という呼称は、本来異なる二つの祭典を、武田信玄を通じて一つの祭典としたことを表現している。この日は、明王殿の門が開き、誰でも不動明王に手を合わせ、信玄の墓所へ参ることができる。境内には露店が立ち並び、開山堂の前では余興として巫女の舞や塩山太鼓が披露され、多くの人が賑わう。辺りが暗くなるとライトが点き、桜の咲く境内は幻想的な雰囲気に変わる。

恵林寺の近傍の松里小学校と松里中学校は午後より休校となり、子供たちは祭りへ出かける。かつては、祭典当日の朝礼時に全校児童・生徒に対し、校長から信玄についての話があり、朝礼が終わると休校となった。檀家の家々では、親戚・知人を「うちのお祭り」と称し、飲酒や食事の接待をする習慣がある。この日は恵林寺周辺のまち全体が祭りの雰囲気に包まれ、春の訪れを感じると同時に農繁期を迎える行事としての意味合いをもつ。

(6) まとめ

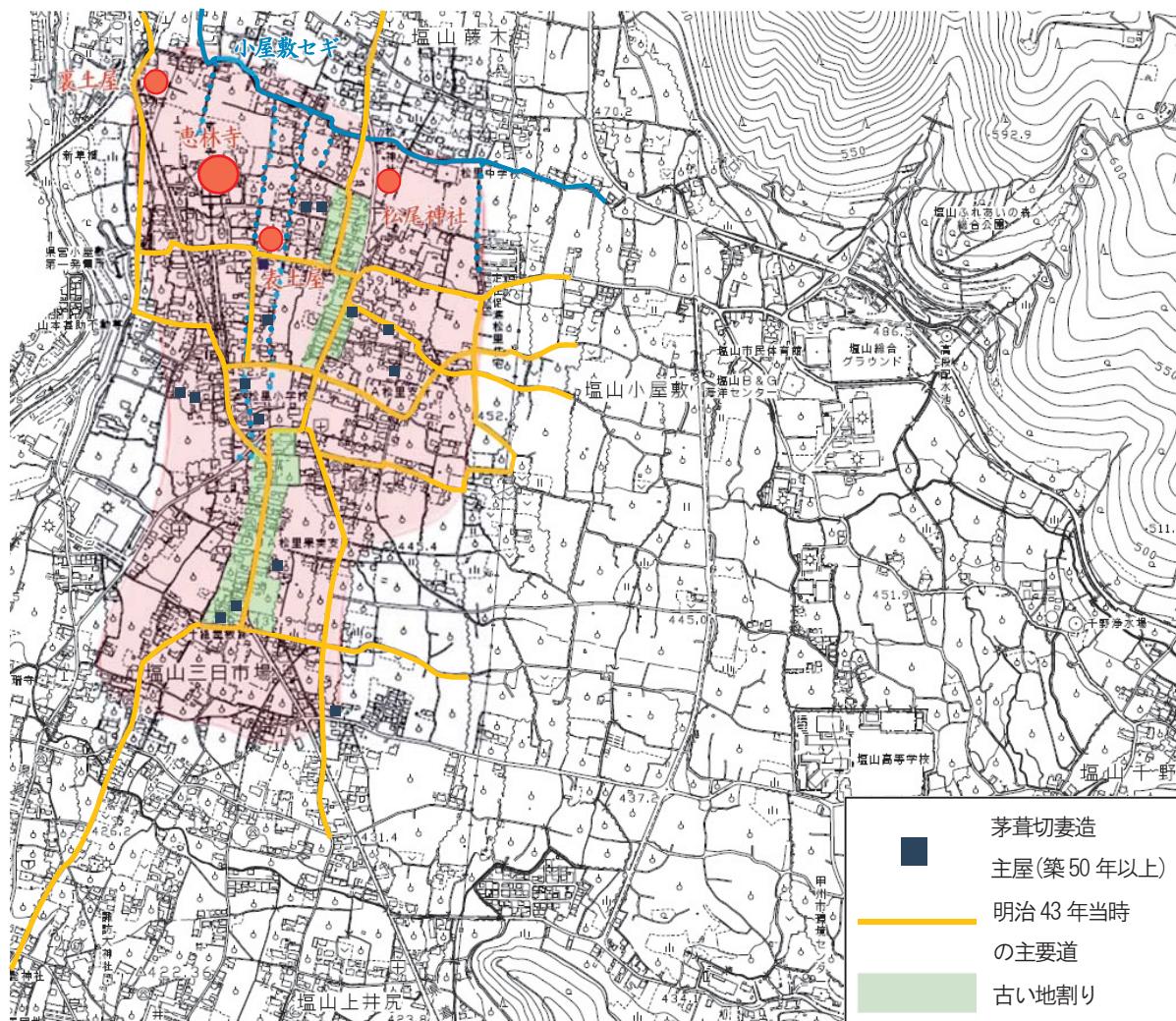
恵林寺は武田信玄の菩提寺としてよく知られており、4月12日の命日に開催される「しんげんさん」は、4月に入り甲州市での最初の大きな祭であるため、毎年大勢の見学客で賑わう。

信玄公忌は純粋に恵林寺の仏事として執り行われているが、武田不動尊祭典は準備などで近隣に住む檀家の方々が中心的な役割を負う。仏事として恵林寺の中から出ない信玄公忌に対し、武田信玄の生き不動とされる不動尊をお参りすることで、無病息災や家内安全を祈願する武田不動

尊祭典は、松里地区を越えて人々に信仰されていたと考えられる。この二つの祭典が合致することにより、「しんげんさん」は地元を挙げてのお祭であるとの共通認識が生まれ、各家では親戚や知人を集めての接待が行われる。

地元の小中学校では武田信玄についての講話を校長から聞き、「しんげんさん」のテーマである「武田信玄の供養」を知り、成長して祭典を継続していく。

このように、恵林寺を中心とした古い町並みが形成され、その中で生活している人々は4月12日の祭典「しんげんさん」に直接関わりをもち、また、接待というかたちで間接的に関わりをもちながら、武田信玄の遺徳を顕彰してきた。恵林寺とその周辺に残る町並み、さらに接待を含む「しんげんさん」の祭典は、武田信玄にまつわる貴重な歴史的風致であり、後世に伝えていきたい。



■武田信玄の菩提寺・恵林寺の「しんげんさん」にみる歴史的風致範囲

1 甲斐国武田家と甲州市

1-2 熊野神社の御幸行列にみる歴史的風致

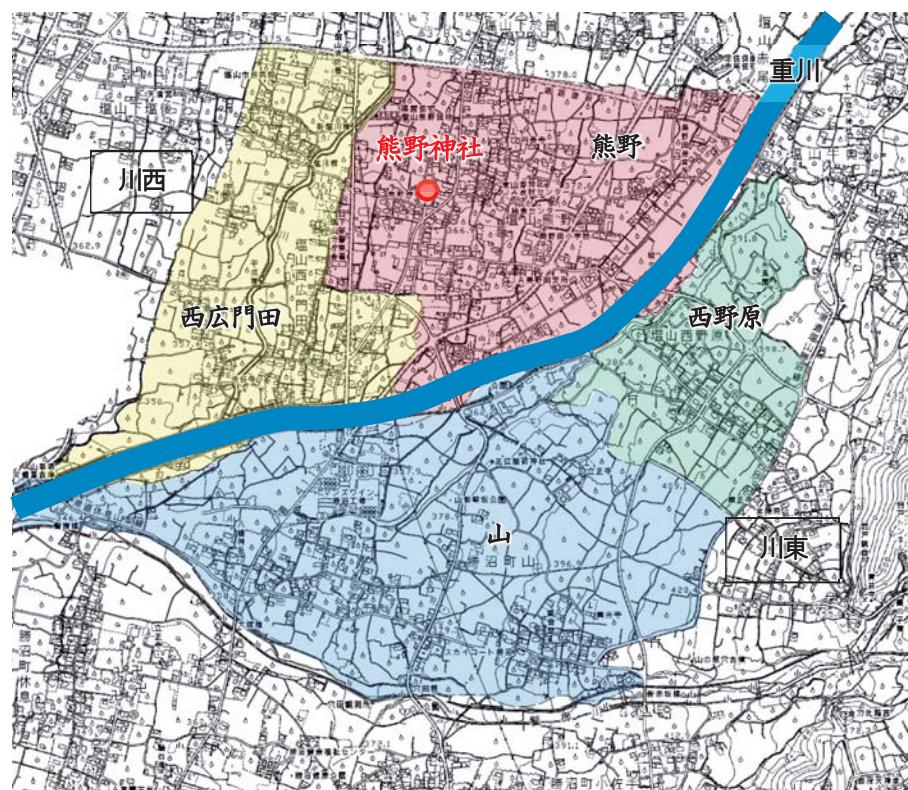
(1) はじめに

くまのじんじや
熊野神社は、大同2年(807)に紀州熊野神社から勧請された。一説では、もとは塩山下於曾の影井地区にあり、水害のために現在地に移ったという。

かわひがし
熊野神社は、重川を挟んで右岸(西側)の塩山熊野、塩山西広門田、左岸(東側)の塩山西野原、
かつねま やま
勝沼町山の4地区の氏神であり、例大祭では、重川の水防祈願と子孫繁栄を祈願する御幸行列
とぎよ
が仕立てられ、各地区を渡御する。山梨県内に伝わる御幸はいくつあるが、なかでも熊野神社
の御幸行列は、江戸中期頃の甲斐国の御幸の姿をよく残しており、貴重である。

びんぐしかわ
氏子の4地区は、重川や鬱櫛川の氾濫による扇状地であるため肥沃な土地である一方、水害に悩まされる地域でもあった。そのなかにあって高台に位置する勝沼町山は水害が少なく、江戸後期から明治までに形作られたまちなみが現在も残る。また、川を挟んで東側の地域を「川東」、
かわにし
西側の地域を「川西」と呼ぶなど、重川には空間認識の中心としての位置付けがあり、一帯に暮らす人々の生活や文化に大きな影響を与えていた。

各地区を巡った行列が熊野神社に集結し、4地区の行列が出揃う様子は圧巻で、地域の人々が守り伝えてきた行事や歴史が現在も伝承されている。



■熊野神社氏子の4地区

(2) 山梨県内の御幸と熊野神社の御幸

武田信玄は永禄3年（1560）、甲斐国内の神社に府中八幡社への勤番を命じたが、熊野神社を含み勤番を免除された神社が10社あり、これらはいずれも古代以来の国衙祭祀と密接にかかわり、御幸祭などの祭礼を執行していた神社であった。御幸祭は水防祈願であり、10社中熊野神社も入れて6社では現在でも御幸が受け継がれている。

その背景には武田信玄が考案したといわれる「甲州流河除」を、いわゆる「信玄堤」に代表される物理的な方法ではなく、神仏の加護により実践する意図がみられ、甲府盆地東側を流れる重川に対し、一帯に影響力がある熊野神社を手篤く保護することで伝統的な御幸祭を継続させ、川除けを図ったということが想像できる。

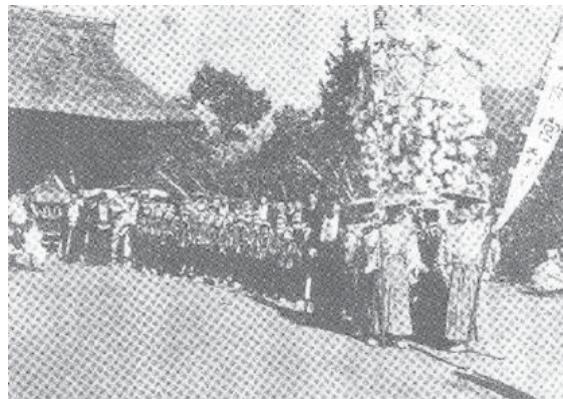
急な傾斜地を南西に流れてきた重川は塩山千野に至り真南に向きを変え、塩山赤尾から再び西へ振り始め、熊野と西野原の間で大きく西へ転換する。こういった平野部に入った河川が大きく方向を変える地点は、増水時には水があふれやすいため、この地点を挟み込むように熊野神社の氏子4地区が展開し御幸祭を続けてきたことから、水防に対する意識の高さが窺える。

(3) 熊野神社例大祭の始まり

①熊野神社例大祭の歴史

熊野神社例大祭の発起は明らかでないが、勝沼町山の辻家に伝わる『辻家記録』の宝暦11年（1761）の条に「熊野祭礼八月七日御幸有所御停止ニ付延引如此但上組年番祭礼も御幸斗ニ而何も鳴物なし拍子等一切不致はたばかりニ而御供致候」とあり、また、奥野田村文書に寛政6年（1794）の「御祭礼御供役割帳」、文政5年（1822）の「當御祭禮御供役割帳」、文政6年（1823）の「御祭礼役割帳」の記録が残されている。これらの史料より、少なくとも宝暦11年以前より神社の例大祭に際し、付祭りとして鳴物を従える御幸があったことがわかる。

熊野神社例大祭は、かつては7月7日、9月9日の両度行われ、明治以降10月15日となつ



■昭和30年代の例大祭の行列



■昭和30年代の行列の金棒引き

たが、現在は 15 日に近い日曜日に行われている。例大祭では、神事に合わせて氏子による付祭りが行われる。付祭りは、地区ごとに行列を仕立て、本宮から下宮までの御幸に従う。これには人手や費用もかかるため、昭和 50 年頃から 4 年に 1 度くらいの割合で行われてきた。近年では、平成 3 年（1991）から 2 年に 1 回の実施となっており、神事は毎年行われるが付祭りは隔年で行われている。氏子総代による神事のみの祭は「イマツリ」と呼ばれる。

付祭りでは、各地区の行列が熊野神社へ渡御し、ここから下宮へ渡御する。伝承では、熊野神社を出た行列は一旦進路を東へ取り重川へ行き、その後西へ進路を変え清白寺（山梨市）の門前を通って窪八幡神社まで渡御したという。近世の村切以前にはこのような形での祭礼がなされていたことも考えられる。

②熊野神社例大祭の役割

水防祈願としての例大祭

水防祈願として重川の災厄を鎮め、ひいては五穀豊穣を祈るものである。近世を通して水害の記録はないが、江戸幕府により編算された『治河要録』には、「大川と申し候は、釜無川・笛吹川・荒川・塩川・御勅使川・日川・重川・鵜飼川」とあり、また、三大川除け場と呼ばれた治水の難所のひとつに笛吹川と重川及び日川の合流点があったため、水害に対する策を講ずる必要があった。

明治 40 年（1907）の水害では、西広門田地区の集落の半分が流されるなど大きな被害が出た。近代化に伴い山林の木を伐採し、石材を採るために山を荒らした結果であるが、江戸時代を通じて水害がなかったのは、水防意識の啓発として祭典が機能していたということも考えられる。

安産祈願（子孫繁栄）としての例大祭

安産祈願は、地域の要請に従い付加されていったものであると考えられる。熊野神社の行列に従う奴行列の小奴にはたくさんの「ホウコウジ」が付けられる。ホウコウジは、「縁起猿」といわれる猿人形で、漢字では「這子児」を充てる。「はいはいをする子」の意で、安産の神様であるといわれている。見物人は小奴からホウコウジをむしり取ろうとし、小奴の方も取られまいと見物人ともみ合う。見物人が取ったホウコウジは、1 年間神棚へあげた後、ドンド焼きなどでお焚き上げする。



■ホウコウジ

(4) 歴史的建造物とまちなみ

①熊野神社

平地の境内には二段に盛土造成がされ、一段目には拝殿が建ち、二段目に本殿が建つ。祭神として6神を祀り、東西に6社の本殿が並ぶ。西より3棟は江戸時代の再建で旧觀を失い、次の1棟は再建ができずに小祠に替えられ、その東に並ぶ2棟は文保2年（1318）に建立されたものである。拝殿は、天文18年（1549）に再興された。熊野神社の古い本殿2棟と拝殿は重要文化財に指定されている。

本殿2棟は同じ規模・仕様で、一間社隅木入春日造、檜皮葺、棟に千木と鰹木を載せる。本殿正面は嵌板壁とし、その外面に装飾的な格子組を当て、出入口は向かって左側面に設けるという、他にはない特徴を備える本殿である。

拝殿は桁行五間、梁間三間、一重入母屋造、茅葺で、柱が細く纖細で簡素な建物である。正面と背面の中央一間分を吹き放ちの出入口とし、他は吹き放ち窓で、建具がなく開放的なつくりとなっている。

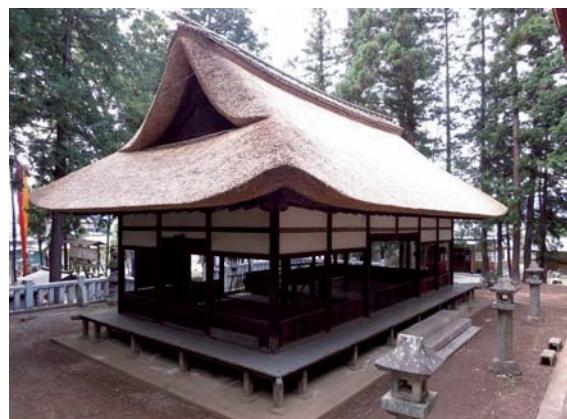
熊野神社を200mほど南へ下った場所に、下宮の明賀社がある。参道に交差する通りに南面して一間社流造の小規模な本殿が建つ。鶴茅草葺不合尊を祀っている。

②熊野神社周辺のまちなみ

熊野神社の氏子の4地区を概観すると、川西では明治以降の水害により流された地区もあるが、西広門田地区は明治時代以前の屋敷構えを残す旧家や長屋門、2階建に越屋根の付いた桟瓦葺切妻造主屋や蔵が点在している。また、敷地を土塀・築地塀など塀で囲っている屋敷構



■重要文化財 熊野神社本殿



■重要文化財 熊野神社拝殿



■熊野神社の参道の民家

えが見られ、多くの水害を受けながらもまちなみを維持してきた様子がわかる。

熊野地区に所在する熊野神社の正面には、熊野地区と西広門田地区の境まで参道が続いており、鳥居が建てられている。参道沿いには民家が立ち並んでいる。

一方、川東の山地区・西野原地区は、資料が少なくその歴史や成り立ちの詳細は明らかでないが、鍵の手状に折れる道が通り、明治時代以降に養蚕推奨型として建てられた桟瓦葺切妻造主屋を持つ屋敷構えが多く残るなど、養蚕が盛んだった頃のまちなみがみえる。



■大きな屋敷が立ち並ぶ



■桟瓦葺切妻造主屋



■明治時代以前の道

(5) 熊野神社例大祭の流れ

熊野神社例大祭の付祭りでは、本宮、新宮、那智宮の三宮の神輿が、下宮明賀社に渡御する御幸祭りとして行われる。御幸する際、西野原、西広門田、山、熊野の4地区でそれぞれ行列を仕立てるが、その中心となるのは「打ちばやし」で、神社、明賀社だけでなく、渡御中の随所で奉奏される。熊野を除く3地区が3基の神輿の警護にあたり、宮本である熊野は神旗を守ると同時に、ヤッコラコラと呼ばれる奴行列を仕立てる。

①打合せ

祭りの打合せは、地区ごとに9月半ばころ行われる。打合せでは、行列の参加人員、配役、衣装の確認と山車の花などの製作日程、打ちばやしの練習日などの確認が行われる。

②準備

例大祭当日までに各地区でハタタテが行われる。熊野地区以外の3地区は、各地区的集会場にハタを立てる。山車に飾られる花は、山車1基につき約4,000個必要で、地区で分担して作られる。また、熊野地区の行列に出る小奴の体に付けられる「ホウコウジ」は、1人あたり250個ほど、合計3,000個ほど必要となる。かつては小奴役の知り合いの女性に作ってもらい、自らが集めていたというが、現在では熊野地区全体で分担して作り、小奴役へ分けている。



■山車や太鼓山車に飾られる花の製作



■ホウコウジの製作工程

③打ちばやしの練習

打ちばやしは、熊野・西野原・山の3地区に伝承されている。平成7年（1995）には「打ちばやし保存会」が発足され、その継承に力が注がれている。

打ちばやしの配役は、太鼓は小学校の高学年、鼓は低学年の子ども、本笛は青年、助笛は壮年があたることとなっており、かつては家を継ぐ跡取り（長男）に限られていた。だが最近では子ども数の減少に伴い、跡取りにこだわらずに伝承活動を行っている。

打ちばやしの基本は、笛に合わせて形式的なバチさばきを演じる太鼓芸である。太鼓は、実際の音は出さず、打ち手は立ち姿で、上半身のみの動きでバチさばきを見せる。

練習は、地区ごとに9月下旬より開始される。バチの運法（動作）は、初めは子どもの後ろから手をとって教え、形が分かるようになると、対面してバチ運法の名称で動きをリードして教える。練習の終盤で歩みながら調子を合わせ例大祭当日に備える。

この打ちばやしは、伝習が困難な「歩きばやし」であるが、子どもたちは短期間で覚えてしまうという。このように、打ちばやしはそれぞれの地区で大人から子供へ伝承され、芸能を保持している。

④当日の流れ

午前8時30分より神社で宮司による祝詞の奉納が行われ、氏子総代など関係者の列席のもと、3基の神輿へ御靈が移される。神事が終了すると、山、西広門田、西野原は神輿を神社から各地区へ持ち帰る。

神輿が各地区の集会場に到着すると神輿の出発式を行ない、行列と共に地区内を渡御する。

午後1時ころ各地区の行列が熊野神社に集まる。山、西野原、西広門田、熊野の順で宮入りする。境内では、拝殿に神輿3基と子供神輿4基が安置され、拝殿下の階段と鳥居の間に万灯と神旗を立てる。各地区の行列や太鼓山車は、境内の空き地に控える。

午後2時ころ、下宮へ向けて神社を出発する。鳥居を出た行列は、まず神社の外周部を時計回りに巡回し、鳥居前に戻るとそのまま約150m南下する。その東側に下宮がありここまで渡御する。境内から鳥居へ出ようとする奴行列は、小奴の衣装に縫い付けてある小さなホウコウジを取ろうとする見物人でごった返し、なかなか前へ進めない状態になる。このなかで小奴は自身の背負う乳児程度の大きさのホウコウジは取られまいと死守し、これを取ろうとする見物人ともみ合いの喧嘩になることもある。

行列が下宮に着くのが4時ころで、最後に万歳をして祭典が終わる。神輿は神社に戻され神輿庫に格納される。

行列

御幸行列の順は、3地区に警護された神社神輿3基と、武田菱のついた祭礼旗の順で、山・西広門田・西野原・熊野地区がそれぞれにつく。山、西広門田、西野原の場合、神輿の前方には、先頭から1警護、2万灯（山車）、3神旗、4打ちばやし、5鉄砲、6金棒引き、7警護で、この後に8神輿が続き、その後ろに9警護が付く。1、7、9の警護は、西野原では「六尺」、西広門田では1を「黒棒」、7を「中警護・青竹」、9を「後警護、青竹」などともいう。神旗は対になっていて、2人ずつで10人が当たる。金棒引きは、女の子が行う。神輿の担ぎ手は、最低16人必要で途中での交代要員もつく。山が担ぐ神輿が最も重いといわれている。

熊野地区が担当する祭礼旗の行列は、先頭から1榊、2宮司、3祭礼旗（先旗）、4警護、5警護、6万灯（山車）、7前旗、8組中旗、9弓、10なぎなた、11後旗（武田菱の旗）、12世話役、13打ちばやし、14世話役、15金棒引き、16大太鼓（太鼓山車）、17子供神輿、18警護、19奴行列となっている。奴行列は、先頭に大奴1人を置き、11人の奴が後に続く。大奴が日の丸の扇子を振り、「コイコイ」とかけ声すると、小奴がそれに応えて「ヤッ



■祝詞の奉納



■行列のなかの打ちばやし



■西広門田地区内行列巡回



■見物人がホウコウジをむしり取る

「コラコラコラ」と練り歩く踊りを繰り返す。そのおり、小奴の付けているホウコウジを見物人がむしり取り合う。

40年ほど前に勝沼町山出身の実業家から寄贈された太鼓山車と子供神輿が4地区ともあり、金棒引きと中の警護の間に加わる。行列にはそれぞれ150人ほどの参加があり、神社から下宮への御幸行列では総勢600人の大行列となる。

打ちばやし

打ちばやしは、太鼓（太鼓持ち2人、打ち手2人）、鼓（2人）、本笛（数人）、助笛（数人）の順で並び、渡御の行列に従い華やかさを演出している。前述のとおり、小学校の高学年が演じる太鼓と低学年の子供が演じる鼓は、打楽器的な役割をするものではなく、本笛や助笛の伴奏に合わせ、バチの握り方や腕の動きとで様式的な打ち方の型を見せるものである。その身振りから「舞う」と言われることもある。



■行列の先頭



■大太鼓（太鼓山車）、子供神輿



■万灯（山車）、前旗～



■奴行列



■太鼓

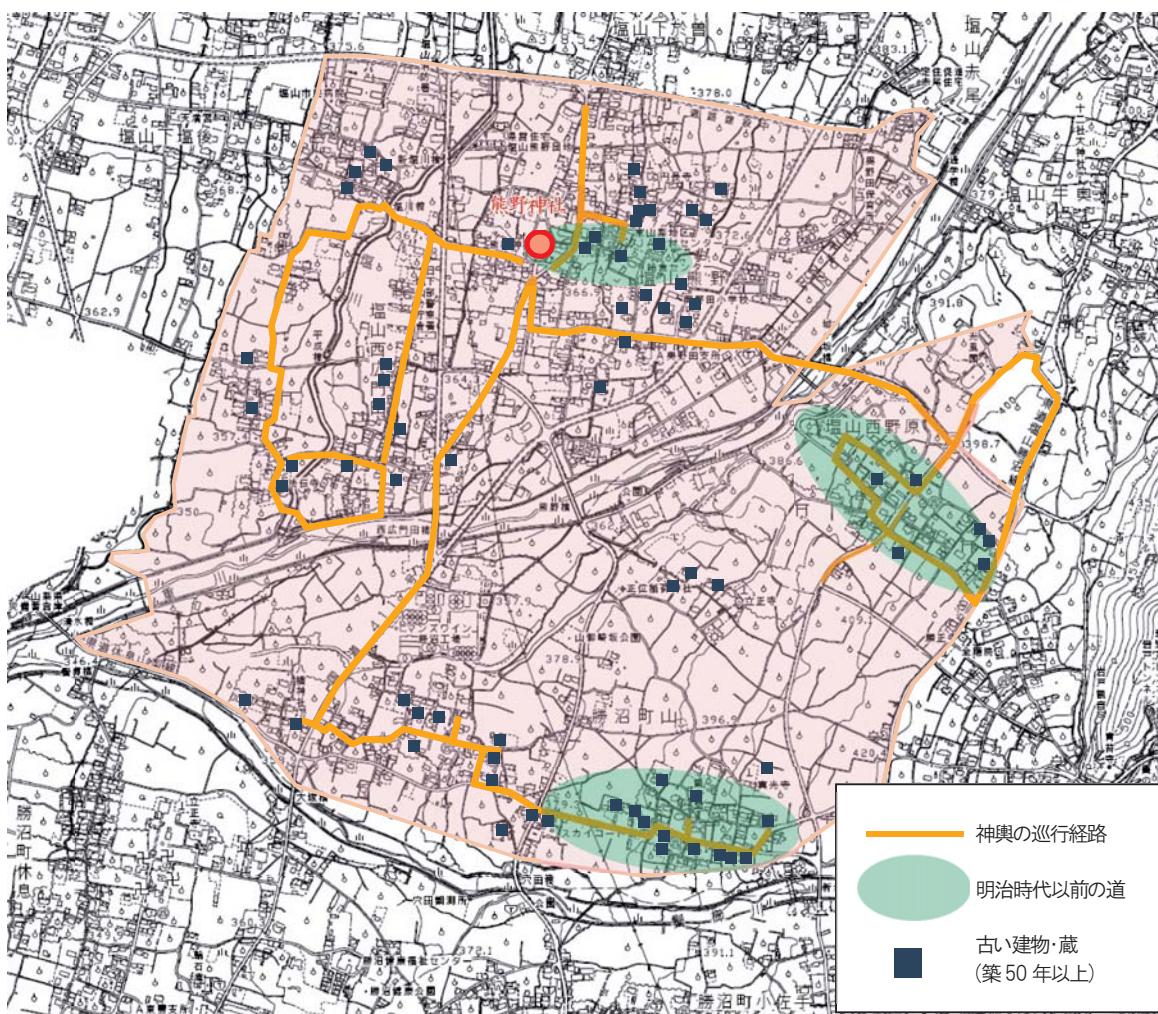
(6)まとめ

御幸行列は、行列の配役に子供から大人の各年代が割り振られており、地区の総力を結集し、団結しなければ行列を仕立てることができない。この地区の団結力が氏神である熊野神社を現在まで守り伝えた大きな原動力であった。

国衙祭祀としての水防祈願祭に安産祈願の要素を加え、現在の熊野神社の御幸行列が伝えられてきた。行列は、熊野神社が所在する熊野地区をはじめ、明治時代の建物を中心にまちなみを残す西広門田地区、明治時代以前の鍵の手状に折れる道が多く残る山地区・西野原地区を巡行し、それぞれの集落に水防祈願を伝え、それが現在にまで継承してきた。熊野神社を中心とした御幸行列は、甲州市を代表する歴史的風致である。



■熊野地区内を練り歩く奴行列



■コラム「熊野神社所蔵の絵画」

熊野神社には山梨県指定文化財の絵画4幅が所蔵されている。

「紙本著色飯縄権現像図」は、鳥天狗の武神的な剽悍さと、飯縄信仰の占卜、謀報的な意味において特に戦国武将に注目され、信玄も深く信仰し、躑躅ヶ崎館には飯縄権現を祀る飯縄堂もあったといわれている。

「紙本著色刀八毘沙門天像図」は一面十臂（顔が1面、腕が10本）、甲冑姿の多臂像で、その姿は勇猛果敢な武将である。画面の大きさからみて、信玄が携行していた可能性もある。

「紙本著色欹器ノ図」は、武田信玄が座右に懸けて自戒したという。「傾いている器」という意味で、儒教の「中庸の徳」を図化したものである。中庸の徳を示す「信玄訓言」では「凡そ軍勝、五分を似て上と為し、七分を中と為し、十分を以て下となす。その故は、五分は励を生じ、七分は怠を生じ、十分は驕を生ず…」と戒めている。

「紙本著色渡唐天神像図」は右胸前に梅枝をかけ、唐服の立像に描かれている。画中上段に記された贊詩は七言絶句で、「住惠林寺玄密謹題」と款記があり、惠林寺第20世希庵玄密（？一元亀元/1570）による著贊であることが知られる。

飯縄権現像図と刀八毘沙門天像図は武田信玄が、欹器ノ図と渡唐天神像図は武田勝頼が、それぞれ熊野神社に奉納したと伝えられている。奉納された経緯は不明であるが、戦国期に熊野神社が果たした役割の大きさがうかがえる。



■飯縄権現像図



■刀八毘沙門天像図



■欹器ノ図



■渡唐天神像図

1 甲斐国武田家と甲州市

1－3 武田家終焉の地にみる歴史的風致

(1) はじめに

武田勝頼は武田信玄の第四子である。天文 15
 年 (1546)、諏訪頼重の娘を母として諏訪に生まれ、諏訪四郎勝頼と名乗る。信玄没後、天正元年 (1573) に家督を継いだ。

天正 3 年 (1575) 5 月、武田軍は長篠の戦いで大敗し、以後勝頼は領土の拡大より領地の支配といった内政に力を入れるようになる。また、
 すんぶ
信州・駿府からの敵軍侵攻に備え、躰躅ヶ崎館
 しづりがいわ
 よりもはるかに見渡しやすい七里岩の台地に
 しんぶ
 目をつけ、天正 9 年 (1581) 頃に新府城 (韮崎市) の築城に着手した。1 月に家臣への連絡を行い、2 月には着工したものとされる。工事は昼夜兼行で続けられ 9 月には落成し、11 月末頃から 12 月初頃に勝頼は新府城に移ったようである。

天正 10 年 (1582) 2 月 25 日、武田の親族衆で富士川沿いの河内領を支配していた穴山信君が織田側に寝返り、3 月 3 日に徳川家康とともに北上し甲斐国内に進攻してきた。さらに信州のたかとお
 高遠城を落とした織田信忠が南下すると、親族をはじめとした味方の多くが武田軍を見限り、勝頼の元から離れていった。勝頼はこの状況で新府城にて両軍を迎撃つことは困難とみて、ぐんない
 郡内 (山梨県東部地域) の巨城・岩殿城 (大月市) へ向かうべく、住み始めたばかりの新府城いわどの
 おおつき
 おやまだのぶしげ
 に火を放った。一行が勝沼を過ぎたところ、岩殿城主・小山田信茂も入城を拒否し、勝頼の進退きわ
 は窮まった。新府城を出たときには 500 人～600 人ほどいたとされる従者は、このときには 40
 ～50 人しかいなかつたといわれる。

たの
 田野の地に着いた一行は平屋敷に柵を設け陣所としたが、3 月 11 日、滝川一益が情報を聞きつけ、滝川益重、篠岡平右衛門に命じて包囲させた。逃ががたいことを悟った勝頼は自刃して果てた。勝頼 37 歳、北条夫人 19 歳、嫡男信勝 16 歳であった。

甲斐源氏の祖・新羅三郎義光以来、栄光に輝き、連綿と続いた名門武田家は、ここに四百數十余年の長い歴史に幕を閉じた。



■武田勝頼の墓

(2) 景徳院による田野村の支配

武田家滅亡からわずか3ヶ月後、織田信長が本能寺の変で没すると、甲斐国は織田に代わって北条氏直と徳川家康が領地を争ったが、家康が甲斐国主に納まった。家康は甲斐国の安定化のため武田遺臣の懐柔策に力を入れ、武田遺臣の優遇、織田の兵火に焼かれた恵林寺等の復興を指示するとともに、武田遺臣・小幡勘兵衛に命じ、勝頼の菩提寺を田野の地に建立させた。建立にあたり田野郷一円を茶湯料として、一山を寺領として寄進した。以後田野村は景德院の支配を受けることとなつた。寺には役人が置かれるとともに検地も行われ、年貢を景德院に納めていた。



■平成18年度の調査 経石の出土状況

田野の集落内に景德院が建てられたわけではなく、集落よりやや高い場所に所在している。いわば集落を一望できる位置を占めており、支配関係を垣間見ることができる。また、景德院は武田勝頼追善供養のための寺院であるため、集落内には別に慈眼庵という寺が置かれていた。

徳川家康が建立を命じ、田野村全域を支配することで年貢を徴収していた景德院は、大勢の僧や役人を抱える大寺院であったことが想像される。このことを裏付ける記録として、天明4年（1784）に向嶽寺（塩山上於曾）で行われた開山抜隊禪師四百年遠忌の様子が残されている。遠忌は7日間にわたるもので、そのため恵林寺（塩山小屋敷）から57人の僧侶が、景德院からは55人の僧侶が協賛しており、僧侶の数だけで考えれば、恵林寺に比する寺院だったといえる。

火災等により景德院の資料は失われており詳細は不明だが、勝頼の命日である3月11日には毎年供養を行ったものであろうし、50年ごとに遠忌も執り行われたものと思われる。遠忌として当時の様子が唯一わかるのが、安永8年（1779）の二百年遠忌である。現在の「武田勝頼の墓」はこのとき整備されたもので、平成18年度の修理事業の際には基壇の内部から5千点を超える経石が出土し、平成20年度の周辺発掘調査では、甲将殿（御靈屋）周囲から沢の砂礫により整地した盛土層が検出された。こういった事業は田野村の住民の動員なしでは考えられず、毎年の供養や大事業に伴う動員により「勝頼公の供養のため」という意識が集落内で受け継がれてきた。



■平成20年度の調査 甲将殿周辺の客土された砂礫層

このような状況から、田野村での行事などは景德院や武田勝頼の供養に結びついていたものと思われ、その顕著な例として、田野十二神樂における獅子舞が挙げられる。小正月に道祖神場ではドンド焼きが行われ、そこで獅子舞が披露される。この獅子舞は、武田勝頼らの鎮魂に欠かせないものと伝承されている。



■道祖神場での獅子舞

(3) 武田家関連の歴史的建造物とまちなみ

①天童山景德院

当初「田野寺」と称したが、後に勝頼の戒名である「景德院」となった。天正16年(1588)に伽藍がほぼ完成したといい、本堂・庫裏・御靈屋・山門などが建ち並ぶ壮大なものであったと伝えられている。第一世には、武田家滅亡に際していち早く駆けつけ、遺体の供養をした中山広巖院(笛吹市)の住職・拈橋僊因が入ることとなつたが、拈橋没後はたちまち無住となつてしまい、広巖院が兼帶する状態が続いた。

景德院は莊厳な伽藍を誇つたが、弘化2年(1845)に火災に遭い、また、明治27年(1894)の田野の大火により、諸堂を失つた。境内に残る最も古い建造物は、県の文化財にも指定されている安永8年(1779)建立の山門である。

山門は三間一戸、側面3間、楼門、入母屋造で、もと茅葺だったが平成3年(1991)の解体修理時に当初は柿葺だったことが判明し、柿葺型銅板葺に整備された。また、「甲将殿」と称する御靈屋は、明治27年の火災以後に再建された。



■景德院山門



■景德院境内

こうしょうでん
「甲将殿」

②景德院境内と武田勝頼の墓

景德院境内の甲将殿には、勝頼ら3人の坐像と殉難家臣の位牌が納められている。甲将殿前には、勝頼らが自刃した場所といわれる生害石があり、境内南寄り傾斜地の石仏3体は、没頭地蔵といわれ、勝頼ら首のない遺体を埋めた場所と伝えられている。本堂前一本松は、敗戦の混乱のさなか事態の急迫を知った勝頼が、武田家累代の重宝・御旗を松の根元に立て、楯無鎧を信勝に着用させ、「擐甲の礼」を行わせた旗豎松と伝えられている。擐甲の礼とは、代々の総領が家督相続する時の儀式で、御旗（日の丸の御旗）の下、武田家の重宝・楯無鎧を身に着けて当主となったことを家臣に表すものである。

武田勝頼の墓は、甲将殿の背後に建立されている。長方形の中央基壇には3基の石塔が据えられており、中心の宝篋印塔が勝頼、右手の五輪塔が北条夫人、左手の五輪塔が信勝の墓である。左右の正方形の基壇に据えられた石塔は殉難者供養塔と称されている。勝頼の宝篋印塔の塔身に「二百年遠忌」「安永四年」、「十一世要導」と刻まれており、安永4年（1775）に当時の住職である第十一世・要導が二百年遠忌のため建立したことがわかる。

二百年遠忌の法要が実際に営まれたのは、4年後の安永8年（1779）で、3月15日から21日の7日間にわたり行われたことが古文書等から判明している。本来景德院にはこのときの奉加帳などが保存されていたのであろうが、二度の火災で焼失してしまったと考えられる。



■左から信勝・勝頼・北条夫人の墓

③勝頼敗走の足跡（大善寺から田野へ）

天正10年（1582）3月3日、勝頼ら一行は岩殿城へ向かうため、早朝新府城に火を放ち、その日のうちに勝沼に至り、夜は大善寺に宿泊したと『理慶尼記』は伝えている。理慶尼は武田信虎（信玄の父）の弟・勝沼五郎信友の娘で、信玄の従妹といわれている。

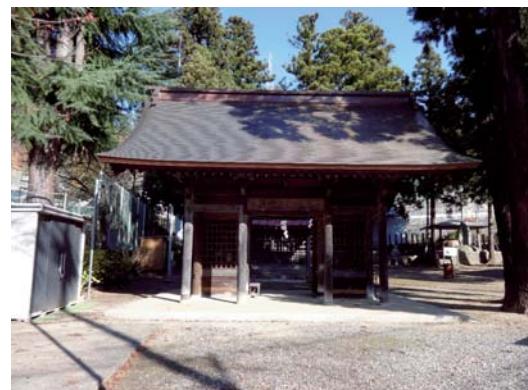
翌4日、岩殿城へ入城しようと、一行は鶴瀬までたどり着き7日間逗留した。しかし小山田信茂が郡内への入口に城戸を建てて妨害したため、結局は笛子峠を越えることはできなかった。3月10日、行く手を阻まれた一行は、武田家にとって古くから縁のある天目山を目指し、麓の田野で平屋敷に柵を設け陣所としたが、翌11日、滝川一益らに取り囲まれ、勝頼らは自刃して果てた。

大善寺から田野までの経路には、勝頼が武運長久を祈り、不動尊を村人に託した場所といわれる「武田不動尊」、土屋惣蔵が逃亡した長坂釣閑を討ち取り、血を洗い流したといわれる「血洗沢」、鶴瀬・駒飼郷に滯陣のおり、周囲の動性をうかがいながら小山田信茂の迎えを待つ際に腰掛けたといわれる「腰掛け石」などの古跡が所在する。また、一行が目指した天目山とは大和町木賊にある栖雲寺のことで、栖雲寺は勝頼から7代前の武田信満が開き、信満の墓もある。

途上の宮本地区には鶴瀬、宮本、水野田、丸林の4地区の産土神である諏訪神社本殿が所在し、
祭神は建御名方命を祀っている。創建年月は不明であるが、現本殿は寛政5年(1793)、下山大工
と呼ばれる宮大工集団のひとり、土橋文蔵茂祇によって再建された。一間社入母屋造だが、正面に千鳥破風が付き、そこに向拝として軒唐破風が付く。いたるところに装飾が施されていることも大きな特徴で、山梨県指定文化財に指定されている。また、隨身門は三間一戸八脚門、安永6年(1777)の建築で、市指定文化財である。諏訪明神は、武田信玄が特に尊崇した武の神であり、県内には諏訪神社が多く鎮座している。信玄は信濃侵攻のたびに諏訪大社に祈願文を奉納し、諏訪神号旗を本陣に立てるなど信仰が篤かった。



■諏訪神社本殿



■諏訪神社隨身門

景德院周辺には古戦場跡として「四郎作跡」、
「鳥居畠古戦場跡」、「土屋惣蔵片手斬跡」

が所在し、それぞれ跡碑が立つ。谷を流れている渓流は、土屋惣蔵に斬られた敵兵の血で3日の間赤く染まつことから、「三日血川」と呼ぶようになり、近世では「三日川」となり、現在の河川名「日川」の語源になったといわれている。

なお、理慶尼が記録したとされる『理慶尼記』



■鳥居畠古戦場跡

は「武田勝頼滅亡記」の名でも知られ、落ち行く勝頼一行の最後の様子を書き綴ったもので、理慶尼の墓とともに大善寺に保管されている。

④田野のまちなみ

景德院が所在する田野地区は、大和町の東部、日川左岸に位置し、北側に木賊地区、西側に水野田地区が隣接する。国道の笛子トンネル手前から東進・だいぼさつ北上し、大菩薩峠に至る道の途上にあり、その間に養蚕集落が整然と立ち並ぶ。山裾に開けた集落で、ここから先は木賊地区まで集落はない。大部分が山間地で、わずかな平地に民家が集中している。

うぶすなかみ 田野地区の産土神である冰川神社は、集落南東側の高台に所在する。創建年月は不明であるが、天正10年頃には祀られていたとも伝えられている。桁行六間、梁間四間の大きな拝殿と、その奥に一間社流造の本殿が、南西方向を向いて建つ。本殿・拝殿とも江戸時代の建築で、昭和40年頃に大きな修理を受けて現在に至っている。棟札には「寛保二年（1742）壬戌十月二十八日奉遷宮大聖不動尊」とあ

り、これは年代からみて本殿の棟札と思われる。毎年4月に行われる冰川神社祭礼では田野十二かぐら 神楽が奉納され、「湯立」という神事が行われる。また、景德院は、小さな沢を隔てた集落の北東側、集落よりやや高い場所に所在している。かつては田野郷一円が景德院の寺領だったこともあり、田野地区のごく一部を除き、大部分の約50戸が檀家である。

なお、集落の西側には地区の拠点として田野地区公民館が所在し、1月の小正月にはここで田野十二神楽が演じられる。



■田野の集落



■冰川神社本殿



■冰川神社拝殿

(4) 田野十二神楽

①十二神楽の起源と勝頼らの鎮魂

田野地区の小正月行事として受け継がれてきた県指定無形民俗文化財「田野十二神楽」は、江戸時代前期後半頃から伝承されている。

十二神楽の呼び名は、神楽の舞が十二段（獅子舞・幣束の舞・汐汲みの舞・菱組の舞・剣の舞・姫の舞・鬼の舞・鐘馗の舞・介者の舞・種蒔の舞・笛の舞・翁の舞）にわたって構成されているところから名付けられたものである。

大和地域では江戸時代の明暦年間（1655～1657）頃、各地区に伊勢講が構成され、田野地区でも講組織が結ばれていた。講員は毎年経費を積み立て、代参者を伊勢に派遣していたが、そのうち講中者が神楽舞を修得し、講中独自で神楽座を構成し、地元の祭事にあたって奉納したものと思われる。

景德院の境内には没頭地蔵が祀られており、この前に御靈屋とよばれる道祖神場がある。田野地区ではこの道祖神場を設置した寛政2年（1790）、この地で悲惨な最期を遂げた勝頼らの鎮魂のため十二神楽を舞い、以来今日まで毎年の小正月にこの祭事が継続されている。十二段の神楽のうち、最初に演じられるのが獅子舞で、獅子は邪氣を払い、祖靈を招く重要な役割を持つ神事舞であることから見ても、勝頼らの鎮魂に欠かせないものである。

現在、県の無形民俗文化財に指定されている里神楽（太々神楽）は5座を数えているが、このうち4座は「出雲流」のものであるのに対し、田野十二神楽は唯一、伊勢神宮を起源とした「伊勢流」であるところに特徴がある。伊勢流の特徴は、一連の神楽を演ずる前、あるいは中間などに湯立神事が行われることと、舞の中に獅子舞や天狗の舞が登場することである。また、演目の中に2人の演者が相対してばくちや相撲のしぐさを演ずるなど、きわめて庶民性の強い内容がある。

②現在の祭事

十二神楽が奉納される時期は年に二回ある。1月の小正月と4月の氷川神社祭礼である。

小正月は、十二神楽を奉納するため関係者が集まりやすい1月第二日曜日付近に行われる。当日までに当番がカミアツメ（紙集め）と称して各戸をまわり、紙や賽銭を集め。集まった紙や賽銭は小正月飾りに用いられ



■道祖神場のヤナギ

る。長さ2～3mの竹を細く割り、数種類の色紙を巻きつけたヤナギ(柳)を数十本作る。ヤナギは長い柱の頂上部に縛りつけるが、柱を立てると弧を描いて垂れ下がり、柳の枝に見えることから名付けられたものである。ヤナギで飾った柱はオヤマ(御山)と呼ばれている。当日は祭り関係者や一般の方々が景德院境内にある道祖神場(御靈屋)に集まり、武田勝頼らの鎮魂を行った後、夕方の6時頃からドンド焼きと獅子舞を執行し、続いて獅子頭を先頭に行列を組んで田野地区公民館に行き、田野十二神楽が演じられる。



■道祖神場でのドンド焼き



■幣束の舞



■汐汲みの舞



■剣の舞



■姫の舞



■介者の舞



■笛の舞

氷川神社祭礼は、勝頼公の旧暦の命日にあわせ4月11日に行われていたが、現在では関係者が集まりやすい4月第二日曜日付近に行われる。

当日は祭り関係者をはじめ、一般の方々が神社境内に集まり、一通りの神事が行われた後、神楽の奉納となる。1月の小正月と異なっている点は、はやしがた囃子方の位置と十二番の神楽のうち五番目の剣の舞が終了した後、「湯立神事」が行われることである。この神事は太平洋戦争以前までは、十二番すべ



■氷川神社の祭礼

ての神楽が終わったところで行われていたが、戦後は六番以下が省略されて、五番終了の時点で湯立に入っている。

この神楽に奉仕する者は、田野地区に住む少年以上の男子となっており、昔は旧家の長男に限られていたが、現在ではあまり厳しくしていない。しかし、奉仕する者が斎戒沐浴し、衣服を改め節制を保つ点では同じである。

(5) 武田勝頼公まつり

武田勝頼公まつりは元来、田野地区の人々（景德院の檀家）が3月11日の武田勝頼公の命日に法要を営んでいたことが始まりである。

昭和40年（1965）、武田勝頼一族と家臣の靈を慰め、この歴史を広く内外に伝えようと、「大和村武田まつり実行委員会」を組織し、以降、毎年4月11日（旧暦3月11日）に景德院境内において、村をあげての祭りとして開催してきた。昭和60年（1985）からは新たに村内から選出された方々により勝頼公軍団が編成され、共和地区から天目地区までの村内全域をパレードし、祭りを盛り上げた。昭和63年（1988）からは名称を「武田まつり」から「ふるさと武田勝頼公まつり」に改め、開催日を4月第四日曜日に変更した。この変更は大和村の地域性を打ち出すとともに、住民総参加の祭りとして開催することで、村内の連携意識の高揚と村民の和を目的としたものである。なお、村政施行50周年となった平成3年（1991）からは会場を大和中学校グラウンドに移し、盛大に開催されている。

現在の祭りは、午前10時から景德院において、勝頼公墓前法要を行う。その後の祈願式では、武田勝頼役が甲斐国発展の礎を築いた武田三代（信虎・信玄・勝頼）への感謝と軍団出陣にあたり参加者の結心の意を表す「結心の辞」を述べた後、関係者によって「焼香の儀」が行われる。午後からは、勝頼公軍団が諏訪神社から祭り会場である大和中学校グラウンドまでパレードし、特設ステージに入陣する。ステージ上では、「武田勝頼公軍団の出陣絵巻」が繰り広げられる。まず、勝頼嫡男・信勝公の「擐甲の礼」が行われ、次に、出陣に際し、「三献の儀」が行われる。出陣の三献では、武運を念じて一献ごとに縁起の良いものを食す。一献は、敵を討つにかけて干した打ちアワビを、二献は、敵に勝つにかけてカチグリを、三献は、勝利を喜ぶにかけて干し昆布を食す。その後、勝闘を唱和し、大和中学校女子生徒によって「巫女の舞」が奉納され、出陣式が締めくくられる。

「武田家終焉の地」として知られる大和町で毎年開催される「甲州市ふるさと武田勝頼公まつり」は、地域住民はもとより、多くの観光客が訪れる「武田家ゆかりの聖地・甲州市」を代表する春の一大イベントである。



■勝頼公軍団パレード



■三献の儀

(6) まとめ

このように、大和地域は「武田家終焉の地」であり、武田勝頼公の菩提寺である天童山景德院をはじめ、関連史跡が数多く点在し、大切に守り続けられてきた。

田野十二神楽における獅子舞は勝頼らの鎮魂に欠かせないものであり、武田勝頼公まつりでは、武田一族の靈を慰め、甲斐を支配した権勢を語り伝えるなど、武田家や勝頼公を思う心がうかがえる。また、子どもたちは家庭や学校で故郷が「武田家終焉の地」であることを学び、地域学習に取り組む中で郷土愛を育んでいる。

武田勝頼公が田野の地で無念の最後を遂げて四百三十余年。勝頼公一族や家臣の魂が宿るこの地は大和地域の人々にとって特別なものであり、歴史が大切に受け継がれている。



■道祖神場での獅子舞（小正月）



■武田家終焉の地にみる歴史的風致範囲

■コラム①「巫女の舞」

昭和 53 年（1978）、大和村武田まつり実行委員会は、武田勝頼公一族及び家臣や侍女等の遺徳を偲び、その靈を慰め、後世に伝えるため「巫女の舞」を創作し、大和中学校女子生徒によって祭典で奉納されることになった。昭和 58 年（1983）には、甲府市で行われる「信玄公まつり」に特別出演として、女子生徒による「巫女の舞」、男子生徒による「武田勝頼隊」が参加し、出陣の儀式や市内パレードを飾った。これは現在まで継続しており、地域の歴史を学ぶとともに、郷土を知る学習の一環となっている。大和地域の中学生は「武田勝頼隊」か「巫女の舞」を必ず経験するため、武田勝頼公の事跡に触れる機会が多い。

近年は大和中学校の生徒数が減少してきたため、信玄公の菩提寺・恵林寺の地元である松里中学校と合同編成し参加している。なお、松里中学校では信玄公忌（しんげんさん）において「巫女の舞」を奉納している。



■巫女の舞

■コラム②「日川渓谷・竜門峡」

田野地区から天目地区までの日川渓谷を
りゅうもんきょう
竜門峡と称している。巨岩と水量豊かな清流の渓谷に沿って遊歩道が整備された景勝地である。

栖雲寺開山の業海本淨の「天目山栖雲寺十
りゅうもんばく
峠詩」に、「竜門瀑」として詠われるほど
の名勝地として知られていた。

清らかな水の流れと巨大な奇石・奇岩の組み合わせは、自然美の極致を感じさせる。竜門峡の中には千賀の岩、落合三つの滝、休戸の滝、平戸の石門、天狗淵、各種樹木などがあり、絶好の自然観察路でもある。春は新緑、秋は紅葉に彩られ、景德院～竜門峡～栖雲寺を結んだ経路は、歴史と自然を探索できる最適なコースである。



■竜門峡

2 青梅街道沿いの歴史的風致

2-1 神部神社と金井加里神社の祭礼にみる歴史的風致

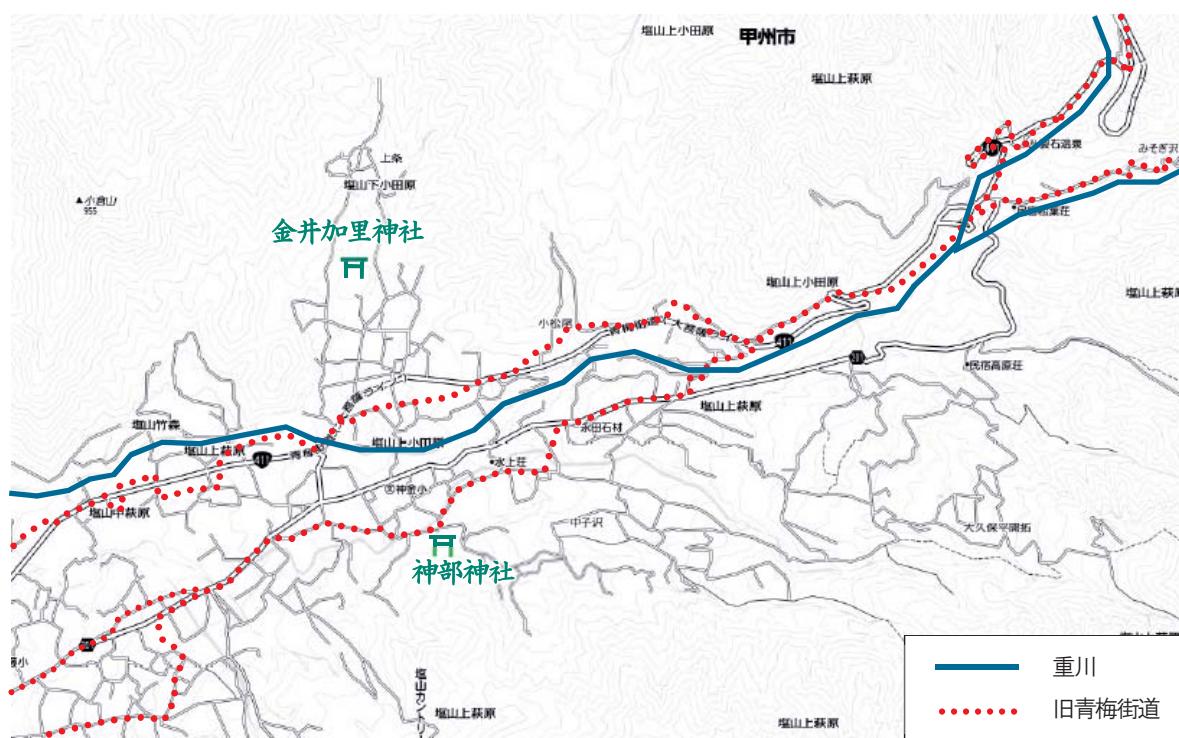
(1) はじめに

明治8年（1875）に上萩原村、上小田原村、下小田原村が合併し、「神金村」が成立した。

村名は、重川左岸に鎮座する神部神社と右岸に鎮座する金井加里神社の頭文字をとって命名された。昭和29年（1954）の塩山市誕生により「神金村」という名はなくなったが、現在でも「神金地区」と呼ぶ。北は埼玉県との県境である塩山一之瀬高橋までと広く、大菩薩山地より流れる重川が神金地区を縦断し、重川に注ぐ小中の支流に沿って集落が展開する。

広大な地区の大半を占める柳沢峠以北の山地は、明治45年（1912）に東京市（東京都）に譲渡され、東京都の水源涵養林として手付かずの大自然が保存されているなど、総じて神金地区には伝統的な山村風景が現在まで残されている。

中でも神部神社と金井加里神社の氏子が住む旧上萩原村・上小田原村・下小田原村の周辺には、茅葺切妻造主屋のある伝統的な集落の景観がよく残されており、今も地域の伝統行事が地域の人々により守り伝えられている。



■神金地区の旧青梅街道の道筋

(2) 神金地区の集落の様子

①集落の特性

甲府盆地東側の一角を占める神金地区では重川は西進しており、西側に開けた細長い緩やかな斜面と、重川に注ぐ支流が形成した緩やかな斜面に集落が作られている。南北東側を山で塞がれているが、西側が開口しているため日の入りが長く、甲府盆地の中では最も遅くまで日が差し込む地区である。



■突き上げ屋根の付いた茅葺切妻造主屋

街道に沿って通りに面して江戸時代に建てられた茅葺切妻造と、明治時代以降に養蚕推奨型として建てられた桟瓦葺切妻造の主屋が並び、土蔵やその他の附属屋が建つ屋敷構えを有する農家が多い。それに対して街道から離れて支流に沿って展開する集落は、集落ごとに屋敷構えの規模や主屋のつくりなどに多少の差がみられる。

茅葺切妻造は甲府盆地東部に広く分布しており、建築当初は切妻の大屋根がかかるだけの建物だった。明治時代に養蚕が主産業となると、採光と換気ができ小屋裏での作業の便がよくなるよう屋根の中央を切り上げた「突き上げ屋根」が設けられるようになり、独特の姿を呈するようになった。養蚕は主に2階と3階（ワニカイという）で行われ、2階とワニカイのスペースを少しでも広くとるために、2階の床を60cmほど下げた「梁下げる」が見られる。

養蚕推奨型の桟瓦葺切妻造主屋は明治時代に入ってから建築された。越屋根をもつものもある。茅葺切妻造主屋の大規模な改修や、解体された部材を用いているため、外観は全く異なるが一階の間取りは茅葺切妻造主屋と同じである。総2階建にしたことにより、2階部分の開口部が大きく増えたと同時に、2階以上の空間が広くなり、格段に養蚕がしやすくなった。



■桟瓦葺切妻造主屋（養蚕推奨型）

養蚕は寒冷な山村に不向きとされ、そのため神金地区では江戸時代を通して養蚕は主産業として発達しなかった。突き上げ屋根をもつ茅葺切妻造主屋と桟瓦葺切妻造主屋の広がりは、養蚕の技術が改良され、寒冷な山村まで広がってきたことを伝えている。

神金地区を代表するまちなみのひとつに、塩
かみじょう
山下小田原上条伝統的建造物群保存地区がある。下小田原上条は、養蚕に即して発展した峡
東地域独特の形式の民家が、周囲の畠地や自然
環境とともにまとまって残り、養蚕が盛んだつ
た頃の集落の形態を良く残す山村集落である
として、平成27年7月8日に重要伝統的建造
物群保存地区の選定を受けた。

保存地区内には金剛山と呼ばれる台地が南北方向にはしり、ひな壇状に造成された宅地が、
台地北端の付根部分に所在する集会場を兼ねた観音堂を囲むように配置されている。金剛山には
観音堂のほかに、中央に金井加里神社、南端東側に福蔵院があり、宗教施設が集中している。
傾斜地を等高線に沿って宅地造成しており、宅地の南側には落し積や乱積による石垣が設けられ
る。石は付近一帯から産出される御影石を使用しており、大振りの石を使用していることが多い。
畠地については石垣を用いず土手のままであることも特徴である。

保存地区は、単に養蚕最盛期の建物群が残っているというだけでなく、地形を利用した神仏と
村民の住み分けや、接点としての観音堂の集会所利用など、江戸時代から続く習慣が建物ごと今
も保存されている。



■甲州市塩山下小田原 伝統的建造物群保存地区



■観音堂

■福蔵院

②神部神社と金井加里神社

神部神社は貞觀2年（860）の草創と伝えられる。重川の左岸に座し、塩山上萩原、塩山上小田原、塩山中萩原の氏神で、旧郷社である。境内に温泉が湧いており、そのため湯山大明神とよばれ、転訛して岩間大明神と称された。なお湧泉は、明治41年（1908）創業の温泉旅館が神社に隣接して建ち営業を続けているほか、氏子の家々や近くの市立神金小学校にも供給されている。

神仏混淆期に山宮に金山彦命の本地仏（日本の神の本来の姿としての仏）である十一面觀音を安置していたが、その後本殿に移し現存している。鎌倉時代末期の金銅仏で、明治維新の神仏分離令を免れて今日に伝わる。本殿は一間社流造、檜皮葺屋根。隨身門は三間一戸八脚門、もと茅葺切妻造（現茅葺型銅板葺）で、いずれも県指定文化財に指定されている。

金井加里神社は大永3年（1523）に創建された。重川の右岸に座し、下小田原の氏神である。当初山王大権現と称していたが、元治2年（1865）に金井加里と社名を変更した。本殿は寛文8年（1668）に再建されたもので、二間社入母屋造檜皮葺、正面千鳥破風付の、小規模ながら異色の形態を示す神社建築で県指定文化財である。また隨身門は三間一戸八脚門、もと茅葺切妻造（現亜鉛鉄板葺）で、市指定文化財である。



■神部神社本殿



■金井加里神社本殿



■神部神社隨身門



■金井加里神社隨身門

(3) 神部神社と金井加里神社の例大祭

①神部神社

祭日は3月30日で、神輿が氏子域を渡御する。例大祭の前日には、氏子総代により神社境内のハタタテと氏子域の境界に竹と縄で結界が張られ、神輿の巡行路に子供クラブにより灯籠が置かれる。神戸ごうどという集落では、1週間ほど前に集落の中心に「油障子」を組み立てる。油障子は油を塗って防水性を高めた紙を張った障子で、7つの提灯と2つの灯籠を吊るす架台の屋根の部材であるが、提灯の架台も含めて油障子と呼んでいる。市内で祭典にあたり油障子を組み立てる地区は、神戸を含め2地区しかない。

例大祭当日は、神輿庫より神輿が出され、隨身門の正面へ据えられる。拝殿で神事が行われた後、神輿に御靈が移され、神輿が出発する。神部神社の神輿は約300kgの重量があり20人以上で担ぐ。6ヵ所の御旅所で祝詞があげられ神輿を休める。神社に戻り、神輿の納式が行われる。



■上萩原神戸に建つ油障子



■上萩原神戸に建つ油障子



■神輿へ御靈移し



■神社を後に出御



■御旅所（向久保集会所前）

②金井加里神社

祭日は3月30日であるが、それ以前は4月3日、さらに古くは3月15日であった。

例大祭の前日には、氏子総代により神社境内のハタタテと氏子域の境界に竹と縄で結界が張られる。

例大祭当日は、神社にて祝詞が挙げられ、大人神輿と子供神輿に御靈が移される。2基の神輿は、本殿を3周した後、金剛山の尾根伝いに上条へ進む。神輿には氏子総代と神主が付き従う。

金井加里神社の神輿は神部神社より小振りで12人程度で担ぐ。神輿を担ぐ掛け声が聞こえてくると家を出て祝詞が挙げられる結界附近に集まり、ここに集まつた住民には「オブック（神前にあげられたお供え）」が配られ、そのご利益と共に家に持ち帰られる。御旅所である観音堂で神輿を休め、さらに北へ進み、結界域に着くと神主により祝詞があげられる。その後、5ヶ所の御旅所で神輿を休めながら氏子域を巡回し、神社まで戻る。道中、福蔵院から神社へ続く参道に差し掛かると、ここに20段の石階段がある。疲労困ぱいの担ぎ手は大きな掛け声をかけ、最後の力を振り絞り登りきる。登りきると200mほどで神社に到着である。



■出発前の神事



■本殿を3周する



■御旅所（観音堂前）



■神輿の巡回



■石階段を登る



■神社へと戻る

(4) 両神社の例大祭の歴史的背景

両神社の祭日が同日となってからは、神部神社の神輿渡御の道筋が金井加里神社の領域を侵す形になり、境界で神輿同士の喧嘩が行われるようになった。境界は小田原橋と小田原橋の上流に1ヵ所ずつあり、ここには結界が張られる。金井加里神社の氏子である下小田原村は、重川に沿って上下に長い神部神社の氏子の村に挟まれており、神部神社の神輿の渡御ではどうしても下小田原村を通過しなければならなかった。金井加里神社の領域に進入しようとする神部神社の神輿を金井加里神社の神輿が阻み、神輿の押し合いが次第に過熱し、激しい神輿のぶつかり合いとなつていった。「喧嘩祭り」として近郷一帯にその名が知れ渡るに従い、見物客も多くなったとい

う。特に、太平洋戦争の終戦後は、戦地から帰還した若者達がこそって神輿を担ぎ、神輿のぶつかり合いがとても激しく行われたという。

昭和34年（1959）の台風7号や台風15号（伊勢湾台風）の襲来で山梨県内では甚大な被害があり、^{もんじゅがわ}神金地区も重川や文珠川の氾濫で一帯は大きな被害を受けた。以後、神部神社では例大祭での神輿渡御が休止され、神事のみ行う年があり、金井加里神社のみ神輿渡御が行われることが多かった。

神輿渡御の休止中でも、通り（県道）に面した神部神社の氏子の家々ではこれまでどおり例大祭にあわせて灯籠を並べ、祭典をはさみ3日間ほど点灯していた。また、神戸の集落には油障子と呼ばれる提灯の架台が組み立てられ、周辺一帯が祭典の雰囲気に包まれていた。灯籠や油障子は昭和60年（1985）から平成7年（1995）まで休止したものの、油障子はその後毎年組み立てられるようになつた。一時建てられなくなった理由として、限られた数人に組み立てを任せていたことがあり、残されていた部材と記憶を頼りに組み立て方を復原してからは、誰でも組み立てられるよう^{こうどぐみ}神戸組として方法を共有するようになった。また、現在の油障子にはかつて通りに並べていた灯籠が二つかかっているが、これには祭典で使用していた道具を後世に伝える想いが込められている。

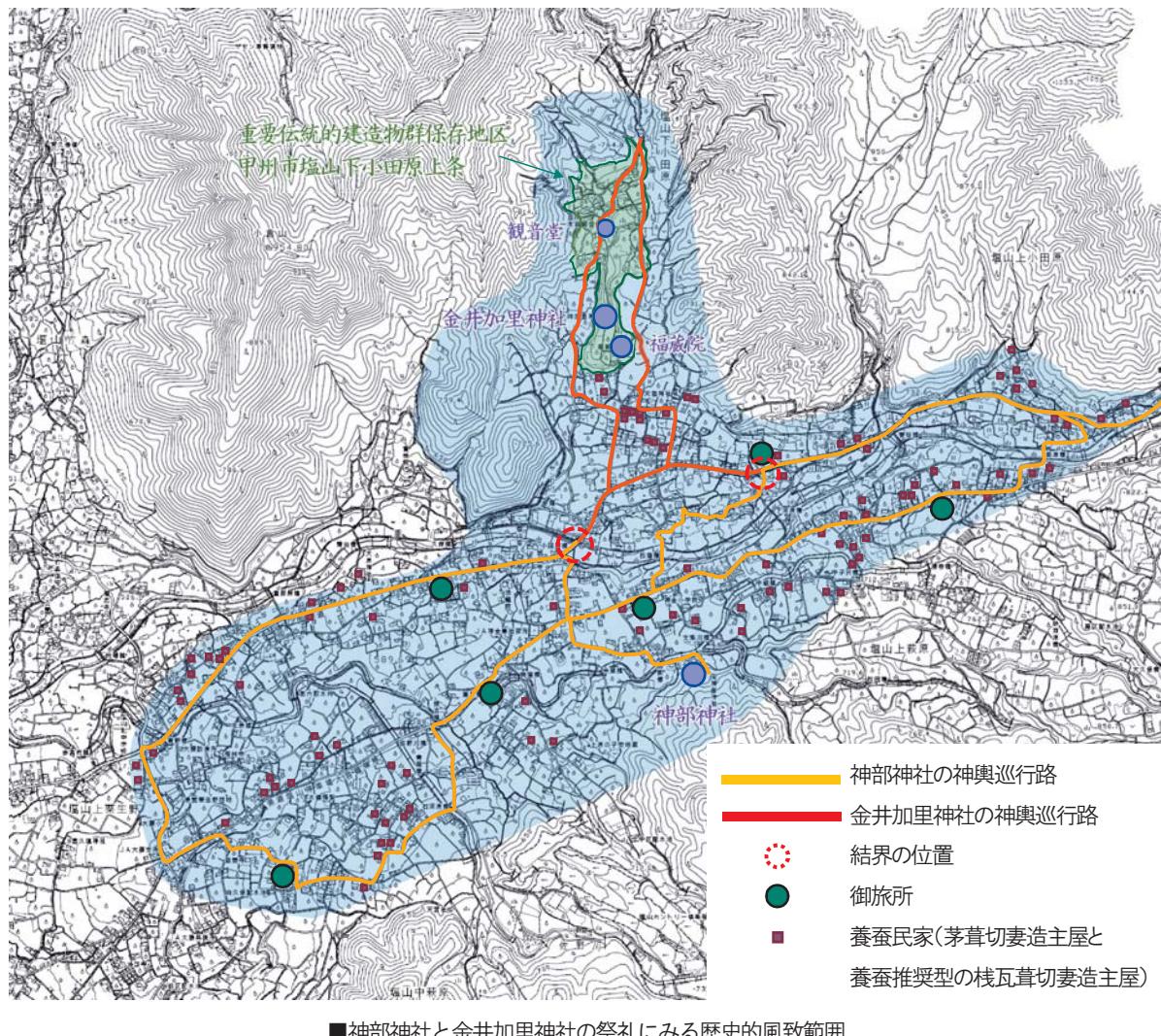
両神社の神輿が出揃ったのは、平成21年（2009）から24年に実施された神部神社隨身門の修復工事の竣工がきっかけとなり、隨身門修復工事竣工を記念して例大祭で神輿渡御が行われた。神輿同士がぶつかり合う「喧嘩」はされなかつたが、小田原橋の境界で両神社の神輿が揃い「対面」した。以後、毎年両神社の神輿は3月30日の例大祭に神輿の渡御を行い、多くの住民が神社や沿道に集まり例大祭を盛り上げている。

（5）まとめ

平成24年（2012）の例大祭は、両社の神輿が揃うということで地元の新聞でも取り上げられた。金井加里神社では毎年神輿渡御を行っていたが、神部神社では神輿の損傷が大きく、収蔵庫から出しても担いで渡御することはひかれられ、氏子の方々によって少しづつ修理が繰り返し行われてきた。久しく個々の例大祭として開催していたものが、再び共同して行われるようになった背景には、両社の氏子総代会を中心に各々の例大祭を大切に継続してきたことと、かつての盛大な光景を復活させたいという関係者の強い思いがあつた。

神金地区には、古い伝統文化がよく保存されており、神仏に対する尊崇の念も強い。東山梨地域では、小正月にあわせて道祖神場にオコヤを設ける地区が多いが、神金地区のオコヤは上条集落に代表されるような神社の本殿を模したものが目立ち、これは両社の氏子であることが関係していると考えられる。

神部神社と金井加里神社は神金地区の歴史や文化に大きく関与してきた神社である。両神社で行われる盛大な祭典が、上条伝統的建造物群保存地区に代表されるような山村集落の景観とあいまって、神金地区独自の歴史的風致を作り出している。



■コラム「神金地区の道祖神のオコヤ」

神金地区の道祖神祭りは、1月13日の「オコヤ作り・オヤマ立て」、14日の「ドンド焼き」、20日の「オヤマ倒し（オヤマ転ばし）」の3要素からなっており、これは正月の歳神や盆の精霊を「迎える」「祀る」「送る」要素と一致するものである。これに先立ち、子どもたちが寄付金を集める「キッカンジ」が11日に行われる。

神金地域の道祖神の多くは集落の中央部の辻に祀られている。御神体は丸石が多く、石で築いた土台の上に1個ないし数個置かれている。

オコヤは、道祖神の丸石を安置した土台石の全体を、スギやヒノキの葉で囲うようにして作られる。スギの葉は、葉の先端に花芽が付いているものを選んで使っている。オヤマは、色紙で作ったオコンブクロやキンチャクなどを竹の先に飾り付け、道祖神場に立てたもので、オヤマを立てない組もある。オヤマは20日のオヤマ倒しまで立てられているが、オコヤはドンド焼きの火に投じて焼いてしまう。

オコヤは市内全域でみられるが、形状・材料は地区ごとに異なる。神金地区では神社の本殿を模した形でオコヤを作る組が多く、屋根に竹の垂木を付けたり、棟の左右にスギの葉で「シャチ」を置くことも共通する。中でも下小田原区の上条組で作るオコヤは、竹の垂木や藁の軒付けがある屋根を別に作って載せるなど、より本殿を意識した造りとなっている。



■神金地区の道祖神のオコヤ



■上条集落の道祖神のオコヤ

2 青梅街道沿いの歴史的風致

2-2 塩ノ山南麓の市街地の営みにみる歴史的風致

(1) はじめに

山々に囲まれた甲州市にあって、市街地の西側に孤立する山が「塩山」の地名の由来になつた塩ノ山である。標高は約 554m を測り、山頂から市内を一望できる。向嶽寺の領地であり、市街地に接しながらも大きな開発がされることなく景観が保全されている。アカマツの天然林としても知られている。

この塩ノ山は古くから甲斐の歌枕として知られており、11世紀前期頃に成立した『能因歌枕』に「シホノ山」、13世紀初頭の『八雲御抄』に「しほの山」等と記録されている。現在知られる塩ノ山を詠い込んだ最も古い歌は『古今和歌集』所載、「志ほの山 差出の磯に 住む千鳥 君が御代をば 八千代とぞなく」である。詠み人知らずであるが、「塩ノ山」と「差出の磯（山梨市）」の情緒は、この歌のイメージから宮廷歌人の憧れの地となり、さらに 15 世紀前半には、「塩山蒔絵硯箱」のような工芸品の意匠にまで発展した。

塩ノ山がある塩山上於曾は、甲州市役所や塩山駅が集まる市の中心地であるが、近世までは単に平地の農村にすぎなかった。転機は明治 36 年（1903）の鉄道開通と、それに伴う塩山駅の開業にある。近世を通して大きな武家屋敷が残った下於曾に対し、街道沿いに発展した経済中心地の千野という特徴が明確となり、その間に挟まれた上於曾は農地が保存された。鉄道開通に伴って上於曾に塩山駅が置かれたことにより、周辺の農地が市街地や商店等に整備され、東山梨で唯一の繁栄をみせた。



■塩山地域の上於曾・下於曾・千野地区

昭和3年（1928）に誕生した塩山町で役所が上於曾に置かれて以来、甲州市となった現在に至るまで市の中心地となっているが、向嶽寺をはじめ菅田天神社や旧高野家住宅など、市を代表する歴史や文化財が保存されている地でもある。

（2）於曾郷の成り立ち

①於曾の歴史

大化の革新後、東海道の一国として甲斐国が誕生し、山梨・八代・巨摩・都留の4郡が置かれた。正倉院宝物の和銅7年（714）の墨書に「甲斐国山梨郡」と見られるのが最古で、『和名抄』に記される山梨郡10郷のうち、「於曾郷」が現在の字名に残る於曾（上於曾・下於曾）を中心とした地域であったと推定される。



■県指定史跡 於曾屋敷

この地に最初に入ってきたのは古代氏族である三枝氏、次いで甲斐源氏の安田義定であった。安田義定の後、鎌倉時代に甲斐源氏である加賀美遠光の子・光経と光俊がこの地に入り、「於曾氏」を名乗った。この於曾氏が屋敷としたのが県の史跡として下於曾に残る於曾屋敷である。

②於曾と菅田天神社

菅田天神社は上於曾・下於曾地区に氏子を持つ神社である。承和年中（834～848）の勧請といわれ、古来より於曾郷の鎮守であったが、戦国期に入ると於曾氏や武田家との関係を深くした。その一方で、於曾郷の分化とともに上方・下方それぞれの鎮守として若宮八幡宮が祀られていき、慶長年中に分村すると両社はそれぞれの村の鎮守と認識された。



■菅田天神社

近世になると、菅田天神社は於曾氏と武田家を失い、再び於曾郷の鎮守としての性格を強めていった。その際、上於曾村にあった菅田天神社は、同村の鎮守であった上ノ若宮八幡宮を吸収し、自らが村の鎮守となつたため、上ノ若宮八幡

宮は村内の小社として祀られるに止まった。しかし、菅田天神社は別村となつた下於曽村の鎮守^{しもの}とならず、下於曽村は郷の鎮守として菅田天神社を祀り、村の鎮守はあくまで自村内にある下ノ若宮八幡宮を祀つた。

③開基・武田信成と向嶽寺

向嶽寺（塩山上於曽）は山号を塩山といい、臨濟宗に14派あるうちのひとつの本山で、向嶽寺派を名乗る。境内は南北300m、東西170mと広く、北側は塩ノ山に接し、その山裾を利用して名勝指定の庭園が造られている。中心市街地の北西に位置し、塩ノ山を含む広大な境内が開発されることなく保存されている。

向嶽寺の前身である草庵向嶽庵の開基は武田信成で、開山抜隊得勝の語録に「当国主武田刑部法光塩山を寄進す」と記されている。抜隊

禪師は永和4年（1378）、武藏国から甲斐国に移住して竹森に草庵（現高森院）を構えるが、
彼に師事した宝珠寺（山梨市牧丘町）の昌秀庵主に塩山への移住を勧請され、信成の寺地寄進を受けて、康暦2年（1380）に現在の地へ移った。

武田家が甲斐国守護として甲州市域に直接関わりを持つようになったのは信成・信春親子の代^{のぶはる}からである。南北朝争乱期にあって政情が不安定な時代、安芸守を兼務しながら甲斐国に入った^{あきのかみ}信成は、それまで拠点として使われていた石和（笛吹市）ではなく塩山地域を拠点とした。^{いさわ}信成の館は笛吹市八代町北の清道院境内とするのが通説だが、信成の菩提寺である継続院は塩山千野にあったとされ、館も同地にあったとする説がある。^{のぶつな}継続院が廃退した以降、惠林寺の塔頭に^{ちょうどいん}移され、のちに信玄は快川国師を招き、惠林寺の他に武田信繩の牌寺長興院、信成の牌寺継続院も住持させた。

信成の子・信春は千野の慈徳院境内に館を構えていたとされ、別名千野館と呼ばれていた。また、信春の子・信満は大和町木賊の栖雲寺を興し、開基となっている。

信満の子・信重の代以降、甲斐守護として向嶽寺を守護することは、武田家を継ぐ者の責務であり、甲斐の守護としての自らの地位の主張でもあった。このことが、市域に著名な社寺が保存され、また、武田家滅亡後も徳川家康らによって守られてきた大きな理由である。



■重要文化財 向嶽寺中門

④向嶽寺と塩山温泉

塩山温泉は塩ノ山の東麓にあり、14世紀末に向嶽寺を開山した抜隊禪師の発見と伝えられる。享保9年（1724）「上於曾村村鑑明細帳」によれば、温泉は向嶽寺の御朱印のうちにあって、門前41軒のうち16軒が湯宿を開いていた。浴客も当時年間1万人を越え、青梅街道沿いにあつたため大菩薩越えで訪れる湯治者も多かった。門前を取り仕切るのは向嶽寺で、温泉場における出来事はすべて向嶽寺に届けられて処理されていた。温泉の管理は門前百姓が請負い、また、湯宿錢も向嶽寺の許可を得て定めていた。

『甲斐国志』山川部には、「温泉、塩山ノ寺門ノ東ニテ青梅路ノ傍ニ在リ微温ナリ八九月ノ頃脾胃虚冷ノ人入浴ス又婦人無子モノ夫婦同浴スレハ則チ子アリ若シ得サレバ明年モ亦如是ス三年ヲ過ギズシテ必ズ驗アリト云」とあり、冷泉だったため浴客は夏秋に多く、江戸期を通じて薬効がある温泉として有名であった。同書向嶽寺の条にも「薬泉 一基東門ノ前ニ在リ」と記され、「薬泉」との表記から、もともとは向嶽寺が大衆のために施していたものと思われる。

明治36年の中央線の開通と時を同じくして、塩山温泉は向嶽寺の管理から離れ、民間で経営されるようになった。



■甲州塩山向嶽寺略図（享保年間）

(3) 塩山上於曾の発展

①鉄道開通以前の様子と甘草屋敷

現在、市役所や塩山駅が所在する塩山上於曾であるが、近世においては下於曾村と千野村が有力な集落であったのに対し、上於曾村は畠中^{しちけん}心の村であった。「上於曾七軒」と呼ばれたように数人の名主・長百姓の農家があり、そこに小作人が付く、あるいは小前百姓に貸すといった状況だったことが想像できる。

上於曾村の高野伊兵衛の居宅である旧高野家住宅はJR中央線塩山駅の北口正面に位置し、主屋のほか附属屋5棟や宅地が重要文化財の指定を受けている。屋敷地は南面から東面にかけて通る旧青梅街道南線に面する。高野家は江戸時代には代々伊兵衛を名乗り、長百姓を勤めてきた家柄であり、薬草である甘草を栽培して幕府へ納めていたことから「甘草屋敷」と称された。このような大きな農家が点在し、近接して小前百姓の家が集まっていたと考えられる。



■重要文化財 旧高野家住宅

②鉄道開通後の塩山駅と周辺のにぎわい

明治36年（1903）の中央線の開通と塩山駅の開業が、その後上於曾の発展に大きな影響を与えた。まず、鉄道敷設と駅設置にあたり高野家の土地が提供され、青梅街道の南線と呼ばれる、菅田天神社方面から甘草屋敷の東を通り、赤尾^{あかお}を経て大藤方面に行く青梅街道南線が鉄道で分断された。駅の南側にはのちに雨宮敬次郎が寄付した道路（雨敬新道）が東進して設けられるなど、塩山駅を中心に基幹道路整備がなされ、物資の集積地となるにつれ上於曾へ人口が集中し、その受け皿として上於曾の町が形成された。



■三塙軌道跡

鉄道による大量輸送で、物資の流通は急速に拡大し、神金村から切り出された塩山御影（花崗岩）が商品として一躍脚光を浴びた。『東山梨郡誌』によれば、京浜地方への輸出は明治39年（1906）頃からであり、まさに中央線の開通で始まったという。塩山御影は東京の鉄道の枕石としての需要があった。その後、大正12年（1923）9月1日に東京・横浜地方を関東大震災が襲い、壊滅的大打撃を受けた両都市の復興のためますます石材の需要が増加した。そのため山梨県では、県営の箕輪山^{みのわやま}の

採石場から塩山駅まで軌道を敷き、トロッコで石材を運搬することとした。神金軌道と呼ばれ、工事は大正14年（1925）10月末に完成し、効率的な石材出荷が可能となった。

一方、昭和8年（1933）には、千野で神金軌道に合流するかたちで、三富村（山梨市三富）から木材を搬出するための三塩軌道^{さんえんきどう}が加わった。また、勝沼のブドウやワインは大正2年（1913）に勝沼駅（現勝沼ぶどう郷駅）が新設されるまでは、塩山駅まで運び入れて輸送していた。

鉄道は繭の輸送にも使われた。繭については、明治41年（1908）に駅の近くに丸十委託商会が創設され繭市場が立った。丸十委託商会は関東一という規模を誇り、県内各地から繭が集まつた。丸十委託商会の跡地には、現在市役所が建つ。

鉄道開通と塩山駅開業に伴い、駅の予定地の北に隣接した広大な私有地を、中村季候^{なかむらきこう}がいち早く市街地として開発した。現在の名称は塩山上於曽の町屋であるが、地域住民は現在でもその辺り一帯を「季候町」^{きこうまち}と呼んでいる。

このように明治36年の鉄道開通と塩山駅開設から大正期、とりわけ第一次世界大戦後の日本経済の急膨張と生糸ブームを背景に、駅周辺は周辺諸村からの物資の集散地として発展し、東山梨一の繁華街として栄えた。

（4）街道に沿って発達したまちなみと歴史的建造物

①塩山温泉と季候町のまちなみ

明治36年の中央線の開通後の塩山温泉は、鉄道に乗って遠近の客が集まつたほか、塩山駅周辺のにぎわいにより繁盛した。現在でも6軒の温泉旅館が営業しており、明治36年創業の廣友館^{こうゆうかん}と中村屋旅館は当時の面影が残る建物で営業している。

また、季候町は鉄道を契機として形成された町の典型で、1辺30~50mの正方形または長方形に区画し宅地とした。季候町には青梅街道北線が通り、もともと街道に沿って人家があつたが、鉄道開通以降は通りの両側に短冊状に地割された商店が並び、娯楽施設は塩山駅と塩山温泉の間にある季候町と中央通りに集中した。現在でも飯島家長屋門や荒木薬局、塩山シネマなど、当時の季候町の様子を伝える建造物が残っている。



■大正13年頃の廣友館

廣友館

廣友館は、温泉街のほぼ中央に立地し、明治36年創業当時の面影を残す旅館である。玄関棟は入母屋屋根で、入口に切妻の庇が付いている。2階部分は54帖の広間になっている。東隣には、大正時代に建てられた木造3階建の客室がある。寄棟造屋根で、2~3階の南面前面に欄間付の木製ガラス窓と欄干を備えている。



■廣友館

中村屋旅館本館（登録有形文化財）

中村屋旅館は、中央通りから西側の脇道に入った先に立地する。敷地には中央に本館、その西側に新館を配し、本館の正面には前庭を備えている。脇道には本町通りに面して中村傳一と表札が記された門柱があり、聞き取り調査によると、かつて中村屋旅館は中央通りに面していたという。

本館は、大正7年(1918)生まれの先代が生まれる直前の同5~6年の建築と伝えられる。規模は間口約14m、奥行約11m、木造2階建、桟瓦葺の寄棟造りで、正面東側には昭和10年(1935)頃に建築したという増築棟が取り付く。また、背面東側には昭和30年(1955)頃に建築したという別棟を配する。内部は、玄関の天井に扇状の竿縁を配するなど、大正時代のハイカラな意匠をよく残している。



■中村屋旅館本館

飯島家住宅長屋門（登録有形文化財）

飯島家住宅長屋門は、中央通り（旧国道411号線）に西面している。駅周辺は駅の開業とともに温泉業を中心として栄えたが、飯島家はその発展に貢献した名家である。



■明治35年の飯島家長屋門



■飯島家住宅長屋門

長屋門のうち北側の旧店舗には主屋が接続し、居室として使われている。規模は桁行3.5間、梁間2間の木造2階建、外壁は土壁である。南側物置は桁行6間、梁間3.5間の木造平屋建、外壁は土壁、屋根は切妻造、トタン葺きで、通りに面する西側は全面建具を入れ、北から2間分が出入口となる。旧土蔵と同様に店として人に貸していた。

旧店舗と物置に挟まれて門が建つ。門扉の上部に嘉永元年（1848）の墨書がある。2階建の店舗が附属する特異な形状から「見上げ見下ろしの（長屋）門」と呼ばれていたという。

飯島家住宅旧土蔵（登録有形文化財）

飯島家住宅旧土蔵は、桁行4.5間、梁間2.5間の木造2階建で、外壁はモルタル仕上げに変えられている。明治30年の家相図では、東面に2ヵ所の出入口を持つ土蔵として描かれており、通りに面した西側の土壁を撤去し、間口全面に建具を入れ出入口としたのは、通りの往来が増えて商売を始めたためであり、大正時代に行われたと思われる。



■飯島家住宅旧土蔵

荒木薬局

荒木薬局は、中央通りに西面し、季候町の入口に所在する。荒木家は柳澤家の薬番を務めたと伝えられている家柄で、明治時代末に当地に移ったという。木造瓦葺切妻造、平入の建物で、通りに面する2階の窓の前面にタイル貼の壁を設けた看板建築に改修されている。東に土蔵が接続するが、この土蔵は薬の保管庫として使用されていたため、主屋内部に土蔵入口がある。



■開業当時の荒木薬局



■現在の荒木薬局

中央区区民会館（旧千野学校校舎）（登録有形文化財）

中央区区民会館は、明治 12 年（1879）年に甲州市
塩山千野に建てられた私立里仁実業学校（千野学校）
の校舎を、学校廃校後昭和 23 年（1948）に現在の中
央通り沿いに部材を使って新築され、警察署や県立図
書館塩山分館として使用された。

建築様式は、明治期の山梨県令藤村紫朗が奨励し
た擬洋風建築「藤村式建築」の学校建築である。寄棟
造、2 階建の正面に切妻造の玄関棟が附属する独特の
外観は千野学校校舎としての面影を残している。



■中央区区民会館（旧千野学校校舎）

塩山シネマ

塩山シネマは、中央通りから東側の脇道に入った
先に立地する昭和 32 年（1957）創設の映画館であ
る。規模は桁行 6 間、梁間 14.5 間で、1 階の劇場
内には客席が 120 席ある。今は使用されていないが、
かつては 2 階席もあった。ワンスロープ式の場内は
2 階席を有していた劇場だけに天井が高く、その分
スクリーンが非常に大きいのが特徴である。



■塩山シネマ

②塩山下於曾のまちなみと黒川金山

下於曾地区には、甲斐源氏加賀美遠光の四男光経（於曾四郎）が屋敷とした於曾屋敷と、黒川金山に関係する寺院や金山衆の居宅跡が残る。

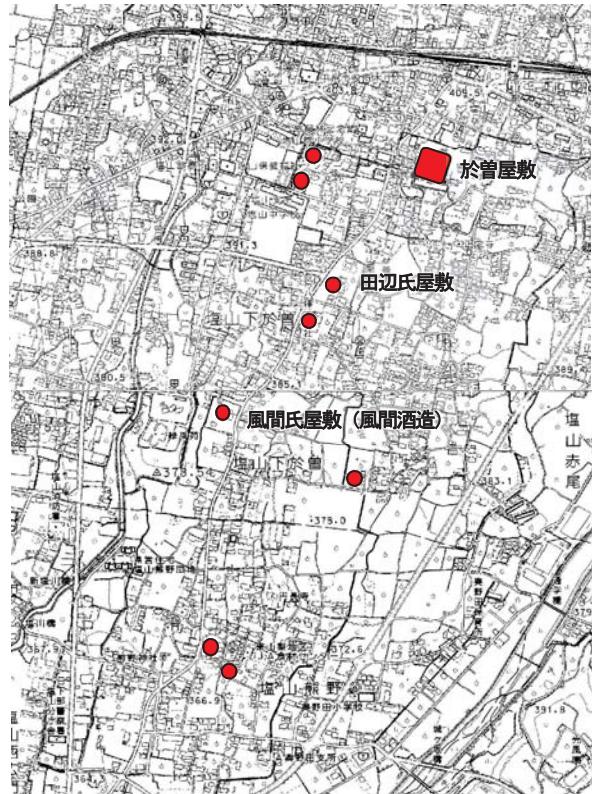
黒川金山は塩山上萩原の字萩原山にあり、16世紀前半に最盛期を迎える、17世紀中頃に終焉を迎えた金山である。最盛期には鉱山付近の谷に沿って鉱山町を形成し、標高1,300mの山中にありながら、「黒川千軒」と呼ばれるほどのにぎわいをみせた。近接して寺屋敷という地名が残り、かつて寺院がここに存在していた。黒川千軒の界隈から後に別の場所に移転した寺院として、一之瀬高橋地区に黒川山金鶴寺、赤尾地区に永久山法蓮寺、そして下於曾地区に金光山妙善寺と地宝山正念寺がある。

下於曾から熊野にかけて多数の金山衆がこの一帯に本拠をおき、館を構えていた。現在でも風間氏屋敷（風間酒造）や田辺氏屋敷には土壘や地割が残っているほか、田辺家には大久保長安の文書など金山に関する文書もあり、当時の様子が伝わってくる。このように下於曾は中世から近世にかけて土豪屋敷を中心地に発展し、今日までその歴史を伝えている。

於曾屋敷（県指定史跡）

於曾屋敷は東西112m、南北153mで、四方を土壘で巡らせており、土壘の高さは約3.0m、上部の幅は1.6m、底部の幅は2.7mである。また、於曾屋敷の小字は「旗板（ハティタ）」といい、土壘の上に板塀が設けられていたと考えられる。

現在残る土壘は、南・東・西辺が内土壘で、北辺は外土壘である。平成27年度の発掘調査で、削平された北辺内土壘の痕跡が検出されている。土壘に囲まれた東半

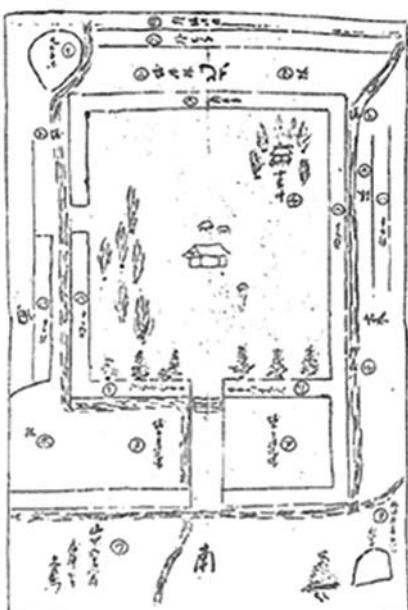


■於曾屋敷と金山衆屋敷群

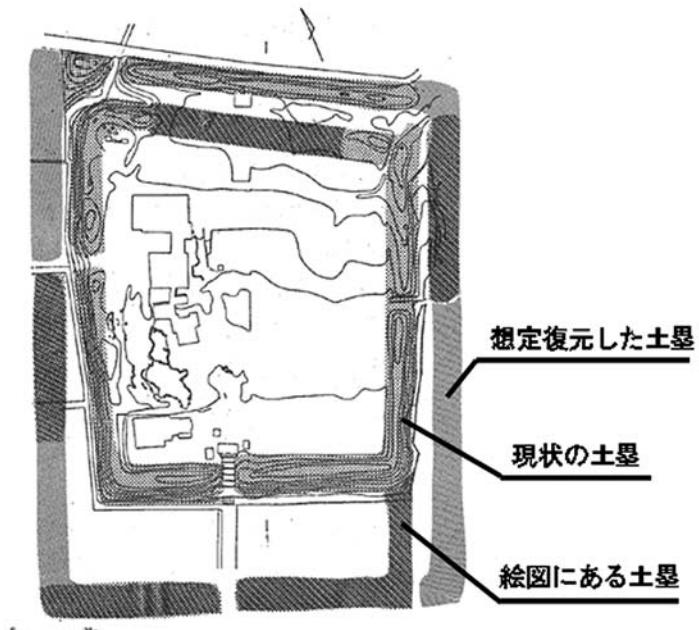


■於曾屋敷南辺土壘

分が市に寄付され、南辺内土壘と外土壘（現存せず）との間の土地とともに市民の憩いの広場として利用されている。



■江戸後期の於曾屋敷絵図



■於曾屋敷の土壘とその復元図

田辺氏屋敷

田辺氏屋敷は、塩山駅から南下する国道411号沿いに所在する。田辺家は、黒川金山衆の田辺四郎左衛門尉の屋敷であった。安永4年（1775）の屋敷図によると、周囲は土壘をめぐらし南側は木戸を設け、用水を引き入れていた。現在でも西側に土壘の一部が残されている。



■田辺氏屋敷

風間酒造

風間酒造（現甲斐ワイナリー）は、田辺氏屋敷から南側約430mに所在する。「風間佐渡守」の屋敷として知られており、田辺四郎左衛門尉と同様黒川金山の金山衆の屋敷である。現在の屋敷地は東西約73m、南北約75mを測り、建物4棟（主屋・酒造蔵・酒店・文庫蔵）は明治時代に建てられており、登録有形文化財（建造物）となっている。



■風間酒造酒店

(5) 社寺に伝わる祭典

①向嶽寺の祭典（あきやさん）

あきやさんじや

秋葉神社は向嶽寺の境内に祀られている。向嶽寺では応永32年（1425）の火災をはじめ大小さまざまな火災が相次いだため、元文4年（1739）に静岡県の秋葉三尺坊大権現（火伏せの神）を火難消除の願いを込め勧請した。

当初の秋葉神社は塩ノ山の山頂に建てられていたが、明治時代になり山が国有地となったため向嶽寺境内に移したという。お堂の中には檜皮葺の旧社殿が安置されている。

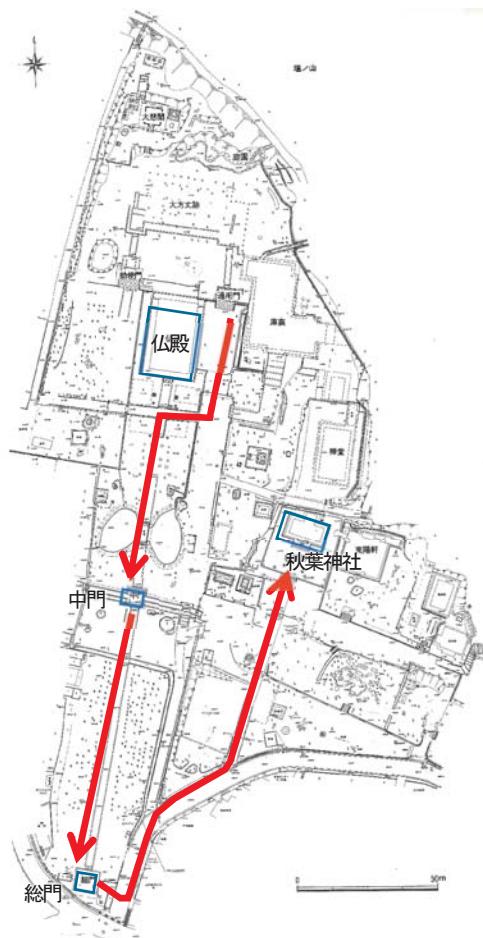
地元の人々から「あきやさん」と親しまれている秋葉神社大祭は、毎年4月18日に行われる。

前日までに僧侶や檀家の手により幕張りや旗立てなどの準備が行われ、大祭当日は、午後より稚児行列が仏殿から出発する。尺八を吹く僧侶を先頭に、稚児、僧侶の順番に並び進行する。稚児行列は中門・総門を潜り一旦境内の外に出てから、東側に立つ鳥居をくぐり、再び境内に入り、秋葉神社まで行列する。秋葉神社到着後、稚児は僧侶からお清めをされ拝殿に入る。
秋葉堂内では30人の僧侶による転読と、火難消除の祈願が行われる。

この日、境内には屋台が立ち並び、地元の小学校も午後は休校となるため、夜半まで参詣者が絶えず、にぎわいを見せている。



■開山堂を出発



■あきやさん行列巡回路

②菅田天神社の祭典

なごしまつり

菅田天神社では、毎年6月30日に夏越祭、10月15日に秋の例大祭が行われている。

6月と12月の晦日に大祓いの式が行われ、半年間の罪と穢れを祓い、新しい生活への無事息災を祈る慣わしがあるが、特に6月の大祓いは夏越の祓い、水無月の祓いとも言われ、これから暑い夏を迎えるにあたって災厄を除くための神事として行われてきた。

菅田天神社の祭典は、「下於曾村氏神礼定書帳」によると、宝暦2年（1752）に下於曾村が菅田天神社の祭礼に参加する際の取り決めをしていることから、江戸時代中期には行われていた。

夏越祭

菅田天神社では、夏越祭に先立ち氏子総代が上於曾・ひとがた下於曾地区の氏子の家々へ寄付集めに行き、人形を渡す。人形は白色の男性用と赤色の女性用の2種類があり、夏越祭の日に、この人形に名前と年齢を書き、息を吹きかけ、身を撫でて、罪つみけがれ穢けいを人形に移し神社へ納め、無病息災を祈る。納めた人形は、かつては神主が神社の脇を流れる塩川へ流していたが、現在は御炊き上げをしている。



■茅の輪くぐりの神事

祭典当日までに隨身門に縄と紙垂で結界が張られ、その中に青い茅葺で作った茅の輪が設けられる。当日は、午後5時より神主により御祓いがされ祭典が始まる。参拝者は茅の輪を左、右、左と8の字に3回くぐって祓い、身を清める。茅の輪をくぐるとこの年は疫病にかかるないといわれ、諸事災難除けの神事として「茅の輪くぐりの神事」ともいわれている。

茅の輪をくぐった後拝殿へ参拝し、参拝者はここで神社の御札を受け取る。黄色い「疫神斎」の御札は神棚ではなく、家の玄関に貼って悪魔の侵入を防ぐ。境内には露店が立ち並び午後9時に祭典が終了するまでにぎわっている。上於曾・下於曾地区の氏子のみならず、市域住民が集まり、半年間の罪穢を祓い、無事息災を祈る夏のお祭りである。

秋の例大祭

秋の例大祭では神輿の巡幸が行われる。この神輿の巡幸では、菅田天神社の氏子域である上於曾地区を巡幸した後、下ノ若宮八幡宮の氏子域である下於曾地区も同じ神輿が巡幸する。これは古来、菅田天神社が於曾郷の鎮守であったことの名残である。



■菅田天神社の神輿

例大祭当日は、午前8時30分に菅田天神社でお清めと神輿への御靈移しが行われ出御する。神輿には神主と氏子総代が付き従う。巡幸の途中に設けられている御旅所と区の神輿の待機所では、神主によって御祓いと祝詞があげられる。御祓い後、区の神輿も住民らの手によって巡幸が行われる。また、各御旅所では飲食の接待が用意されている。

菅田天神社を出御し、神社から南、西南へ走る街道を巡幸した後、季候町の中央通りを経て、御旅所の廣友館で休憩し、塩山温泉郷を囲うように巡幸する。午後1時頃に千野地区の御旅所で折り返し、青梅街道南線を南下し、塩山駅前通りを通り上於曾地区を巡幸する。

午後2時頃、上於曾地区での最後の御旅所を神輿が出御すると、神輿は下ノ若宮八幡宮の氏子総代に引き継がれ下於曾地区を巡幸する。下於曾地区は市役所周辺から始まり、於曾屋敷、風間氏屋敷（風間酒造）・田辺氏屋敷ら金山衆の居宅跡が残る街道沿いを巡幸する。下於曾地区の御旅所である道祖神場や八幡神社では御祓いと祝詞をあげられる。最後に、下於曾地区の若宮八幡宮で祝詞をあげ、午後4時頃に神輿が菅田天神社に戻る。

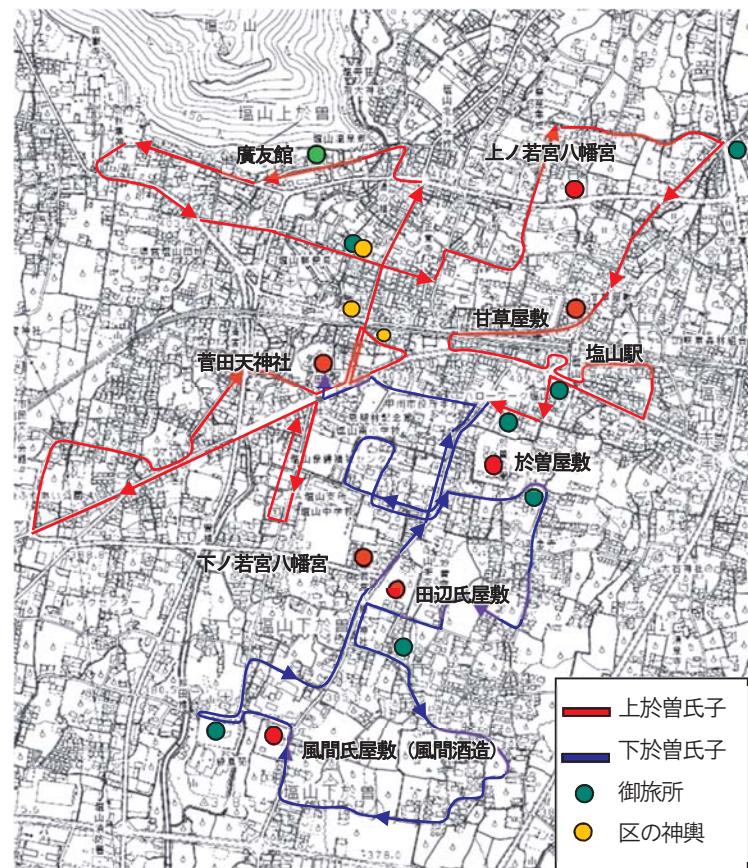
このように現在、菅田天神社の神輿は1日かけて氏子域である上於曾・下於曾だけでなく、千野・赤尾を含めた4地区を巡幸する。神輿巡幸後も、菅田天神社境内には露店が立ち並び、午後9時頃までにぎわう。



■区の神輿の巡幸



■御旅所で祝詞があげられる



■菅田天神社の神輿巡幸路

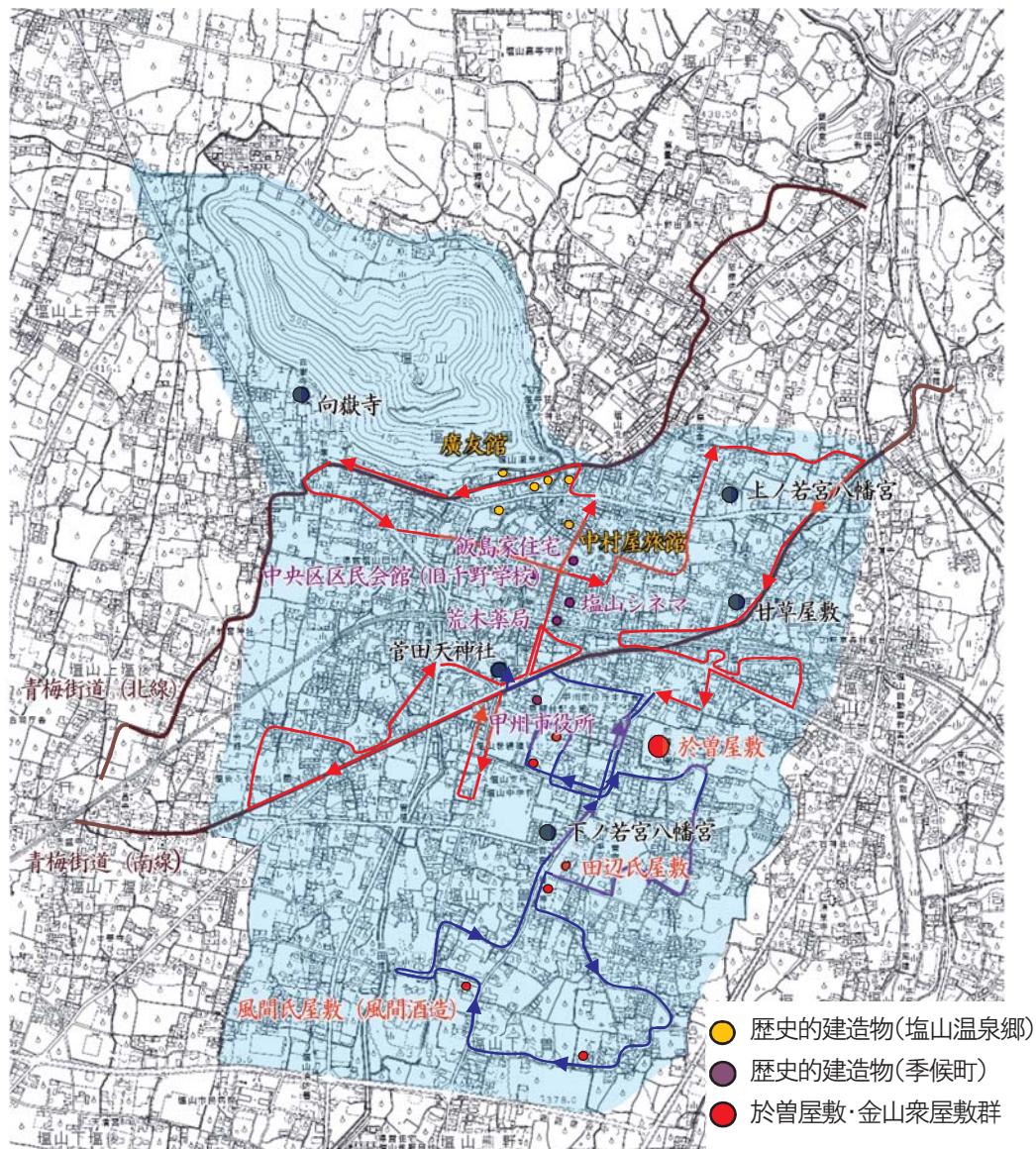
(6) まとめ

甲州市塩山地域のシンボルである塩ノ山は、和歌に詠まれた平安時代、向嶽寺が創建された南北朝時代を経て、昔と変わらない姿を今もみせているが、その周辺は短期間でめまぐるしく変化し、それぞれの時代を象徴するような建造物が複合してまちなみを形成してきた。

塩ノ山を山号とする向嶽寺では、毎年4月18日にあきやさんが行われ、恵林寺のしんげんさんとともにこの地域に春を告げる祭典として親しまれている。

於曽郷の鎮守である菅田天神社は、甲州市の中心部にあって周辺地域を鎮守するような存在となっている。江戸時代から続く秋の例大祭の神輿巡幸路は、鉄道開通によって青梅街道南線が分断された後も途絶えることはなく、現在まで塩山地域が発展してきた歴史を辿るように巡幸している。

大きな社会的変化を受け入れ、新たなまちなみが造られながらも、塩ノ山と向嶽寺の景観や金山衆の屋敷群などの歴史遺産が保存されるとともに、伝統的な祭典が続いていることが、市の中核地が守ってきた歴史的風致である。



■塙ノ山南麓の市街地の営みにみる歴史的風致範囲

■コラム①「塩の山赤松を守る会」

塩ノ山のアカマツ林は、山梨県自然環境保全条例による歴史環境保全地区に指定されている。

1970年代頃から天然マツ林では、松くい虫の被害が全国的に広がり、塩ノ山のアカマツ林も例外でなかった。これに加え、台風被害により荒廃が進んだ。これを受け、平成19年（2007）に有志により「塩の山赤松を守る会」が発足された。

主な活動として、次世代のマツ林育成のための植林活動、植林場所の草刈をはじめとする清掃活動、アカマツの育成及び自然環境に詳しい会員や講師を招き観察会などを行っている。塩ノ山のアカマツの保全活動を通して、自然に親しみながら会員相互の交流を深めている。



■植林活動

■コラム②「甘草屋敷で開催される一之瀬高橋の春駒」

一之瀬高橋の春駒は塩山一之瀬高橋に小正月行事として伝わってきた伝統芸能で、駒と露払いの二人一組で舞う駒踊りである。昭和42年（1967）に県指定無形民俗文化財に指定されたが、過疎化により平成元年（1989）正月に披露されたのが、小正月行事としての最後の春駒となった。

平成20年（2008）に、サトに下ってきた関係者を中心に一之瀬高橋春駒保存会が再編され、甲州市民文化会館を拠点に活動を始めた。活動は、会員の練習、民俗芸能大会等への出演、後継者育成などを行っている。

平成21年1月には、甘草屋敷（重要文化財旧高野家住宅）を別当宅に、近くの空き地を道祖神場に見立て、故郷で舞われていたよう開催された。以後、毎年1月に甘草屋敷を別当宅としてにぎやかに開催されている。



■甘草屋敷での一之瀬高橋の春駒

3 甲州街道沿いの歴史的風致

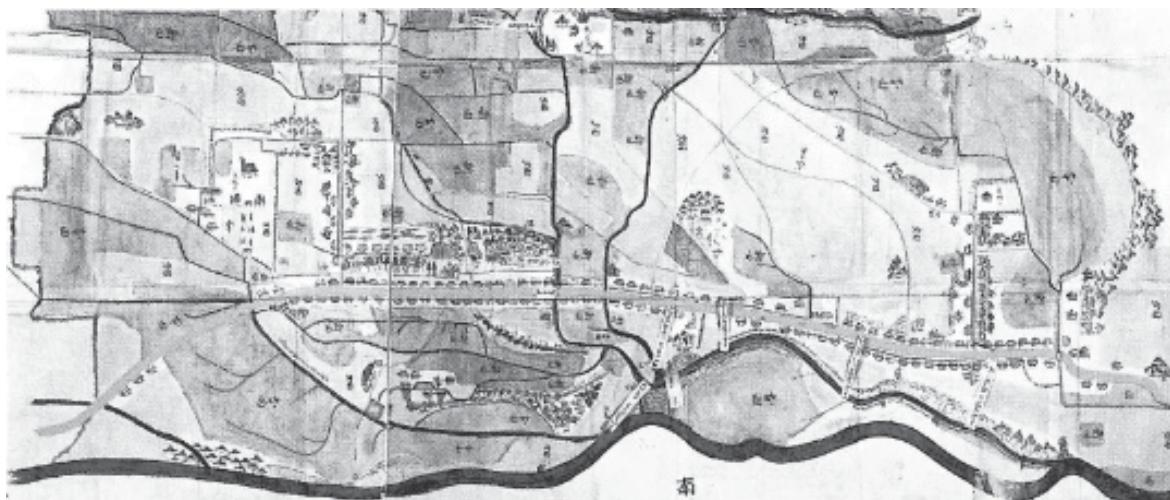
3-1 甲州街道勝沼宿にみる歴史的風致

(1) はじめに

甲州街道は、日本橋を起点として八王子、甲府を経て、中山道の信州下諏訪に至るまでの 53 里 2 町 13 間（約 208km）の区間である。江戸の繁栄とともに物資が行き交う経済交流の道として発展するようになった。

勝沼宿は元和 4 年（1618）に新規宿駅として設置されたと記録にある。甲府盆地の東の玄関口にあり、江戸日本橋から 31 里 26 町（約 124km）、宿場の長さは 16 町 26 間（約 1,745m）であった。天保 14 年（1843）には家屋 192 軒、本陣 1 軒、脇本陣 2 軒、問屋 1 軒、旅籠屋 23 軒があり、甲府盆地と江戸の接点として、多くの物資が集散する中心地としてにぎわいをみせていた。

こうした状況を背景に、甲州八珍果（江戸時代に甲斐国の代表的な 8 種類の果物を総称したもの。ブドウ、モモ、リンゴ、ナシ、カキ、クリ、ザクロ、ギンナンまたはクルミ。）がもてはやされ、その中でも勝沼のブドウは宿場の利を活かし江戸市場に直結し、名声をあげた。



■寛文年間の勝沼宿絵図

(2) 勝沼宿の歴史的建造物とまちなみ

① 勝沼宿の建造物

勝沼宿の建造物は甲州街道に面して建っている。かつての旅籠屋や商家の主屋は板葺切妻造で、二階家、中二階家、平屋の 3 種類があり、防火用に土蔵造にしたものもあった。これらの建物に二階建てあるいは三階建ての土蔵が加わり、勝沼宿独特の家並みが形成され、旧街道の面影を残すたたずまいが残されている。

商家や旅籠屋は、大戸を備えた通り抜けの土間をもち、部屋割りは田の字型を基本としている。甲州街道に面した二間が店舗と帳場で、裏の二間が生活空間として使用され、二階へは取り外し式の階段で登れるように造られている。大戸は跳ね上げ式あるいは引き上げ式の格子戸と板戸からなり、店舗部分にも備えられている。また、主屋の裏手には、土蔵や蔵座敷、風呂屋などの附属建物が並び、その間に坪庭が設けられている。

明治時代に入ると、近代化に伴い勝沼宿には商家が増えた。また、ときの県令・藤村紫朗が勧めたため「藤村式」と呼ばれた擬洋風建築が建てられるようになり、建築資材として煉瓦が用いられるようになった。



■明治 40 年代の勝沼宿



■大正 4 年頃に電燈が普及した



■昭和 3 年頃に自動車が普及した

旧仲松屋

なかまつや

勝沼宿仲町の旧仲松屋は、江戸時代後期から明治時代に建てられたとする東屋敷と西屋敷の2軒分の屋敷で、建築当初は旅籠を営んでいた。東屋敷は、鉄板葺切妻造の2階建主屋と2階建土蔵の蔵座敷からなる。西屋敷は、店舗と居間を別棟とし、中庭を挟んで平行に配置する独特な屋敷構えを取っており、これら座敷棟の背後に蔵座敷が建てられている。

勝沼宿の代表的な商家建築である。



■旧仲松屋

野田家住宅

旧仲松屋の東隣に所在している野田家は、もとは柏尾地区の出身で、明治20年代に旅籠を営んでいた住宅の半分を買い取り、仲町に移住してきた。主屋は江戸時代後期から明治時代に建てられたとする桟瓦葺切妻造の2階建で、かつては旅籠と酒屋を営んでいた。通りに面する開口部には千本格子がかかり、宿場の雰囲気を醸している。



■野田家住宅

旧尾張屋

おわりや
旧尾張屋は甲州街道に面して主屋が建っており、主屋の背後に離れた客室を設けている。

主屋は江戸時代後期から明治時代に建てられた桟瓦葺切妻造の2階建で、建築当初は旅籠を営んでいた。妻面は大壁造とし、前後に下屋を付けている。1階は帳場や調理場、家人の生活の場で、2階及び離れが客室に当てられていた。

敷地の西側は奥まで観光ブドウ園となっている。



■旧尾張屋

②旧田中銀行社屋（登録有形文化財）

たなかぎんこう
旧田中銀行社屋は、明治30年代初頭に勝沼郵便電信局舎として建設された。入母屋瓦葺の2階建で、大正9年（1920）に株式会社山梨田中銀行の社屋となり、そのため重要書類の保管施設として社屋の背後に煉瓦蔵が増設された。世界恐慌の中で経営を断念したが、戦時中は住宅に改修され、北白川宮関係者に疎開先として利用されていた。



■旧田中銀行社屋

現在は市が管理し、旧田中銀行博物館として一般公開されている。一階には郵便局当時のカウンター跡や、銀行当時に使用していた椅子や机が残っている。大工は、宮大工集団・下山大工のひとりで、藤村式建築を多く手掛けた松木輝殷によって施工された。外壁の石積み意匠、玄関の柱や菱組天井、二階のベランダ、引き上げ窓、らせん階段など、小規模ながら藤村式建築の特徴をよく備えている。

③勝沼氏館跡（史跡）

かつねましやかたあと
勝沼氏館跡は、武田信虎の弟・五郎信友が
あざごしょ
勝沼氏を称し、勝沼町勝沼字御所に居住した中
世戦国期の館跡である。館は日川に面した断崖
むさし さがみ
を利用して築かれ、武藏・相模方面までを警固
する役割を担っていた。勝沼氏は親族衆として
武田家に仕えていたが、永禄3年（1560）に信
のぶもと
友の子・信元が謀反を企てたことで、信玄の命
やまがたまさかげ
を受けた山県昌景によって誅殺され、勝沼氏
は滅亡したとされている。



■勝沼氏館跡

昭和48年（1973）、勝沼氏館跡の推定地に山梨県立ワインセンターを誘致する計画が立てられ、建設予定地内を試掘調査したところ、礎石建物群、石積水路等の遺構や、中世陶磁器片、土師質皿等の遺物が検出された。その後、昭和52年（1977）まで断続的に調査が行われ、内郭と呼ばれている館跡の中核部分の遺構配置などが明らかとなった。館は中心部である内郭と外側の複数の郭によって構成されており、館の外側には家臣屋敷地などが広がっていたと考えられる。

こかじ
小鍛冶遺構と名付けられた建物周辺の水路や水溜から出土した多量の溶融物付着土器について、近年その溶融物を分析したところ、金粒が付着していたことがわかり、その中にビスマスという鉱物が含まれていることから、塩山上萩原の山中に所在し、武田信玄の代に盛んに金を産出していた黒川金山由来の金であることが明らかになった。このことから、館の中心部に工房があり、金の管理を行っていたと推測される。

勝沼宿における正徳検地以前の江戸初期の田畠の一筆調査をみると、大善寺の薬園と考えられている夏秋という字がみえ、勝沼氏館跡のある字御所周辺には甲州ブドウの栽培地が集中していたことがわかる。特に夏秋は品等の高い畠が多く、そのため「御所ブドウ」の名称が伝えられているほどである。

昭和56年（1981）に国の史跡指定を受け、館が営まれた戦国時代当時を知ることができる史跡公園として整備されている。

④柏尾山大善寺

かしおさん ちさんは
柏尾山大善寺は真言宗智山派の寺院で、薬師如来を本尊としている。寺伝によると、養老2年（718）に僧行基が開創したと伝え、別の伝説では古代豪族・三枝守国が10世紀頃に氏寺として建立したとも伝えられている。本堂は国宝に指定されている。

5月8日に執行される藤切り祭は、関東一円の奇祭の一つといわれ、大蛇を形どった藤づるを切り落とし、群衆がそれをお守りとして奪い合う勇壮な祭りである。

10月第一土曜日のぶどうまつりにおける鳥居焼きの靈火は、大善寺の護摩の火をもって行われている。



■国宝 大善寺本堂

⑤雀宮神社

すずめのみや
雀宮神社は、勝沼地区の産土神で、社記によると推古天皇18年（610）に丹後の天橋立より勧請されたもので、武田家代々の祈願所でもあった。旧境内は勝沼中学校の一角にあり、現在地には昭和40年（1965）に移築遷座された。

本殿は、文化7年（1810）に建立されたもので、大工は、下山大工の佐野喜内歌虎である。神社本殿建築としては勝沼地域最大規模をもち、市指定文化財である。



■雀宮神社

(3) 甲州街道と勝沼宿

①ブドウ加工商品でにぎわう勝沼宿

勝沼宿では江戸時代を通じて、生食だけではなく土産物として、乾ブドウ、ブドウ漬け、ブドウ膏、ブドウ醤、月の雫など、生果をさまざまに加工したものが多く商品として工夫され、売られるようになった。勝沼の甲州ブドウの名声は、勝沼宿でのこうした提供により広まっていった。また、加工品とすることで、街道利用者に長期に提供できるようになったことも大きい。

乾ブドウは現在のものと違い蜂蜜で煮詰めてから乾かしたもの。ブドウ漬けはブドウの実を塩漬けしたシソの葉で包んだものである。ブドウ膏は一種のジャムであり、ブドウ醤は塩漬けにしたブドウを熟成させたもので、一種の漬物である。また、月の雫は白砂糖を湯で溶かし、練ったその砂糖の中にブドウの粒を入れると固まるという江戸後期に工夫された菓子である。

現在、乾ブドウは大半が輸入品に取って代わられたが、月の雫は「甲州種（甲州ブドウ）」という固有品種のブドウしか適さず、手づくりで生産されている。



■月の雫

②勝沼宿を介してのブドウ流通

甲州ブドウが名声を博し、江戸市場で売られるようになると、特別に「献上ブドウ」という幕府への献上制度も生まれた。甲州ブドウは勝沼の特産品として早くから幕府の御用に役立っていたが、特に柳澤吉保が甲斐国を支配した時から、吉保の献上物として年々江戸へ送られるようになった。そして明治時代には皇室への献上へと変わっていった。



■献上ブドウ

江戸市場への送り荷は、9月上旬から11月中旬まで続いた。甲州街道の江戸向けの花形商品であり、原則として馬荷で江戸市場まで運ばれた。勝沼を出発すると、上野原—八王子—府中—新宿を経由し、神田の問屋まで運ばれた。仲馬荷が発達してからは、猿橋を中継場所として、江戸向けと甲州向けの荷を交換する方法に変わり、運搬期間が短縮したといわれている。

安政6年(1859)、横浜港が開港すると、甲州物産の生糸、蚕紙(蚕の卵が産み付けられた紙)、水晶などが輸出品として人気がでて、勝沼宿を通る荷物も大幅に変わっていった。

(4) ぶどうまつりと鳥居焼き

①収穫感謝祭

ぶどうまつりは、ブドウの収穫に感謝し、豊作を祈る勝沼地域をあげての祭りである。

昭和9年（1934）に勝沼宿にある雀宮神社の祭典に合わせて始まり、その後、昭和29年（1954）、町村合併により新たな勝沼町が誕生したことでの年を第1回として、10月15日の町制祭の記念行事として開催、一年の収穫に感謝するとともにさまざまな催しが行われるようになった。昭和37年（1962）にはブドウ観光シーズンに合わせ、実施日を10月1日に変更、平成2年（1990）からは10月第一日曜日に、また、平成19年（2007）からは10月第一土曜日に実施することとなり、現在に至っている。日本一のブドウ郷を象徴する祭りとして、また、山梨県を代表する秋の風物詩として発展し、平成28年（2016）には63回を数え、毎年市内外から多くの観光客が訪れる。

当時は最初に収穫感謝祭を行う。勝沼町神職会の宮司により、修祓しゅばつ（祭事に先立ち、心身の罪穢を祓う清めの儀式）、祝詞奏上そうじょう、ブドウ奉獻、ワイン奉獻、玉串奉奠たまぐしほうてん（榦や杉などの小枝に紙垂や木綿をつけた玉串を祭事の中で神威を受けるために祈念を込めて奉げるもの）など、一連の神事を納める。続いて、雀宮神社の神輿ゆきが御出御し、ワインで直会なおらい（祭事の後、供え物の御神酒おみきや神饌を下げて酒食すること）を行う。祭りは勝沼宿内の勝沼中央公園広場を会場として、ブドウ・ワインの無料サービスや神輿パレードなど、趣向を凝らした多彩な催しが開催される。



■ぶどうまつりの様子

②鳥居焼きと聖火パレード

ブドウ郷の夜空を焦がす鳥居焼きは、ぶどうまつりの最後に行われる。元来、大善寺の祭事の盆の送り火として、旧暦7月14日に行われていた。明治元年（1868）に廃仏毀釈はいぶつきしゃくの流れの中で休止となつたが、明治40年（1907）に再開、しかし二度の大水害により休止となつた。その後、昭和9年（1934）にぶどうまつりの一環として再開したが、戦争により再び休止し、昭和23年（1948）に再開され、現在まで受け



■ぶどうまつりでの鳥居焼き

継がれている。

鳥居焼きをする鳥居平は、大善寺の飛び地境内で、柏尾山西南端約30haの山の西側、盆地に広く急傾斜の平面をみせる一角をいう。付近はブドウ生産の最適地としても有名である。

鳥居焼きの準備は9月下旬、「護摩木積み」として行われる。かつては当番である集落の人々によって行われていたが、現在では勝沼中学校生徒や地域住民など、150人を超えるボランティアの方々が参加する。鳥居平の斜面を登り、50cmほどの松割木を20本程度の束にして手渡しで運び上げ、134カ所の火台に井桁に組んで積み上げる。

ぶどうまつり当日は、夕方から大善寺において護摩法要が行われ、靈火（護摩火）が焚かれる。その火をたいまつに移し、勝沼中学校生徒で編成された地区隊が勝沼、祝、東雲、菱山の町内4地区に分かれ、各地区をくまなく一巡する。その後、各地区隊から祭り会場に火が集火され、町内の青年有志や勝沼中学校男子生徒で編成された聖火隊が甲州街道を柏尾山へ向かい、護摩木に一斉に点火する。

なお、大善寺の靈火をもととするたいまつの火を「聖火」と呼んでいるのは、鳥居焼きが再開された昭和23年に、戦後初となるオリンピックがロンドンで開催されたことにちなんだ。点火された鳥居焼きと同時に打ち上げられた花火は、雄大に夜空を彩り、ぶどうまつりはクライマックスを迎える。

長い歴史と伝統をもつ鳥居焼きの炎は、先祖への供養や、収穫の喜びと感謝など、さまざまな思いや願いが込められており、連綿と受け継がれている。



■護摩木積み



■護摩火が地区隊へ渡る



■聖火隊（昭和40年代）

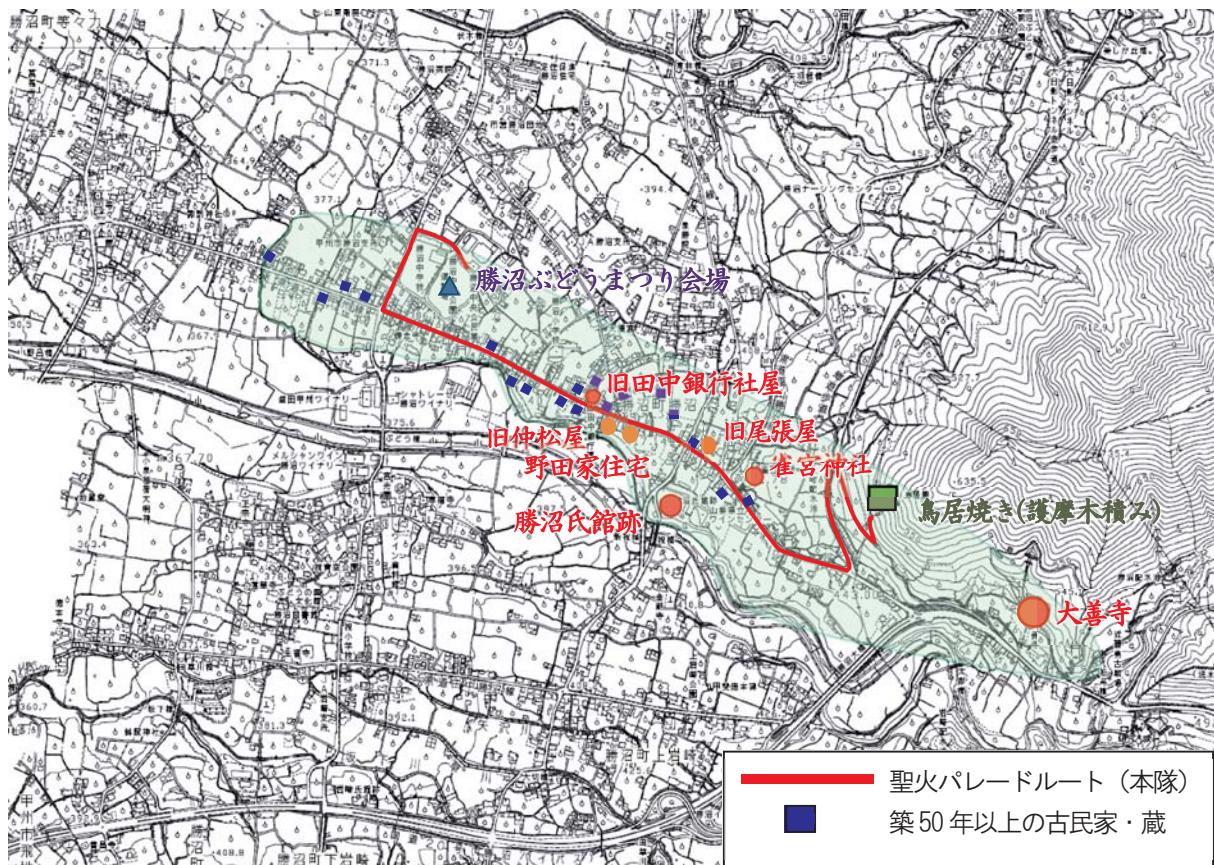


■甲州街道を走る聖火隊本隊（現在）

（5）まとめ

甲州街道が江戸時代に五街道の一つとして開設され、勝沼宿が設置されて以来、勝沼は道中ににおける要所となり、交通、文化、経済の中心地となった。そして甲州ブドウは甲斐国と江戸を結ぶ甲州街道勝沼宿の特産品として広まり名声を高めていった。今日でも、江戸時代からの商家など旧街道の面影を残す町並みと、ぶどうまつりや鳥居焼きなどの活動が歴史的風致を形成している。

また、10月第一土曜日に勝沼宿内で開催されるぶどうまつりは、勝沼地域はもとより甲州市を代表する一大イベントである。祭りの最後に行なわれる鳥居焼きは、さまざまな思いや願いがこめられている。ぶどうまつりの原点となっているのは、今も昔も変わらず、勝沼地域の暮らしを支え続けているブドウの収穫に感謝する思いである。



■甲州街道勝沼宿にみる歴史的風致範囲

■コラム①「雀宮神社神輿」

勝沼ぶどうまつりにおける雀宮神社神輿は、長きにわたり担がれていたが、平成初期に担ぎ手不足のため一時休止となる。その後、平成22年（2010）に氏子や町内外の有志によって「勝豪快」^{かつごうかい}が結成され、雀宮神社神輿は再開された。

神輿は雀宮神社付近を出発して、甲州街道勝沼宿を通り、祭り会場までを威勢よく練り歩く。



■雀宮神社神輿パレード

■コラム②「本陣槍掛けの松」

江戸幕府の大名統制策としてとられた参勤交代制度により、信州の諸大名をはじめとして、多くの大名が甲州街道を利用して江戸に至った。

大名の宿泊所となっていた本陣の玄関先に植えられていた松の木は、当時大名行列の宿泊の際、その目印として槍が立て掛けられたことから、「槍掛けの松」と名付けられたといわれている。



■本陣槍掛けの松

■コラム③「かつぬま朝市」

平成15年（2003）に始まった「かつぬま朝市」は、毎月第一日曜日の午前中に開催されている。地元住民を中心に回を重ねることに出店数が増え、現在では多いときには200店を超える、農作物にとどまらず幅広いジャンルからの出店がみられる。さらに会場ではフリーマーケットやワインセミナーなど、さまざまな催しが開催されている。また、朝市の開催に合わせ、勝沼地域の歴史文化や風土を楽しんでもらおうと、市民ガイドによる勝沼フットパス散策も行われている。

主催するかつぬま朝市会は、平成28年（2016）に地域活性化に挑む団体を支援するために地方新聞45紙と共同通信社が設けている「地域再生大賞」の優秀賞を受賞した。



■かつぬま朝市

3 甲州街道沿いの歴史的風致

3-2 大善寺の藤切り祭にみる歴史的風致

(1) はじめに

大善寺は真言宗智山派の寺院で、薬師如来を本尊としている。山号は柏尾山といい、柏尾山寺、柏尾寺とも呼ばれた。甲斐源氏をはじめ歴代の武田家の手厚い保護を受けて栄え、全盛期には柏尾山一円に五十二堂、三千坊を有した大寺院であったと伝えられている。

創建時期については正確な年代は不明であるが、寺伝によると、養老2年（718）に僧行基が開創したといい、国宝の本堂に安置されている木造薬師如来坐像並びに両脇侍（重要文化財）は平安初期の代表的な仏像で、右手にブドウを持つ「葡萄薬師如来」の伝説があり、大善寺が甲州ブドウの発祥の地とも伝えている。

行基創建伝説とは別に、三枝守国薬師堂開創伝説がある。丹波国安大寺の榎から生まれたといわれる三枝守国は、甲斐国野呂に三枝寺を建立した。これが現在の大善寺といわれ、三枝氏の氏寺である。ちょうどその頃、安大寺の薬師如来が守国を追ってこの地まで飛来してきたので、薬師如来のために一堂を建立し安置したと伝えられている。

また、昭和37年（1962）に発見された柏尾山経塚出土の康和5年（1103）在銘経筒には、柏尾山寺往生院で行われた如法経典供養や伽藍の様子が記され、当時は天台系の寺院として機能していたことも示されている。

藤切り祭は『甲斐国志』に記述があり、江戸時代中頃には行われていたが、修験の祖・役行者の事績を取り上げていることから、さらに深い歴史をもっているものと考えられる。もとは大善寺に集まる修験、山伏が執行しており、明治時代の修験禁止令以後、大善寺と大善寺檀家が執り行うようになったが、勇壮な祭りの雰囲気は変わらない。

(2) 大善寺の歴史的建造物

①大善寺本堂（国宝）

大善寺本堂の建築は、文永7年（1270）の炎上後、弘安9年（1286）3月柱立、正応4年（1291）に完成したと考えられている。その造営に際し鎌倉幕府が援助をしており、関東において造営



■大善寺本堂

を援助したことが明らかな唯一の木造遺構である。

大きさは桁行五間（18.02m）、梁間五間（17.42m）で、正面の中側の三間は両開きの扉が付き、両側面は上部が縦棟の連雀格子になっている。両側面の正面寄りと裏面中央には出入口があり、幅広の縁側が四周を取り巻いている。上を見ると流麗な線を持つ檜皮葺の屋根が落ち着きを見せ、鎌倉時代の建築の力強さをよく現している。内部は内陣下陣に分かれ、内陣には須弥壇を設けて厨子を置き、本尊の薬師如来と両脇侍を安置する。その両側には丈六仏（1丈6尺=約4.85mの仏像）の脇侍と思われる日光菩薩、月光菩薩、さらに十二神将を配している。厨子は後方の屋根の一部が背後の内陣板壁に食い込む形で合体しているため、本堂の附指定となっているが、その意匠は本堂と異なっている。

大善寺本堂は、全国でも類例の少ない純粹大仏様の木鼻をもつ東国で唯一の事例である。堂内の各部意匠も迫力があり、鎌倉時代の遺構で東国における最優作であるという評価を受けてきた。山梨県内最古の和様建築であり、昭和30年（1955）6月に国宝に指定された。

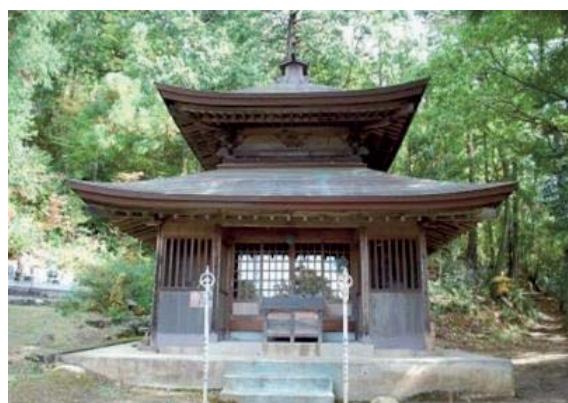
②大善寺山門（県指定文化財）

大善寺山門は、石段の下方にある二重門の建築である。暦応2年（1339）の寺蔵文書「柏尾山注進状案」に、文永7年（1270）に火災焼失した建物が書かれ、その中に「二階楼門五間並二王」とある。最も古い時期の山門がこれであると考えられている。

現在の山門の棟札には「上棟 甲州柏尾山大善寺樓門」として「元禄十七甲申二月十九日初建立」、さらに「寛政十戊午三月吉日再建立」と書かれており、18世紀初頭の元禄17年（1704）に建てられたのち、寛政10年（1798）に再建されたとわかる。元禄の施主は、常陸土浦二代城主の土屋政直嫡男・定直で、寛政の施主は、同じく土浦七代城主の土屋英直である。また、大工は、土橋文蔵茂祇および下山藤右衛門正純である。土橋文蔵は下山大工のひとりで、甲州市大和町の諏訪神社本殿、三嶋神社本殿などの作品を残している。



■大善寺山門



■行者堂

③樂屋堂、稚児堂、行者堂

大善寺の山門を潜り、石段を登ると、延宝5年（1677）に建立された樂屋堂がある。その床下を潜るかたちで本堂前の広場にいたる。樂屋堂の西北には、弘化3年（1846）に建立された稚児堂があり、樂屋堂とともに藤切り祭で使用される。

本堂の東には行者堂がある。文和年間（1353～1355）に武田家第12代当主・武田信春が建立した記録があるが、現在の建物は元禄13年（1700）に土屋政直によって再建された。堂内には鎌倉時代後期の木造役行者椅像が安置されている。藤切り祭では行者堂前に御神木が立てられ、藤切りが執行される。



■樂屋堂

④檀家のまちなみ

大善寺の境内地の南側に接して、甲州街道（国道20号）が東西に通り、檀家は街道に沿って屋敷を構えている。土地柄か、観光ブドウ園を経営している檀家が多い。

明治時代末期と思われる「柏尾山大善寺境内略図」によると、街道の南側に住宅が並んでいる様子が描かれているほか、「大覚院跡」や「玉善院跡」など、寺院の跡地も見える。これらの廃寺は、もともと大善寺の周辺に集まっていた修験・山伏の寺院である。

街道の東端には大善寺境内を示す鳥居が建ち、勝沼宿入口の目印となっていた。また、深沢川を渡る柏尾橋は甲州街道の整備に伴い江戸時代に架けられたもので、慶応4年（明治元年・1868）の甲州勝沼の戦いはこの橋を挟んで繰り広げられた。柏尾橋はその後、明治、大正、昭和初期に架け替えられ、現在でも各時代の橋台を見ることができる。

（3）藤切り祭

藤切り祭は柏尾山大善寺の会式で、古くは毎年旧暦4月14日に行っていたが、現在は5月8日に執行されている。

関東一円の奇祭の一つといわれ、高さ三間半の御神木に19本の藤づる（ここでいう「藤づ



■大善寺の藤切り祭（昭和10年代）

る」とは、藤の根のこと。以下同じ) のタガを巻きつけて、御神木の頂部に七巻半の藤づるでつくった大蛇を下げる。県下の法印・導師が集まり、この大蛇のつるを切り落とし、群衆がそれをお守りとして奪い合う勇壮な祭りである。

その由緒は、約 1300 年前に修験道の開祖・役 小角 (役行者) が金峰山で大蛇を退治し、土民の災厄を救った故事にならい始まったものといわれている。文化 11 年 (1814) に編さんが完成した『甲斐国志』では、「祭礼舞台ニテ稚児舞、衆徒ノ剣舞等アリ、庭上ニ三丈許ノ柱ヲ建テ、藤蔓ヲ繩トシ、之ニ纏ヒ修験者一人柱ノ上ニ攀テ修法シ終リテ、剣ヲ以テ其ノ繩ヲ両断トナシ、地ニ墜ス、香花群集ノ人噪ギ立テ左右ニ之ヲ引キ、勝負ヲ争フコトヲ旧式トス」と記し、現在とほぼ同じ様子を伝えている。

①藤とり

藤切り祭 1 週間前の 5 月 2 日、藤の根を探るため、大善寺と檀家が山奥に入り、「藤とり」を行う。

藤をとる山は数カ所あり、熟知した檀家数人が事前に山に入り、今年はどこでとるかということと、あらかじめ太さや長さを吟味しておく。藤とりに至るまでには、数年前から藤の花の咲いている場所の把握、藤が繁茂する場所の見立て、採取場所の決定の手順を経る。御神木づくりなどで大量の藤づるを使用するが、中でも大蛇をつくる藤づるは、頭の部分の直径が 10cm 以上あり、かつ、20m 以上の長さが必要なため、大蛇用の藤づるがとれるまで藤とりは終わらない。土地の地形をみながら、藤の根の進む方向を予測し、大蛇となり得る太く長い根を掘り進める。

藤の根を採り終えると、まるめて縛った状態で大善寺まで持ち帰り、5 月 6 日の「旗たて」の日まで根が乾燥しないように庭園の池の中につけておく。



■藤とり（住職）



■藤とり（檀家）



■採り終えた藤の根を庭園の池につけておく

②旗たて

藤切り祭 2 日前の 5 月 6 日、祭りの準備のため「旗たて」を行う。

この日は大善寺檀家である柏尾地区の全戸が参加し、全ての準備を分担して行う。最初に祭りを知らせる奉納旗と吹流しをたてていく。旗たてが終わると庭園の池の中に浸しておいた藤の根

を取り出し、行者堂前に運び、大蛇づくりや参拝者にお守りとして渡す「藤」の製作、御神木たてを行う。

お守りの藤は、藤の根を22cmほどに切って、たわしや縄などで表面を滑らかにこすり、祭り当日にお札と一緒に関係者に配布する。

大蛇づくりは、熟練した檀家により作業が行なわれる。藤づるを直径1.5mほどで七巻半に巻いた状態で、口となる部分を開き、小刀で口元を整える。金紙を用いてつくった舌と目玉を取り付け、ひげと角は赤い布を巻いた竹で表現する。

御神木は労力と手間が必要な作業で、準備に集まった人数の半分を要する。高さ7mの御神木の頭部から3本の「サゲ」と呼ばれる太い藤づるを垂らし、藤の「タガ」を19本巻きつけ、すき間を埋めるように葉のついた櫻の小枝を密に差す。頂部からやや下げて腕木を固定し、ここに大蛇をつるす。

なお、一連の作業でものを縛る際には「へいがしら」という結び方をする。一度縛ったら緩まず、ブドウ栽培での作業にも用いられる方法である。



■山門前の旗たて



■大蛇づくり



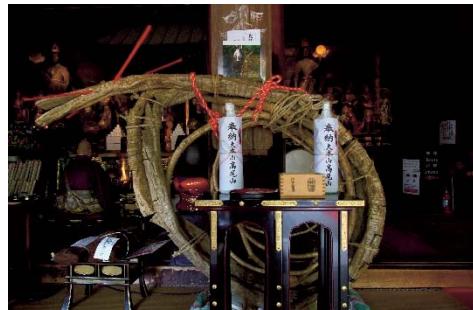
■御神木づくり

③天狗祭と藤切り祭

藤切り祭の当日は朝からにぎわいをみせる。勝沼地域の小・中学校は午後から休校となり、多くの児童・生徒が祭りに集う。

祭りは、正午前から行者堂で不動護摩を焚き、午後2時頃から「天狗祭」が始まる。天狗祭とは、大蛇に魂を入れる開眼作法で、役行者の倚像を祀る行者堂内に大蛇を入れ、諸願成就の祈願を行い御神木に祀る行事である。

午後4時からは稚児行列が始まる。金棒引きの檀家を先頭に、山伏姿の修験者、稚児、大導師（大善寺住職）の順に薬師堂に向かい、大護摩祈祷が行われる。法要が終わると、稚児堂と薬師堂前で、山伏問答、笈渡しの儀、



■七巻半の藤づるでつくった大蛇



■行者堂での天狗祭

修祓、投げ藤、宝弓の大事、宝剣の大事、斧祓の大事、稚児の舞が執行される。山伏問答から斧祓の大事までは、大蛇退治に向かう山入り前の芸能的儀礼と祓いの儀礼である。

一方、稚児の舞は導師と稚児二人がつかさどる奉納舞で、「日光の舞」、「月光の舞」と「日月の舞」が日光・月光の両菩薩に奉納される。



■山伏問答



■斧祓の大事



■日月の舞

稚児堂と薬師堂前で執行される儀礼については、次のとおりである。

1) 山伏問答	入峰の作法として、修験者の法力を計る所作。
2) 箍渡しの儀	修験者が背負う笈には仏具や衣服が納められており、それを渡すことで仏法を伝えることを表現する所作。
3) 修祓	参拜諸者の七難を祓う所作。
4) 投げ藤	薬師如来の十二大願を表す十二本の藤を撒く所作。
5) 宝弓の大事	悪魔退散のために、東西南北・中央・鬼門の六方向に矢を放つ所作。
6) 宝剣の大事	八方切祓、厄除けの行事。四方八方へ梵字をもって魔を切り祓い、怨敵退散を願う所作。
7) 斧祓の大事	さいとう 大蛇をいぶり出す柴燈護摩に所要な檀木、子木の授与を自然に願い、それをもって諸願成就を祈念する所作。
8) 稚児の舞	日光菩薩、月光菩薩に奉げる舞で、天下泰平、果実豊作、諸願成就を祈念する所作。

その後、先発隊の修験者は、白根三山をあらわす薬師堂前の三つ岩に移動し、これを渡ることで山や谷での修行を表現する。先発隊は大蛇退治に向かうが敗れて、白根三山に戻ると、これから大蛇退治に向かう役行者と出会い、法力比べが行われる。先発隊はその法力に驚き、役行者に大蛇退治を委ねる。先発隊の修験者は薬師堂の左側から裏山を回り、柴燈護摩をたいて大蛇をいぶり出す。三山渡りを終えた役行者一行は御神木の前へ進み、まず弓矢で金的（大蛇の目）を射抜き、弱らせる。いよいよ役行者が 19 本の藤づるを足場に御神木に登り、つり下げられた七巻半の大蛇を祈祷の後、刀で切り落とす。大蛇の下には、「大蛇一番首福男」を目指し、屈強な若者がひしめき合う。御神木で使用したタガやサゲなどの藤づるは無病息災、果実豊作、開運成就、魔除けに効験ありとされ、人々は競って奪い合う。各戸では家内安全のお守りとして、神棚に上げておく。



■大蛇退治に向かう山入り前の法力比べ



■藤切り執行

④旗ころばし

藤切り祭翌日の5月9日、「旗ころばし」のため、早朝から柏尾地区の全戸が集まり、山門前と行者堂前の旗の片付け、御神木の片付け、枝葉の清掃など全ての片付けを行う。

勝沼地域は国内最大のブドウ産地であるが、藤切り祭が終わると栽培農家はいよいよ作業を本格化させていく。



■山門前の旗の片付け



■御神木の片付け



■枝葉の清掃

(4) 藤切り祭における柏尾地区の役割

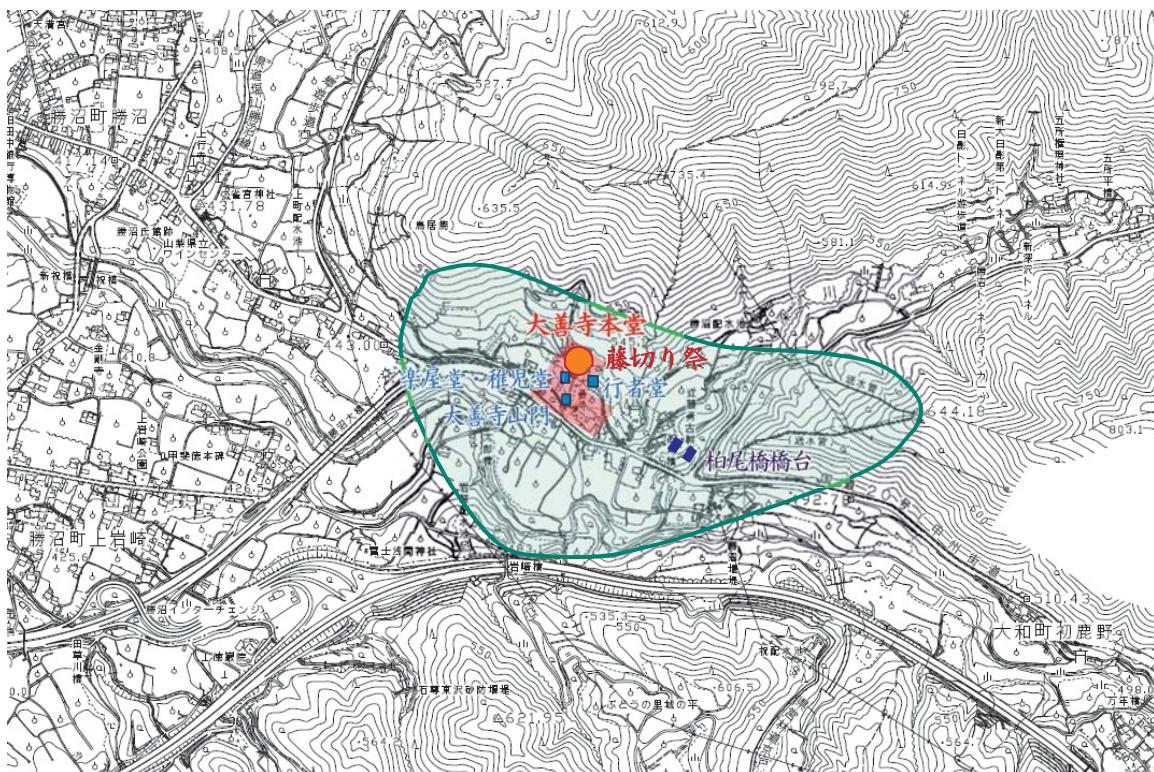
『甲斐国志』では「東拾町に柏尾村ト云大善寺領アリ域内七町拾四間駅路ニ来接ス」とあり、柏尾地区はもともと大善寺の寺領として、江戸時代には柏尾村と称していた。江戸時代後期の記録では、百姓 17軒と 6つの院（一乗院、玉善院、大観院、正観院、光明院、遍照院）が所在し、院はすべて修験、山伏の寺であった。

藤切り祭は本来、大善寺の寺領である柏尾村に集まるこれらの寺院にゆかりの修験、山伏が中心となって執り行われていたものだが、明治時代の修験禁止令により、柏尾村は勝沼村に編入され、それに伴い6院は廃寺となるが、修験、山伏は祭典のたびに集い、執行してきた。大善寺が祭典の中心を務めるようになったのは昭和時代に入ってからだが、僧侶ではなく修験、山伏が行う祭典であるという立場は現在まで続いている。それを支えているのが柏尾地区の檀家たちであり、6院は廃寺後に農業で生計を立て、大善寺の檀家に入った。藤切り祭に限らず大善寺の全ての祭典に檀家は関与し、また大善寺も道祖神祭をはじめ地区の祭典では読経を行うなど、密接な関係を維持している。

(5) まとめ

柏尾山大善寺は、養老 2年（718）に僧行基が開創したと伝え、国宝である本堂に安置されている薬師如来の右手にブドウを持っていたと伝えられる伝説があり、大善寺が甲州ブドウ発祥の地とも伝えられている。勝沼地域が全国有数のブドウ生産量を誇っているのも、このような歴史の上に成り立ってのことである。

藤切り祭は、かつて養蚕が盛んな時代には、蚕が大当たりするよう祈願する祭りという側面もあったが、現在はブドウの手入れを知らせる祭りとなり、また、大蛇の奪い合いも、以前は勝沼・いわさき岩崎の2村が引き合いをし、勝った村が柏尾山の入会を認められるなど、村全体の生業に深く関わるものであったが、時代の移り変わりにより、地区を問わず個人のお守りとするための奪い合いへと変化した。このような変化を受けながらも続いてきた大善寺の藤切り祭の様子は、今後も守るべき勝沼地域を代表する歴史的風致である。



■大善寺の藤切り祭にみる歴史的風致範囲

■コラム「柏尾古戦場跡」

勝沼町深沢地区への入口、柏尾坂一帯は柏尾古戦場跡として有名である。

慶応4年(明治元年・1868)3月1日、幕府軍の新選組は甲陽鎮撫隊を名乗り、江戸から甲府に^{こうようちんぶたい}出立した。^{こんどういさみ}近藤勇^{おおくぼたけし}は大久保剛^{ひじかたとしづう}、副長・土方歳三^{ないとうはや}は内藤隼人^{いたがきたい}と変名し、隊員約120人を率い、鶴瀬(現・大和町鶴瀬)^{すけ}その他沿道の部落から募集した義勇兵50人程度を加えて、板垣退助^{いたがきたい}の率いる官軍とこの地で戦った。

当初、幕府軍は甲府城を目指したが、進軍の遅れなどにより、城は江戸総攻撃に向け進行を開始していた官軍に占拠される。一隊は勝沼宿まで進んだが、圧倒的な官軍に押され、大善寺まで後退した。そして、柏尾に布陣し、土方は援兵要請のため江戸に向かった。幕府軍は二重の柵門と大砲を設け、戦いは3月6日に柏尾神願橋を挟んで始まったが、一時は非常に激戦であったとも伝えられている。しかし、官軍約1,000人に対し、幕府軍の兵はわずか300人程であり、圧倒的な勢力の前に土方の援兵策も間に合わず、戦いは一日で決し、江戸方面へ敗走した。



■甲州勝沼の戦いを伝える資料

当時発行された浮世絵師・大蘇芳年の錦絵「近藤勇驍 勇之図」を見ると、大刀を持ち、大善寺山門前に獅子吼する近藤勇の勇壮な姿が描かれている。

かつては銃丸の跡が残る鳥居などがあったが、現在は古戦場の面影はなくなってしまった。なお、甲州街道沿いには古戦場跡と幕府側2名(柴田八郎、池田七三郎)、官軍側1名(木村伊助武則)の墓が残されている。また、幕府軍のキャノン砲の砲弾が2点、官軍の鉄球弾が1点現存しているほか、鉛玉もブドウ畑から多数発見されている。

4 果樹栽培地の歴史的風致

4-1 コロガキ生産にみる歴史的風致

(1) はじめに

塩山の松里地区は明治時代に誕生した旧松里村のことをいい、
かみいじり
南から塩山上井尻・塩山三日市場・塩山小屋敷・塩山藤木・塩
山下柚木の5地区からなる。この地は、峠東地域の中でもひと
きわ恵まれた地と称されてきた。かつては豊穣な水田稻作地帯
であり、稻作のみでも十分に生活できる上に、裏作には麦が栽
培された。そのためか 300 坪以上あるような屋敷を構えている
ほこうじ
家々が連なり、地区内には惠林寺や放光寺、松尾神社など、大
きな社寺が点在する。

松里地区を代表する農産物であるコロガキについて、江戸時
代に普及した「甲州八珍果」のなかにカキがあり、これはコロ
ガキのことを指していたものと考えられる。将軍家への献上品
ころがき
とされていたが、現在は「松里の枯露柿」としてブランド化さ
れ、冬の贈答品として全国から注文を集めている。

コロガキ生産は、秋から冬にかけてこの地区を中心に広く行われる。皮むきされたカキが伝統
的な主屋の軒先に所狭しと吊るされると、辺り一面はオレンジ色一色に染まる。色味を失う冬場
を彩る松里地区の風物詩である。



■縦横に走るセギ

(2) 地形と気候

①松里地区の地形

松里地区は笛吹川の左岸に沿った土地で、上
流の下柚木は山付きの南北に細長い土地であ
る。生活用水を得るために沢は山懐が狭く浅く、
そこから流れ出す水量は限られていた。笛吹川
が下流へ進むにしたがい土地は拡がりをみせ、
緩やかな南西傾斜となるが、その辺りでは笛吹
川の谷は深く、川水を利用するには大変な労力
が必要であった。



■緩やかな傾斜地

このように松里地区は、本来耕作には不向きな土地であったが、地域住民によってつくられた「藤木セギ」をはじめとする諸セギの水路が、水稻やその他の作物の栽培を可能にした。松里には他に「小屋敷セギ」「井戻セギ」があり、水量豊かに流れている。これらのセギの水路が、松里のほぼ全域を網の目のようにカバーし、生活用水・農業用水として利用された結果、広大な土地が農地となり、松里地区を豊かな農村集落に変えた。

②コロガキ生産に適した気候と環境

松里のコロガキに主に使われる「甲州百目」という大型品種のカキの起源は明らかではないが、古くから栽培されていた品種で、昭和40年（1965）代から増え始めた。「百目」の名称はカキ1個の重さが「百匁（約375g）」もあることから付けられたといわれている。カキの実は釣鐘形を呈し、大きいものは400gを超える。大きなカキをきれいなコロガキに仕上げるための条件として、①日中の温度が高く、湿度は低くなること、②夜間はよく冷え込むこと、③風が吹きすぎないこと、などが挙げられる。

松里地区はこのような条件に適応した環境だったためコロガキ生産が根付き、今日まで長い生産の歴史を育んできた。秋冬は晴天が続き湿度も低いため、カキの乾燥が進む一方、松里地区の西側を流れる笛吹川が、夜間に適度な湿気を与える好条件を作っている。北側にそびえる扇山は、笛吹川に沿って吹き降ろす風を調整し、強く吹きつけることがない。これらが松里地区の南へ緩やかに傾斜をしている地形とあいまって、コロガキ生産に最適な環境をつくりだしている。

（3）コロガキ生産の歴史

①松里のコロガキの歴史

松里のコロガキは戦国時代にその起源をもつとの伝承がある。武田信玄が陣中食としてカチグリとともにコロガキ生産を奨励し、美濃（現岐阜県の南部）の良種である「蜂屋（八屋）」という品種を移植し、繁殖に努めさせたことが始まりであるとされている。江戸時代中頃には、「枝柿」と呼ばれていた。これはカキを吊るして干す際に、ヘタの枝を残しておいたことによるもので、干し方は今も昔も変化がないことを表している。



■600gを超える甲州百目

江戸時代も末に近い文久元年（1861）の秋、江戸を出立し甲斐を旅した松本文雅はその紀行「なまよみ日記」の中で、甲州街道の栗原宿（山梨市）から恵林寺・向嶽寺への参詣の道筋、下塩後・上塩後・上井尻・三日市場といった市域で、カキとクリの木が多いのに印象づけられ、「さて、この国、栗柿の見えぬ里はあらざれど…」と記した。松里でのコロガキの生産は上井尻が発祥の地であるとされ、現在においても上井尻の生産量が多い。

コロガキの語源は、農家の庭先に皮をむいたカキを並べ天日で乾燥させる際に、カキ全体に陽が当たるように、適当な間隔をおいてコロコロ位置を変えることからその名が出たといわれる。漢字では「枯露柿」という字を充てているが、乾燥と湿潤を繰り返す作業のさまを端的に言い表している。

②自家用の時代

江戸時代から明治時代にかけては、屋敷内など身近に植えたカキを収穫しコロガキを生産していたと思われるが、具体的な量は伝わっていない。この頃の茅葺切妻造主屋では、カキを干すための軒下は桁行方向に一筋しかなく、大量に生産するには適さない造りであり、江戸時代のコロガキ生産は、当時盛んであった養蚕や煙草栽培と比べれば、農家の生計にさほど収入をもたらしたものでなかったと考えられる。

ほとんど自家用に庭先のカキを使い各戸で作る程度であったコロガキが、松里地区を特色づける特産物として有名になったのは、やはり味がよかつたからである。佳品を産する山梨郡栗原筋の村々の中でも特に七日市場村（山梨市）から三日市場村にかけての産物が最も優れていたため、コロガキとカチグリが甲府勤番から幕府への献上品とされていた。また甲府では「枝柿箱詰」「大和柿」「柿の粉」「柿砂糖漬け」などが販売されていた。



■屋敷内で栽培されるカキ



■茅葺切妻造主屋に干している例

③出荷用の時代

明治から大正時代にはコロガキ・カチグリを製造販売する農家が現れ、東京・横浜・名古屋・大阪・神戸などの都会に出荷した。『東山梨郡誌』をみると、大正時代はじめの松里村のコロガキの生産量は2万トン足らずであったが、
やわた
 八幡村（山梨市）と並んで、東山梨郡では飛び抜けた生産を示していた。当時の写真では、現在と同じように主屋の前側に専用の干し場を設けているのがわかる。



■小嶋コロガキ製造工場 明治41年
 (栗原信盛氏提供)

昭和時代初期は、小玉の品種の蜂屋を多く栽培しており、また改良渋という品種の栽培も見られた。現在では大玉品種の甲州百目が主流になっている。コロガキはきわめて付加価値の高い商品産物であるため、養蚕と並んで農家にとっての重要な現金収入源になっていた。

昭和40年代から養蚕は衰退はじめ、その頃から農協の指導などもあってモモやブドウなどへの大規模な転作が進んだ。まず山の斜面に形成されていた桑畠や畠地が果樹園化し、その後、果樹園化の動きは次第に水田にも拡大し、現在のような複数の果樹や品種を栽培する農家が増えていった。

松里地区のコロガキ生産量は、昭和35年（1960）以降毎年10万トン以上を誇り、多い年には20万トン近くに達した。普通の農家であれば、秋までにモモやブドウを収穫し果樹の生産活動の1年が終わるが、コロガキ生産はその後の農閑期に行われるため、松里の農家では競ってカキを干した。また、原料のカキの栽培はモモやブドウに比べると容易で、収穫前の消毒と収穫後のせんてい剪定くらいで済むため、ブドウ・モモ栽培ができなくなった農家では、その後カキを植えることが多い。



■茅葺切妻造主屋の前側に干し場を設ける



■専用の干し場で大量にカキを干す例

(4) 周辺の歴史的建造物

コロガキの干し場として供される伝統的な主屋建築としては、江戸時代に建てられた茅葺切妻造主屋と、明治時代から昭和30年代までに建てられた桟瓦葺切妻造主屋の2種類があり、両者とも養蚕のための造りである。

茅葺切妻造主屋は急勾配の切妻屋根をもち、突き上げ屋根が付加されている。突き上げ屋根は換気と採光の設備であるため、養蚕の作業に必要なものとして、明治時代に入ると急速に普及した。

一方、桟瓦葺切妻造主屋は、明治時代に養蚕が国策として奨励されたことにより発展した形式（養蚕推奨型）である。特徴として、茅葺切妻造主屋よりも屋根の軒が高く葺き下された2階建の主屋で、桟瓦葺切妻屋根の上に棟をまたいで一段高く設けた越屋根を付けるものもある。

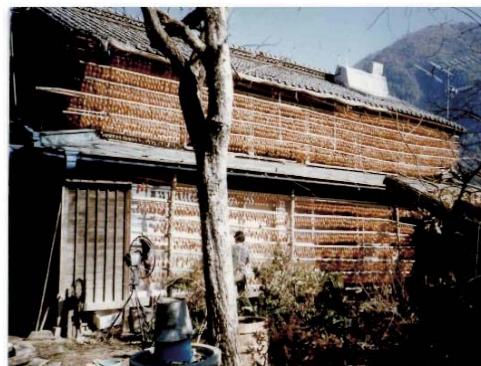
松里地区ではこの2つの伝統的な主屋建築が数多く残っており、民家の軒下でコロガキを干している風景が今でもみられる。

①岩波農園

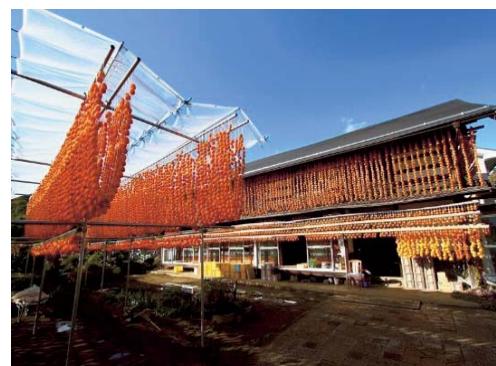
いわなみ

岩波農園は養蚕推奨型の桟瓦葺切妻造で、規模は東西14.4m、南北7.4m、木造2階建、平入で、南面して建つ。明治期以降に建てられた養蚕を行う主屋の好例である。

この種の主屋は、桁行に長い軒下を2筋とることができ、コロガキを大量に生産することに適していた。軒下に隙間なくカキが吊るされている姿は、松里地区の秋冬を彩る「コロガキを干す集落」の風景を代表するものである。



■岩波農園のコロガキ製造風景
昭和51年11月（日原勇氏提供）



■現在の岩波農園

②土屋家住宅

土屋家住宅は三日市場地区にあり、乾徳山惠林寺から南へ500mほどのところに位置する。明治初期に建築された養蚕推奨型の桟瓦葺切妻造主屋と蔵3棟（文庫蔵・米蔵・麹蔵）、門（座敷門・裏門）、塀が所在している。その他に、ワイン工場など後年に建築された建造物がある。

主屋は木造2階建、桟瓦葺切妻造で、突き上げ屋根の3階と越屋根の4階に小屋裏を設けている。養蚕を行っていた頃は、突き上げ屋根部分の3階は蚕室として使用され、4階の越屋根部分は煙出しや換気・採光のために用いられていた。



■土屋家住宅

③笛吹川芸術文庫（旧武藤酒造主屋・同米蔵）（登録有形文化財）

笛吹川芸術文庫（旧武藤酒造主屋・同米蔵）は藤木地区にあり、乾徳山惠林寺から200mほど東で、小屋敷セギ沿いに位置する。主屋は安政4年（1857）頃に建立し、明治時代に改築された。昭和16年（1941）頃までこのセギの水を使って酒造所を営んでおり、南北に流れるセギに沿って酒蔵や米蔵が立ち並んでいた。現在は主屋と置屋根式の米蔵が残っている。

主屋は、外側に厚く土壁を付けた土蔵造りになっており、規模は東西21.6m、南北7.2m、桟瓦葺切妻造、3階建で、越屋根を載せている。2階には半間毎に漆喰戸付の窓があり、小屋裏3階とともに養蚕に用いていた。附属屋の米蔵は、かつては酒造り用の米の保管に使用していた。



■笛吹川芸術文庫（旧武藤酒造主屋）

（5）コロガキ生産

①コロガキの歳時記

コロガキ生産は、まずカキの木の消毒、畑の草刈から始まる。他の果樹の消毒にあわせて5月・7月・9月と定期的に行う。

11月に入ると本格的にコロガキ作りに移り、上旬でカキもぎ・皮むき・紐しばり・硫黄燻蒸の順で作業を行っていく。下旬になると天日干し・カキもみ・棚干しの作業に移り、主屋の軒先や庭先に専用の干し場に皮むきされたカキが吊るし並べられる。

いおうくんじょう

12月はいよいよ出荷準備となり、コロガキの大きさ・重さを統一する出荷目合わせを行った後、箱詰めをする。コロガキの出荷の時期は12月上旬から下旬であり、店頭では12月上旬から1月上旬にかけ年末年始の贈答品として出回る。出荷が終わると正月をはさんで、来年に向けてカキの木の剪定を行う。

春から始まる甲州市の果樹の生産活動は、松里のコロガキで1年を終える。

コロガキの歳時記	
5月・7月・9月	カキの木の消毒・草刈
11月	カキもぎ（収穫）・皮むき・紐しばり・硫黄燻蒸・天日干し
11月下旬	カキもみ・棚干し
12月	出荷目合わせ・出荷
12月下旬	カキの木の剪定

②コロガキの作り方

カキもぎと皮むき

カキの収穫は「カキもぎ」といい11月に始まる。まずカキの木に登り、あるいは脚立をかけ、竹の先を割って作ったカッパサミという農具を用いてカキを収穫する。収穫したカキは、紐しばりの作業が楽になるよう余分な枝を切り落としながらT字にそろえ、熟し具合や大きさで選別しておき、熟しているもの、大きいものから順にむいていく。まだ青いものは最後にまわし、熟してくるのを待つ「ツイジュク（追熟）」をする。



■カキもぎの様子

カキのむき方

古くは、リンゴをむくように上から下へとまわしながら皮をむいていたことが、三代目歌川
ひろしげ
うたがわ
廣重作「甲斐国白柿製之図」（明治10年）からわかる。その後、需要が増え大量生産されるようになると効率的なむき方へと変わった。

まず余分なヘタを取る「チョウトリ（頂取り）」をして、ヘタの周辺を両刃のカミソリのような小刀を使って水平に2周ほどむくが、これを「カタ



■三代広重作甲斐国白柿製之図（明治10年）

トリ（肩取り）」という。カタトリをしたカキは、別の人気が残った箇所を市販のピーラー（皮むき器）で縦にむき、息の合った連携作業を行う。コロガキに見られる縦の筋は、このむき方によってつけられる。

紐しばりと硫黄燻蒸

皮むきがすむと、縄や紐にカキを結び付けていく。大きなカキは40cmほどの長さの環状の紐の両端に結び、小さいカキは2mほどの縄に数珠のように結びつけていく。前者は「ナゲコシ（投げ越し）」、後者は「レン（連）」と呼ばれる。この時、大きさや熟し具合が同等のものを選んで結ぶことにより、均等に仕上がってくる。レンでは、1本の縄に結びつけるカキの個数は生産者によって異なるが、重さにして10kgほどになる。

カキを天日に干す前に、硫黄燻蒸にかける。硫黄の煙で燻して表面を殺菌し、カキの熟しすぎやカキの表皮が黒化するのを防ぎ、商品価値を高めるのが目的である。硫黄の分量や燻蒸時間は、カキの品種や大きさによっても変わる。

天日干し

燻蒸した後は天日で干される。伝統的な主屋の軒下に吊るすこともあるが、大量に吊るすのには向きなため、単管パイプなどで専用の干し場を設けて吊るす。干し場には雨対策として材質は問わず屋根をかけている。大きいカキは重ならないよう、水平にみて隣同志が上下になるよう調整しながら干し並べる。これにより風通りがよくなり、大きなカキも乾きやすくなる。また、小さいカキのレンは、吊るす作業がナゲコシの後になることが多く、干し場の一角にまとめて吊るす。



■チョウトリ



■ナゲコシ（投げ越し）



■レン（連）



■カキもみ・棚干し

平成5年頃

(藤原一郎氏提供)

カキもみ

次第にコロガキの表面は飴色に変わる。その頃を見計らって、カキを指で揉んでシワを伸ばし、形を整え、むらなく乾くように手入れをする。また、カキの中の芯（ヘタと種を繋ぐ部分）を潰して、食べたときにヘタが取れやすいようにする。



■棚干しの様子

棚干し

カキが柔らかくなつたところで、カキについた枝をレンから切り外し、棚干しに移る。腰くらいの高さの棚を組み、その上に養蚕で使用したカゴ（背負籠ほどの目の大きさで長方形に平たく竹で編んだもの）を置き、さらにムシロやコモ、藁などを敷き、そこにカキを並べて干す。

棚干しでは、1日おきくらいにカキをひっくり返して、形を平らに整えていく。このときもカキもみを行い、シワで重なっている部分を伸ばし、均等に乾かすようにする。また、出荷時にきれいに見えるようにヘタを切り揃え、溜まったゴミをブラシで落とす。日没後は籠を重ねてシートで包み、あるいは室内にしまい込む。この棚干し作業は10日前後繰り返される。

同じ作業をしていても、カキにより仕上り時期が異なってくる。出荷できる仕上り具合のものを棚干ししているものの中から選び、箱詰めにまわす。これは「ヒロイコミ（拾い込み）」と呼んでいる。

出荷目合わせ

一般的農家では、JA（農業協同組合）を通して出荷している。そのため、箱詰めの時期を見計らって「出荷目合わせ」を行い、コロガキの大きさ・重さなど規格を統一する。箱詰めの際、均等に詰められるように、かつ「松里の枯露柿」のブランドを維持するために重要な打ち合わせである。

(6) 松里地区におけるコロガキ

秋から年末にかけてコロガキ生産を終えた松里地区では、正月に鏡餅の上にミカンの代わりにコロガキを載せる農家もある。正月直前までコロガキの作業についていたため、よい値がつくようにと祈願して飾った。かつて甘味が貴重だった時代、正月飾りに使われたコロガキを食べるのを楽しみにしていたという。

市内外で広くみられる小正月行事のひとつである「キッカンジ（木勧進）」は、道祖神祭の前に行われる子どもの行事で、もとは道祖神のドンド焼きの薪（木）を集める（勧進）ものであったが、近年では子どもの行事に充てるための金銭を集めている。かつては1月11日～13日までの三晩行われていたが、現在では冬休み中の1月7日前後に行われるところが多い。

キッカンジの夜、集落ごとに子供（小学1年～中学3年）が集まり、大人は太鼓と鉦を担ぎ鳴らし、子どもたちは灯籠を持ち、行列をつくりながら練り歩く。灯籠には、「家内安全、無病息災、商売繁盛」など願いを書いている。集落内の各家を廻り、「オジュウヨッカ（御十四日）」のご祝儀を集め。家の土間にいると「お祝い申せ、福どっさり」、「家内安全、お蚕大当たり」などとはやしていたが、現在では、「お蚕大当たり」ではなく松里地区らしく「果実大当たり、コロガキ大当たり」とはやしている。

1月14日の小正月に、藤木地区ではドンド焼きの炎を囲んで「太鼓乗り」が行われる。太鼓乗りは藤木区の上・下・西の3地区から出す3台の大太鼓の上に乗った役者が歌舞伎の名場面を演ずるというもので、芸能が附属することが多い峡東地域の道祖神の中でも、特によく知られた行事である。その演目には「勧進帳」があり、弁慶役の役者の首にかけている大数珠はコロガキで作られている。また、3地区のうち当番でない2地区がお土産として作成し、会場に持ち込む干支の模型にもコロガキのレンをかけていたことがあった。



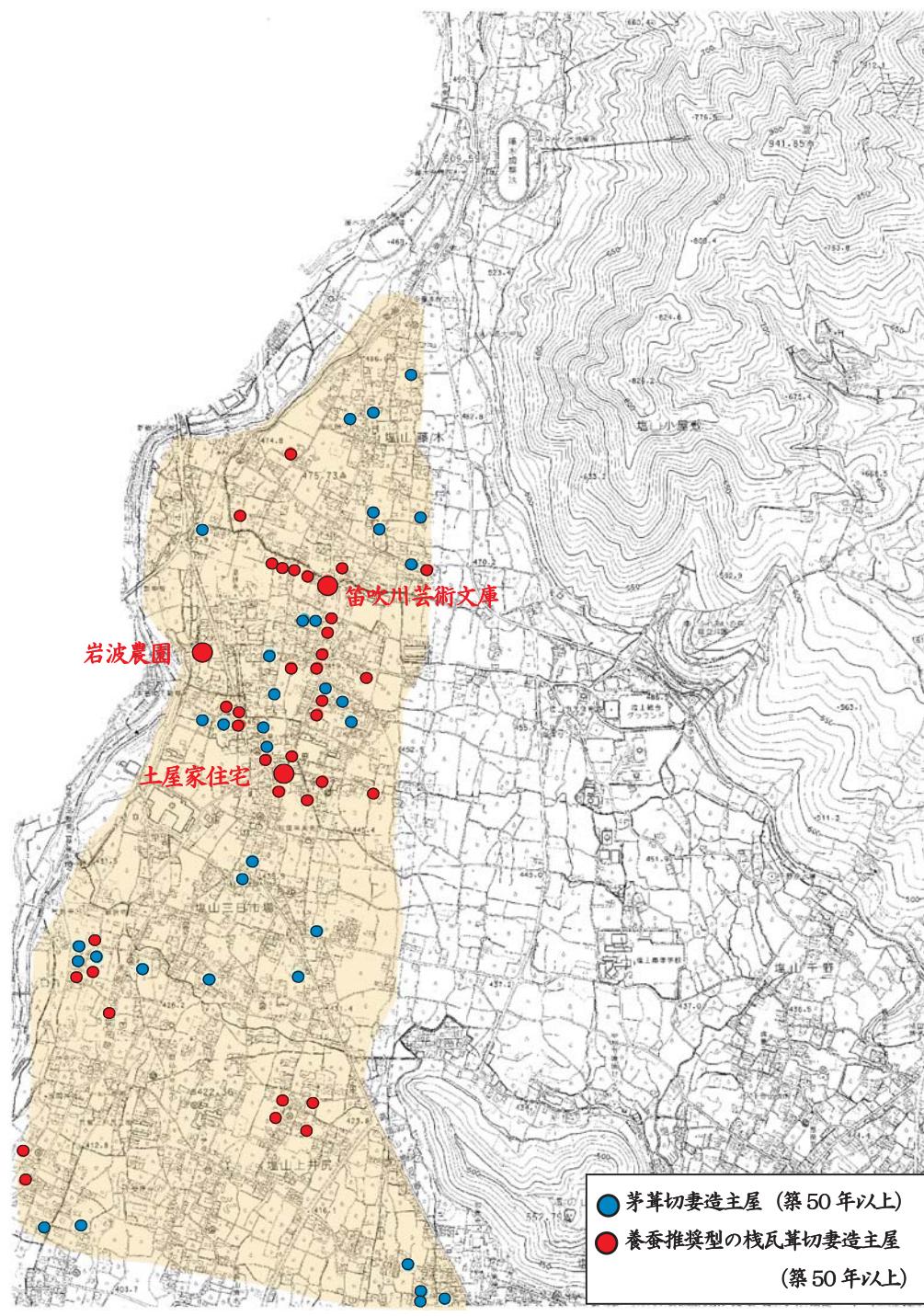
■藤木道祖神祭太鼓乗りに
みるコロガキの大数珠

(7)まとめ

伝統的な食物であるコロガキは、「松里の枯露柿」というブランド名でお歳暮の贈答品として人気が高く、それゆえ地場産業として発達し、各農家が競って生産するようになった。古民家がよく残る松里地区にあって、軒下にコロガキのすだれがかかる風景は、秋の風物詩として注目さ

れ、毎年多くの観光客が訪れ楽しませている。近年では、古民家の軒先に隙間なく吊るす風景を売りにしている農家もある。

松里地区にある伝統的な主屋、屋敷内に植えられているカキの大木、そしてコロガキを干す風景は、歴史的建造物と伝統産業が一体となっている農業景観であり、後世に残していくべき歴史的風致である。



■コロガキ生産にみる歴史的風致範囲

■コラム「ころ柿集会」

松里地区に所在する松里小学校・井尻小学校・松里中学校の3校では、授業として松里のコロガキを取り上げている。

松里小学校では昭和60年（1985）から、1年生から6年生まで6年間かけて松里のコロガキの作り方や歴史などを学んでいる。「ころ柿調べ」として1年生はカキの種類やカキの花・葉、2年生から4年生まではコロガキの作り方、5年生はコロガキの箱詰め・出荷方法、6年生はコロガキの歴史や栄養について調べている。そして、調べた成果を発表する場として、全校集会で「ころ柿集会」を行っている。

成果発表後は、児童が各自で持ってきた甲州百目の渋柿でコロガキ作りを体験する。実際に児童が皮むき・硫黄燻蒸・天日干し作業をし、最後に出来上がったコロガキを試食している。また、市内の施設に届けている。

地元の伝統産業を学び、体験し、味覚を味わう。「松里のコロガキ」を後世へ繋いでいく取り組みが学校行事として行われている。

ころ柿の栄養		
	ころ柿は昔から柿が赤くなると、医者が青くなるといわれるように栄養豊富な食べ物です。	
栄養	特徴	効果
ビタミンC	手に縛りやすくはなるが、甘口チキンが増えた。	美肌効果
カリウム	体内に入るとビタミンAになる。	目や肌や皮膚に効果
食物繊維	柿の中の余分な繊維を出す。	高血圧の改善
タンニン	消化されない成分	便の重い人の改善
柿のしづのちと	ころ柿に豊富にあります。	脚を弱くする
		解毒作用

★ ごく短時間に「手白し物」→ カルシウムが豊富です。
もみуш分は果糖とアドク糖です。

★ 柿は手にすると甘みが増すため生の柿よりも手霜は甘いです。

★ タンニンをとりすぎると頭痛の原因が悪くなるので、1日に食べても1.2倍がよいとされています。

10

■小学6年生の発表



■ころ柿集会



■コロガキ作り体験

4 果樹栽培地の歴史的風致

4-2 ブドウ栽培にみる歴史的風致

(1) はじめに

かつて甲州街道を通って出荷されたブドウは、明治36年（1903）の鉄道開通により全国各地へ大量に輸送されるようになった。現在、勝沼ぶどう郷駅にはブドウやワイン、あるいはその風景を求めて、多くの観光客が降り立つ。遠くに南アルプスや甲府盆地を望み、目前にブドウ畠に被われた思連山（ぶどうの丘）が横たわり、眼下にブドウ畠が広がる。



■甲州種ブドウ「甲州」

以前は養蚕業が盛んであったため、茅葺切妻造主屋や2階建の桟瓦葺切妻造主屋（養蚕推奨型）が勝沼地域一帯に見られた。果樹中心の農業となった現在は、養蚕当時の面影を残す主屋の前後左右にブドウ棚を架ける勝沼独自の景観をつくりだしている。

甲州種ブドウ（甲州）は日本最古のブドウの品種である。もともとはヨーロッパ種に属するものと考えられるが、その起源は明らかではない。伝説として、文治2年（1186）勝沼町上岩崎に住む雨宮勘解由が、付近の山「城の平」で山ぶどうの変生種を見つけ改良したものが甲州種の元であるとするものがあり、また別に、養老2年（718）諸国を巡っていた僧行基が勝沼の柏尾に立ち寄り、日川渓谷にて修行していたところ、右手にブドウ、左手に宝印を持った薬師如来が靈夢となって現れたという大善寺伝説がある。

現在、甲州市におけるブドウ栽培は、甲州をはじめ、デラウェア・巨峰・甲斐路など147品種に及んでおり、生食用あるいはワイン醸造用として供されている。



■勝沼宿ブドウ収穫の風景

(2) 勝沼地域のブドウ栽培の歴史

畠に作物としてブドウが植えられたのは江戸時代初期のことと考えられ、正徳4年（1714）に行われた正徳検地に記されているブドウ栽培地は、上岩崎・下岩崎・勝沼・菱山の4カ村にみら

れる。しかし、近村の等々力・栗原・藤井などにも自家用ブドウが植えられていたことが記録されており、庭先などに植えられたブドウは広範囲に及んでいたと思われる。

ブドウは、煙草・ナシ・カキ・木綿・茶などの商品とともに江戸市場に並び、あるいは勝沼宿で旅人に提供され、勝沼の名物となった。出荷量自体は大きくなかったものの、江戸市場に直結する甲州街道沿いという恵まれた環境によるところが大きい。

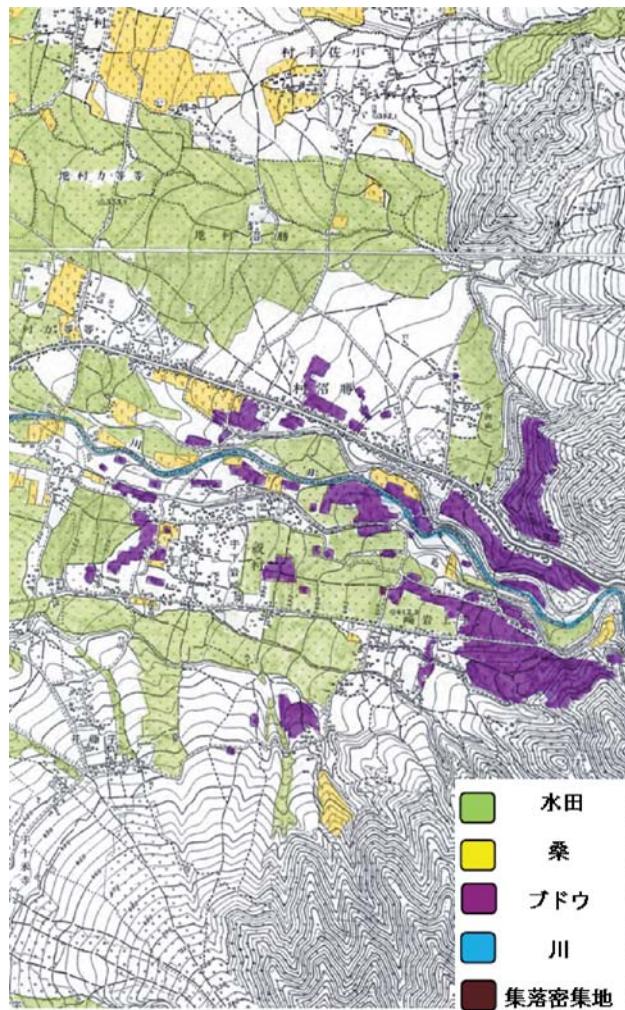
明治時代から大正時代にかけて栽培技術の革新やワイン醸造用の欧米系品種の導入などにより、ブドウ畠の風景が広がりを見せていった。生食だけだと短期間で消費しなければならないが、ワイン醸造会社がブドウを買い取ってくれるため、農家は安心してブドウ栽培ができるようになった。

明治時代に入ると近代化に伴い山が荒らされ、台風や豪雨により度重なる水害が発生し、その中でも明治40年（1907）と同43年（1910）の2度にわたる大水害は県内に甚大な被害をもたらした。甲州市域では大和・勝沼地域を流れる日川と塩山地域を流れる重川の流域の被害が大きく、とりわけ山間部を流れてきた日川が盆地の東縁の平坦部に入った岩崎地区以西では、大量の土砂が流出し、幅400mにわたり河川が広がってしまった。これを受け明治44年（1911）から内務省の直轄事業として、富士川水系に属する日川の砂防事業に着手した。日川水制群は大正4年（1915）、勝沼堰堤は大正6年（1917）に竣工し、農地の復元や集落の安定に多大に貢献した。

戦時中は、ワインあるいはブドウの葉などから抽出される酒石酸が、潜水艦のソナーに使われるロッシェル塩の原料となるため、ブドウ栽培とワイン醸造は「ブドーは

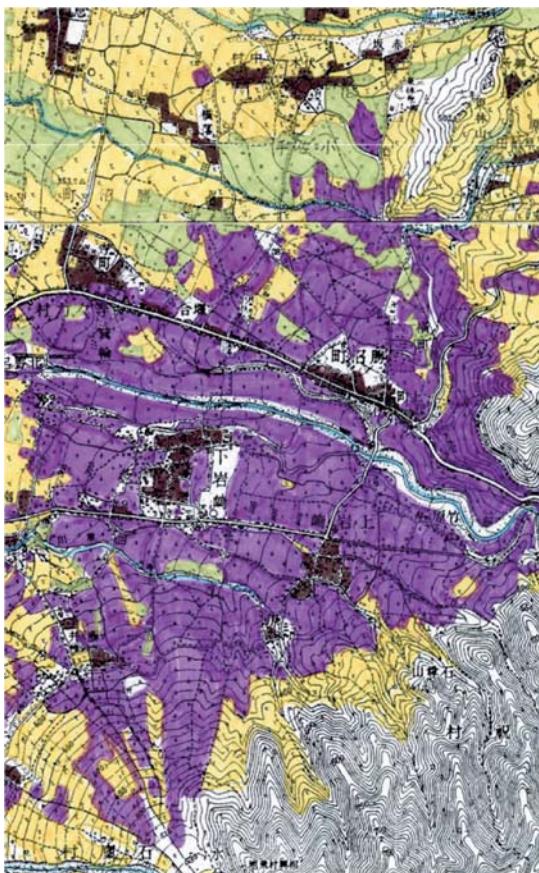


■ 登録有形文化財 勝沼堰堤

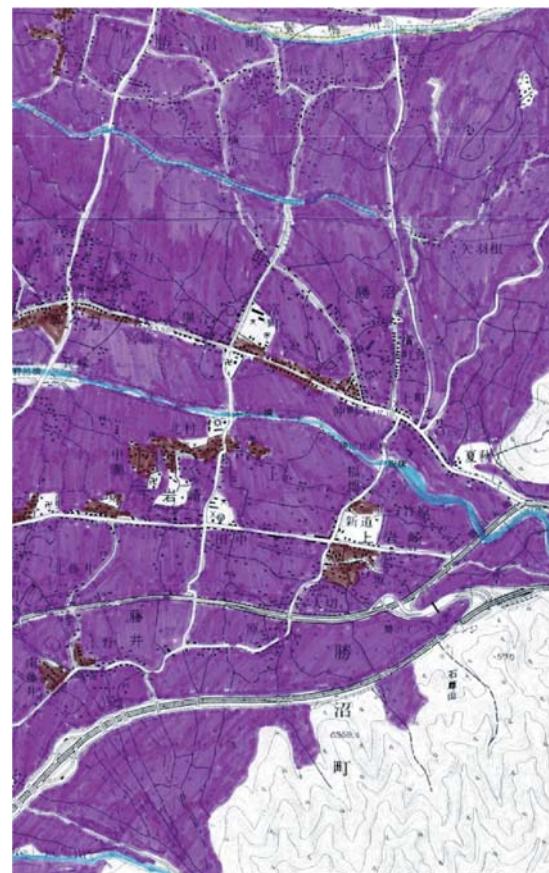


■明治22年の土地利用図

科学兵器だ」の合言葉のもと増産された。戦後も、現金収入につながるものとしてブドウ栽培は続けられ、昭和30年（1955）以後の高度経済成長の時期を契機として、果実の需要が増大し栽培面積は再び伸び続けた。昭和57年（1982）をピークに微減傾向で推移しているものの、新品種の導入や品質向上にも取り組み、全国有数のブドウの産地として著名である。



■昭和4年の土地利用図



■昭和58年の土地利用図

(3) 勝沼地域におけるワイン醸造の歴史

勝沼地域におけるワイン醸造は明治時代に始まった。江戸時代からブドウ栽培をしてきた地である利点を活かし、文明開化と殖産興業によるワイン需要を受け、明治10年（1877）に日本初の民間ワイン醸造会社である「大日本山梨葡萄酒会社」が設立された。会社からは同年10月に高野正誠、土屋助次郎（龍憲）の2人の青年がフランスのトロワ市へ派遣され、現地で1年間ワイン醸造の勉強をした。帰国後、明治12年から醸造を始めたが、日本国内でワインそのものにまだ馴染みがなく、また、醸造方法や貯蔵方法が未熟であったため不振が続き、明治14年（1881）に醸造をやめ、明治19年（1886）に会社は解散した。

一方、明治13年（1880）大日本山梨葡萄酒会社の株主であつた高野積成は「興業社」を興し、ワイン醸造に適した欧米品種のブドウ栽培の普及に努めた。高野積成は進んで株主となり、指導的立場となってワインを欧米品種で醸造することを早くから提唱していた。

大正時代に入るとブドウの生産量が増大し、農家による個人醸造も盛んになったが、太平洋戦争末期には酒石酸を効率よく大量に得るため、個人醸造を統合し協同醸造組合のような大規模化が図られた。戦後、醸造組合は株式会社に変わり、現在のような法人組織による醸造へと移行した。

現在、勝沼地域には29社、塩山地域には7社のワイナリーが所在し、全国生産量の約25%相当のワインを生産しているとともに、原料であるブドウの新品種が次々と投入され、多種多様なワインが醸造されている。

勝沼地域のワイナリーは、初期の頃は日本酒醸造など既存の道具や施設を使って行っており、そのため和風建築のワイナリーが所在していることが特徴である。

和風建築ワイナリーの遺構の代表的なものに宮光園がある。大日本山梨葡萄酒会社が明治19年（1886）に解散すると、宮崎光太郎は醸造器具等を引き継ぎ、土屋助次郎とともに甲斐産葡萄酒の醸造を開始した。その後、宮崎光太郎の私邸に醸造所を建設し、多くの商品を開発した。宮光園は、宮崎が自宅に整備した宮崎葡萄酒醸造所と観光ブドウ園の総称である。敷地内には明治時代から昭和時代の建造物が建ち並んでおり、皇族や文化人も数多く訪れた。鉄道が開通すると東京で集客し、自社の醸造所の見学とブドウ園でのブドウ狩りをセットにした観光事業も始めた。ブドウを産物としてではなく、観光資源として扱うなど、現在の観光ブドウ園の先駆けであった。



■高野正誠（左）土屋助次郎（右）
フランス・トロワ市で撮影

(4) 歴史的建造物とまちなみ

①旧宮崎葡萄酒醸造所施設（県指定文化財）

明治37年（1904）に建築された宮光園（宮崎葡萄酒醸造所）の第二醸造場で、桁行32.7m、梁間10.9mを測る。一重、桟瓦葺切妻造で、西側に庇が付く。半地下式の石積壁貯蔵庫を備え、土間の北側にはブドウの破碎機が設置されている。現在は民間ワイナリーのワイン資料館として活用されている。

宮光園の第二醸造場以外の建造物・工作物・土地は一括して市に寄付され、7,007.59m²の宅地・畑の中に、主屋・文庫蔵・道具蔵・離座敷・表門・西門・白蔵・葡萄貯蔵庫・第一醸造場葡萄酒貯蔵庫などの建造物と、煉瓦煙突・井戸・洗い場などの工作物が所在する。



■旧宮崎葡萄酒醸造所施設（第二醸造場）

主屋（市指定文化財）

明治27年（1894）に建築された主屋で、当初は棟持柱をもつ養蚕推奨型の桟瓦葺切妻造だったことが古写真で判明しており、現在の擬洋風に改修されたのは昭和3年（1928）のことである。桁行21.9m、梁間13.1mを測る。一階は当初の姿を残しているが、二階は大黒柱以外の棟持柱を切除し、トラス構造に変え、外壁に縦長の窓を入れ洗い出しで仕上げるなど、和洋折衷の姿を呈する。市で保存修理を行い、公開活用をしている。



■宮光園主屋

白蔵（市指定文化財）

桁行22.2m、梁間6.9mを測る。一重、土蔵造桟瓦葺、一部2階建で、西側の北寄りに前庇が付く。地下に石積壁貯蔵庫をもち、貯蔵庫の南東隅の一角には石造発酵槽の跡がある。白葡萄酒を醸造したため白蔵と呼ばれ、大正2年（1913）に建築された。保存修理を終えて公開活用をしている。



■宮光園白蔵

文庫蔵・道具蔵・離座敷（市指定文化財）

3棟が合棟されたもので、南北棟、桁行8.0m、梁間5.0m、3階建の文庫蔵に、東西棟、桁行5.7m、梁間4.0m、2階建の道具蔵がL字に取り付き、この2棟の土蔵にL字の平屋の離座敷が付く。両土蔵の出入口は離座敷内にある。道具蔵は江戸時代末、文庫蔵と離座敷は明治時代初期と思われる。保存修理を終えて公開活用している。



■宮光園文庫蔵・道具蔵・離座敷

②佐藤家住宅（登録有形文化財）

勝沼ぶどう郷駅を西へ200mほど下った場所にある佐藤家住宅は、桁行7間、梁間4間の茅葺切妻造主屋（現鉄板葺）で、18世紀後半の建築と考えられる。

同様の茅葺切妻造主屋が多い甲州市内でも古様を残す遺構であるとともに、勝沼地域でも盛んに養蚕が行われていたことがわかる。



■佐藤家住宅

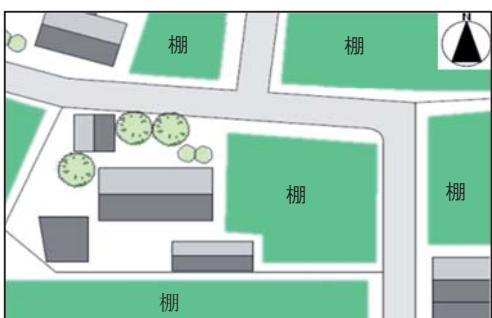
③屋敷構えとブドウ棚

勝沼地域ではブドウ栽培だけでなく、養蚕も広く行われていたため、江戸時代末から明治時代初期（18世紀後半～19世紀）に建てられた茅葺切妻造主屋や、それ以降に建てられた桟瓦葺切妻造主屋が勝沼地域一帯に見られた。次第に果樹中心の農業となっていったが、現在も当時の面影を残す民家が多く所在する。

たながけ
ブドウは棚架をする必要があり、そのため他の果樹園にはない独自の風景をつくっている。収穫量を増やすために屋敷にも植え、棚は主屋の前後左右どこでも架けられるため、結果的にブドウ棚の上に主屋が頭を出すような屋敷構えとなっている。それらが集合体となって、ブドウ棚の中に民家が点々とある勝沼独自の景観をつくりだしている。



■ブドウ棚の中に民家がある風景



■屋敷構えとブドウ棚

④ブドウ畠の石垣

ブドウ畠の区画には、広い範囲で石垣が多く使われている。平地のブドウ畠の低い石垣はもと水田だった名残であるが、東側の山沿いの急傾斜地については、明治時代の中頃から養蚕のための桑畠として開拓が進められ、その折に石垣が積まれたものと考えられる。昭和時代の初め頃までには鳥居平以北の斜面のほとんどが桑畠として開墾され、一方ブドウ畠は鳥居平から大善寺周辺でみられる程度であったが、これが昭和20年代の終わりになると、桑畠はブドウ畠に入れ替わってしまった。

ブドウ畠に転換するにあたり、急傾斜地の畠については等高線に沿った細長い畠とするために、石垣を積み直したと思われる。そうすることで石垣の高さを抑えることができ、石垣を積み土地を水平に近くすることで棚架に適した階段状の畠となった。この畠に棚架をするにあたっては、段ごとではなく一面に棚架を行うため、棚は本来の地形の傾斜に合わせて架けられるが、段の間隔が狭いため棚の高さの差が少なくなり、隅々まで耕作地を利用することができる。

急傾斜地での棚架は、鳥居平の背後、大善寺の東側で日川と合流する深沢川に沿って展開する集落がある深沢地区や、勝沼ぶどう郷駅周辺の菱山地区にもみられる。

石垣を設ける最も大きな理由は、土壤流失を防ぐためである。石垣は自然石を積み上げた素朴なもので、石の大きさは様々である。大石を割って使用する例もあるが、大人一人で持ち上げられる程度の大きさの石を使うのが一般的である。また、大善寺から鳥居平周辺にかけての広い範囲で、眼下を流れる日川から集めたであろう角がとれた花崗岩を使用しているため、組織的に圃場整備が行われたと考えら



■昭和初期のブドウ畠の石垣



■石垣で階段状に造成された傾斜地の畠



■鳥居平周辺の急傾斜地のブドウ畠



■深沢地区の急傾斜地のブドウ畠

れる。これに対して菱山地区や深沢地区は、四万十層群由来の硬い石が周囲に散在しており、これらの石を使っている。石と石の間から土がこぼれないように形の合った石を埋め込み、チャノキやリュウノヒゲなどの植物を植えて石垣を維持してきた。石垣が崩れた際には近所の農家の方が集まり、修復している。

急な傾斜地を覆う緑色の幕のようなブドウ畠の風景と、その下で行われているブドウ栽培を支えているのは、このような石垣群である。

⑤和風建築のワイナリー

明治時代から大正時代にかけて建築された養蚕推奨型の主屋を残し経営しているワイナリーがある。また、かつて醸造用に使っていた土蔵も、ワイン貯蔵庫や物置として活用している例もあり、このような近代に建築された和風建築を残すワイナリーが8社ある。

くらむぼんワイン（旧山梨ワイン醸造）

勝沼町祝地区の国道20号と旧甲州街道に挟まれた通り沿いに所在している。越屋根が付く2階建の桟瓦葺切妻造主屋で、大正時代に移築された。建物の特徴から建築年代は明治時代であると推定される。背後に建つワイン貯蔵庫は、主屋と同時期に移築された江戸時代後期の茅葺切妻造主屋と思われる。

原茂ワイン

はらも

原茂ワインは大正13年（1924）創業の歴史を持つワイナリーで、明治時代に建てられたとされる越屋根付き2階建ての養蚕推奨型の桟瓦葺切妻造主屋を改装して利用している。もとは養蚕を営んでいたが、生食用のブドウを育てながらワイン醸造を始めたという。

「原茂」というのは屋号で、主屋の所在地が「向原」とよばれる小字であったこと、代々茂左衛門を襲名していたことから原茂と名付けられている。

現在、原茂ワインの1階は土間を改装したワインショップとテイスティングスペースとなっており、2階にはカフェを併設している。



■くらむぼんワイン



■原茂ワイン

⑥日川水制群とブドウ畠

日川水制群は、明治40年（1907）と同43年（1910）の2度にわたり甚大な水害をもたらしたことに伴い、明治44年（1911）から内務省の直轄の砂防事業として着手され、大正4年（1915）に竣工した。

水制群は、流路に対して直角に構築された74基の水制工で、各水制の平面形はT字を呈している。水制の幹部（河川に対して直角）は在来工法の空石積が施されていることに対して、頭部（河川に対して平行）は当時高価であったコンクリートを使用し、強固な造りとした。これを川を挟んで対で設け、頭部間に水を流し、幹部には土砂を溜めるという方法で河川の復旧を試みた。

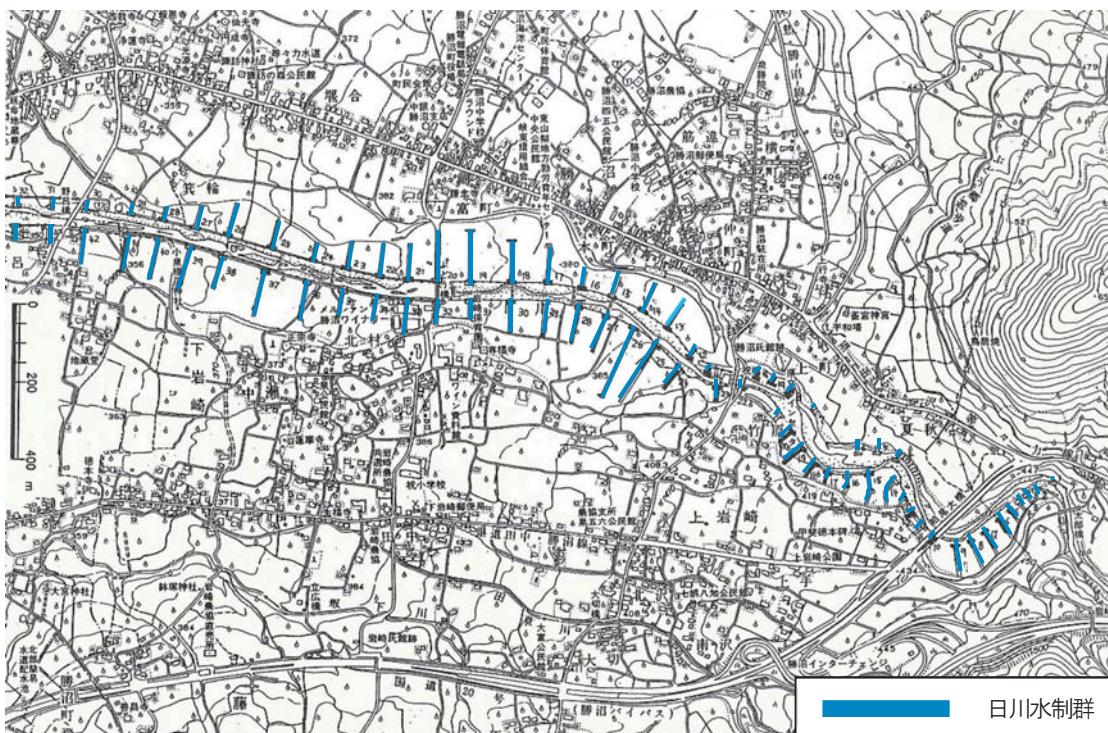
その後、日川水制群と勝沼堰堤の竣工により流出土砂がコントロールされ、日川水制の間が土砂で埋まり土地が回復すると、砂地化していた両岸一帯はブドウ畠が一面に広がるようになった。現在でもブドウ畠と水制群が共存している風景を見ることができる。



■ブドウ畠の中にある水制



■日川を挟んで対に設けられている



■日川水制群

(5) 勝沼地域のブドウ栽培

①ブドウ栽培（露地栽培）の歳時記

ブドウの木の管理として、休眠期中の12月～3月にブドウの枝の剪定をする。前年までの枝を切り適切な芽数に揃えることにより、ブドウの収量や品質を高める重要な作業である。

4月になるとブドウの芽が出始め、5月には芽吹きすぎた芽を欠き、伸びた枝を固定する。また、ブドウの花に「ジベレリン」という薬剤を浸漬や噴霧散布していく。このジベレリン処理（ジベつけ）は種無しブドウの生産、成長促進などの効果がある。

6月になりブドウの実が肥大し成熟していくと収穫量の見積ができるため、木や房の状態を見ながら房造り・摘粒を行っていく。まず、房の大きさを決める房造りを一房ずつ丁寧に手作業で行う。粒が大きくなると、つき過ぎた粒は粒抜用ハサミを用いて抜き取り、房の形を整える。粒が肥大化するにつれて実が詰まるため、摘粒に最適な成熟時に作業を終わらせなくてはならない。房造り・摘粒の作業が終わると、雨や日差し、病害虫などから果実を守るためにブドウに傘かけ・袋かけをし、実が熟すのを待つ。傘と袋は、ブドウの品種や実の成熟具合によって使い分けている。

7月～11月にかけてブドウの収穫期を迎える。品種によって収穫する時期は異なり、甲州は品種の中でも遅い9月下旬～11月上旬に収穫する。生食用ブドウを出荷している農家の多くは、農業協同組合を通して出荷しているため、



■摘粒



■袋かけ



■収穫

「出荷目合わせ」をしてからブドウを収穫する。収穫したブドウは「手入れ」により傷んでいる実や色が悪い部分を粒抜用ハサミで抜き取り、出荷時にきれいに見えるようにする。手入れ後、ブドウの大きさ・重さなどの規格を統一し、均等に箱詰めをし、出荷する。

このようにブドウ栽培は4月から本格的に始まり、ブドウの実の成熟を見守りながら手間隙かけて丁寧に栽培する。そして、成熟具合を見逃さず、最適の時期に作業を終わらせなくてはならないため、繁忙期には家族総出で作業を行い、それでも人手が足りない時は、「おやてっとさん（農家の繁忙期に手伝いにくる人）」を雇う農家もある。

ブドウ栽培（露地栽培）の歳時記		
	デラウェア	大房系
12月～3月	ブドウの枝の剪定	ブドウの枝の剪定
4月	萌芽	萌芽
5月	除芽・誘引・ジベレリン処理	除芽・誘引・ジベレリン処理
6月	房造り・摘粒・笠かけ	房造り・摘粒・傘/袋かけ
7月下旬～8月中旬	出荷目合わせ・収穫・手入れ・出荷	
8月下旬～10月下旬		出荷目合わせ・収穫・手入れ・出荷
11月～12月	肥料かけ	肥料かけ

②栽培品種

栽培品種については、明治時代初期までは甲州おくのたが生産の中心であったが、東山梨郡奥野田村（現甲州市塩山牛奥）の雨宮竹輔がデラウェア種の苗を東京上野の小澤善平の撰種園から持ち帰って栽培した結果、適地であったことが判明し、各地に普及した。

戦後は種無しブドウの栽培技術の普及によつてデラウェアの栽培面積が拡大し、昭和50年（1975）

時点では甲州とデラウェアが出荷の大半を占めていた。以後は消費者の高級指向の高まりから、大房系の巨峰、ピオーネ、甲斐路など商品価値の高いブドウ品種の改良生産が行われるようになり、近年ではロザリオ・ビアンコ、シャインマスカットのような糖度や品質の高いブドウが注目されている。



■デラウェア

③栽培方法としての棚架と垣根づくり

ブドウの棚架は、江戸時代初期に医師・甲斐の
とくほん
徳本によって竹を使用した竹棚が考案されたと伝
えられる。棚の広さは1坪(約3.3平方m)ほどで、
これを連ねて架けたため、山裾の傾斜地のブドウ畠
は市中の瓦屋根が並んでいるようだと、『甲斐国志』
では形容している。江戸時代には竹の棚架が普遍な
方法だったが、平地のような広い畠での棚架には向
かなかつたことから、山裾の傾斜地などの限られた
地で栽培が続けられてきたことがわかる。また、棚
や出荷籠の原材料とするため、ブドウ畠の周辺には
必ず竹が植えられ、現在でも日川沿いに多くの竹林
がある。

明治12年（1879）に、棚の材料として竹から針
金（鉄線）に変える者が現れた。しかし、技術と形
の上ではただ竹棚のヤリ竹を針金に代えただけで
あり、この当時針金自体が高価だったためあまり普
及しなかつたが、腐りやすい竹を針金で架けること
から、その後の棚の維持管理が楽になった。

さらに明治39年（1906）には、隅々まで棚を架
けられるよう、隅は支柱を斜めにし、中央は支柱を
垂直にする、現在のような針金棚が考案された。それまでの棚架は6尺四方の棚を単位としていたが、
新たな針金棚は畠一面を単位とし、より広く、より
効果的に棚架することができるようになった。

現在、日本の生食用ブドウ産地で主流となつてい
るブドウ棚は勝沼で生まれ、日本全国に広まつてい
ったのである。

近年、一般的な棚架とは別に、ワイン用の垣根づ
くりのブドウ畠も広く見られるようになった。ブドウの枝を1.8m～2m程度の高さの棚面で水平
方向に伸ばしていく棚架とは違い、垣根づくりはブドウの枝を下から上に伸ばし、その枝が平行に
並んだ樹形で、海外のワイン醸造用のブドウ産地で見られる代表的な手法である。



■明治30年代の竹棚



■明治45年の岩崎地域の針金棚



■鳥居平の垣根づくりのブドウ畠

勝沼地域のワイン醸造の特徴として、原料のブドウは基本的に農家が栽培した生食用を使うという点がある。耕地が狭いため、ブドウの収穫量を増やすには、棚架による栽培が最も効果的であった。しかし、棚架栽培は生食用には適したが、醸造用には味が不足するという欠点があったため、ワイナリー自らがワインに適したブドウを研究し、自社農園において垣根づくりで栽培したブドウによるワイン醸造を始めている。

(6) 勝沼地域における葡萄酒愛飲運動とワインの文化

欧米品種のブドウ栽培・醸造を提唱していた興業社社長の高野積成は、明治32年（1899）に「葡萄酒飲用期成同盟会」を発足させ、ワインの日常飲用を働きかけた。同じ頃、不況の影響により各醸造所で醸造量を減らし、農家が栽培した大量のブドウが余る事態がおきたが、宮光園園主の宮崎光太郎は増産を決意し、栽培者のブドウのほとんどを買い上げた。そのため地区のブドウ栽培者90人の連名で、明治30年（1897）と35年（1902）に感謝状が宮崎に贈られている。

ブドウの価格が著しく下がり農家を苦しめると、栽培者が集まり組合を作りワインを醸造し、ブドウの価格回復を図った。さらに組合員である栽培者には、冠婚葬祭をはじめ日常に至るまで、日本酒を廃してワインを飲むことを求めた。

これらの事柄を契機に、勝沼地域内で「葡萄酒愛飲運動」が始まり、「一升ビンの葡萄酒を湯呑茶碗で飲む」という勝沼地域ならではの食文化が生まれた。また、御神酒としてワインを神社に奉納し神棚に供えることを始めた。この習慣は現在まで受け継がれている。



■神社には御神酒としてワインを奉納



■神棚に上がったワイン



■御神酒として一升瓶のワインをふるまう

このような地域独自の文化を背景に、平成26年（2014）10月10日には「甲州市甲州ワインによる乾杯の推進等普及促進に関する条例」が施行された。条例では、明治10年（1877）10月10日に高野正誠と土屋助次郎の2人の青年がフランスのトロワ市へ旅立つことから、10月10日を「甲州ワインの日」と定めた。「甲州ワインで乾杯」をキャッチコピーに、さまざまなシーンで甲州ワインを楽しんでもらうことを促進している。

（7）まとめ

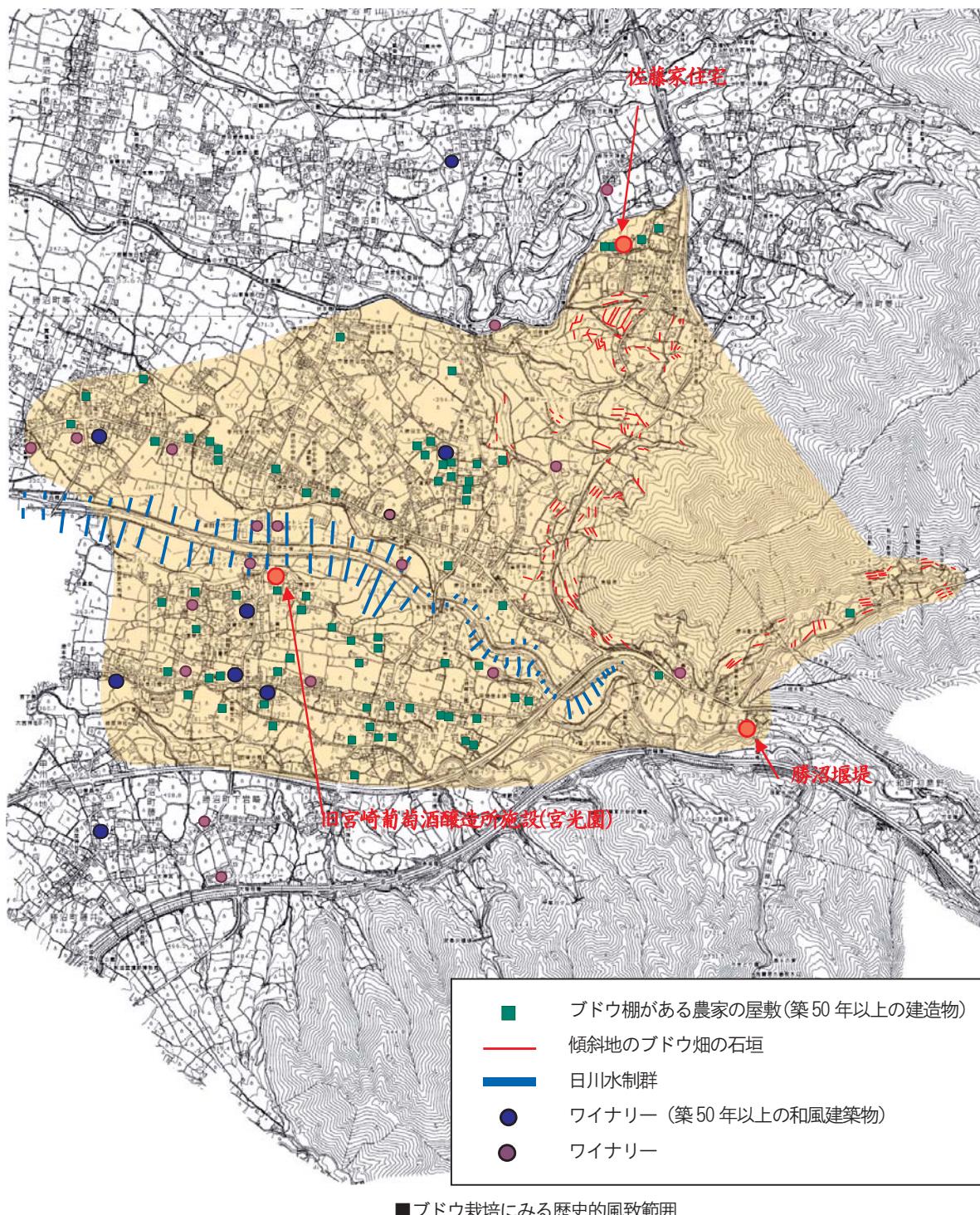
山梨県内の果樹栽培の歴史は古く、「甲州八珍果」が示すように江戸時代には果樹栽培が盛んな地として認識されていた。その中でも、ブドウほど歴史と文化に関連付けられて語られる果実はない。

かつて桑園や水田が広がっていた耕地が、現在のようなブドウ畠が一面に覆うに至るまでには、甲州街道沿いという恵まれた環境、近代化に伴うワイン産業の発生と発展、高度経済成長の果実需要の増大などの追風ばかりだけでなく、明治時代後期の不況や甚大な被害をもたらした明治の大水害、戦時中の軍事利用などの逆風もあった。それらに柔軟に対応し、勝沼地域のブドウ栽培の伝統を受け継ぎ日本で最も有名なブドウとワインの産地に成長した。

甲府盆地に一面に広がるブドウ畠の景観だけでなく、特に勝沼町勝沼や上岩崎には、ブドウ棚がある農家の屋敷構えやブドウ畠に積まれた伝統的な石垣、治水事業として施工された水制群や堰堤によって守られた畠、和風建築を活用したワイナリーなどが良好に保存されている。勝沼のブドウ畠の景観は、これら歴史的建造物と伝統的なブドウ栽培とワイン産業が一体となっている農村景観であり、後世に残していきたい歴史的風致である。



■日川左岸のブドウ畠の紅葉



■コラム①「甲龍」

こうりゅう

甲龍は、甲州街道沿いの観光ブドウ園・中央園にある樹齢100年を超える甲州種ブドウである。接ぎ木なしの自根のブドウである。一般的にブドウは10年程度で樹勢が落ちてくるため切り替えてしまうが、園主が「甲龍」と名付けて大切に育てたため、現在でも毎年200kg程度のブドウが収穫されている。収穫されたブドウの一部は市内のワイナリーで醸造・販売されている。



■甲龍

■コラム②「鉄道開通とブドウ冷蔵庫」

明治29年（1896）に始まった中央本線八王子—甲府間の建設工事は、明治36年（1903）に完了した。一連の工事により、大和地域には初鹿野駅（現甲斐大和駅）が、塩山地域には塩山駅が設置された。

勝沼駅（現勝沼ぶどう郷駅）は、開通後の大正2年（1913）に新設され、これによりブドウの大量輸送に拍車がかかると、今度は出荷集中によるブドウの価格低下が起こった。この対策として、大正10年頃から岩崎地区を流れる小河川がつくった段丘斜面を利用し、石造のブドウ冷蔵庫がつくられ、低温保存により出荷量の調整を実現した。

ブドウ冷蔵庫は、側壁が石積みで天井には当時高価であったコンクリートが用いられている。冷蔵庫内には、ブドウから出るガス排気のための換気口が備えられているが、換気口の数が少ないものほど築年代が古い。ブドウ冷蔵庫の大部分は低温状態を保つために半地下や竹林などの日陰を利用したが、なかには用水堰の近くにつくりその冷気で冷やす工夫をしたものもあった。

昭和30年代以降電気式冷蔵庫の普及に伴いその役割を終えた。



■ブドウ冷蔵庫

4 果樹栽培地の歴史的風致

4-3 笛吹川水系のセギにみる歴史的風致

(1) はじめに

甲州市の塩山地域は、松里地区から奥野田地区にかけては緩やかな南面傾斜を呈する土地が広がる。また神金地区から流れる重川に沿っては、南西方向に面してやや急な斜面が広がるが、総じて水はけも日当たりもよい土地が続いている。この特性を利用して、モモやスモモ、ブドウ、カキなどが栽培され、近年ではサクランボの栽培も増えている。

江戸時代から昭和時代の初めまで、塩山地域ではほとんど果樹栽培をしておらず、耕地は田畠か桑畠に限られていた。昭和30年頃から果樹が目にみえて増えていき、それに伴い桑畠や水田が果樹園にとって代わっていったが、作物が代わりつつも耕地が継続している。



■塩山地域の主な河川

塩山地域を流れる河川のうち、しおかわ 塩川・たけもりがわ 鬱櫛川・文珠川・竹森川などは重川の支流で、重川は塩山地域の西辺をなす笛吹川の支流である。これらの河川が山から土砂を運び肥沃な土地を作ったのであるが、山間部の急傾斜地から短い距離を流れ落ちているため、長年のうちに形成された河岸段丘は深く、現在集落や畠地が広がる一帯は、本来水の便が悪い土地でもあった。

これらの土地を、人々が生活し農業を興せる土地に変えたものが、「セギ」と呼ばれる水路のシステムである。塩山地域の松里地区や塩山地区では、笛吹川や重川を水源とするセギが良好な形で、広範囲に渡り残されており、今なお地区住民の手によって維持管理がなされている。中でも笛吹川水系の「藤木セギ」、「小屋敷セギ」、「井尻セギ」は、灌漑のためすだれ状の水路網を形成した様子が現在まではつきりと残っており、一帯の歴史や文化に大きく貢献してきた様子がよくわかる。

なおセギは「堰」の字を充てることが一般的で、『甲斐国志』では溝を意味する「渠」の字が用いられている。堰は本来「堰き止める」の意であり、水路に水を流すための施設を指すものであるが、山梨県や長野県などでは水路をセギと呼んでいて、方言であると考えられる。

(2) 笛吹川水系のセギの概要

笛吹川から取水するセギで塩山地域を流れるものとして、北から藤木セギ、小屋敷セギ、井尻セギの3本がある。

セギは塩山地域の隅々にまで水を供給するために設けられた、長大な工作物である。小屋敷セギと井尻セギでは、広い範囲にまんべんなく水が行き渡るように、計画的に造られたことがよくわかる。

この3本のセギで、東は塩川、西は笛吹川までの約2.3km、北は扇山の山裾、南は塩山熊野までの約6.1kmの範囲を潤している。

藤木セギと小屋敷セギは、笛吹川の上流部、塩山下柚木地内で、井尻セギは塩山小屋敷地内で笛吹川から取水していたが、大正15年（1926）に笛吹水電株式会社による水力発電事業が起こると、発電後の水を水源とするようになり、現在に至っている。



■現在の水源地である県営藤木発電所の藤木調整池

(3) 笛吹川水系のセギの成立年代と構造

①成立年代

塩ノ山北側の広い土地については、平安時代の土器が散見されることから、現在のような水路ではないものの集落を維持するための水路が作られたことが推測できる。小屋敷セギについては、元徳2年（1330）の恵林寺の創建が契機となったと思われる。

江戸時代の享保9年（1724）に記された「三日市場村諸色明細帳」に、「小屋敷・三日市場両村堰」について「毎年両村人足ニヨリ自ラ普請ニ仕リ候」とあり、複数の村でセギの管理をしていたことがわかる。

②セギの構造と流域

藤木セギ、小屋敷セギ、井尻セギとともに、緩やかに南面傾斜する土地にまんべんなく灌漑する目的をもっているため、広い範囲ですだれ状の水路が確認でき、水路に沿った道の両脇に農家が建ち並んでいる。

藤木セギ

塩山藤木の集落の北側でまず2分され、西側の1本は集落内を南下し、東側の1本は扇山の山裾を進み農地に水を供給している。L字に曲がる小屋敷セギと東側にある扇山で囲まれた三角形の地帯を潤すため、小屋敷セギや井尻セギと異なり、放射状の水路網を形成している点に特徴がある。末端の水は小屋敷セギに合流している。



■藤木セギが集落側（右）と畑（左）に分かれる様子

小屋敷セギ

笛吹川の上流から取水し等高線に沿って南へ流下させつつ、塩山藤木の放光寺の北側で水を平野部に上げる。放光寺の東側を流れ、塩山小屋敷の恵林寺の北側で鋭角に東向きを変え、その後緩やかに蛇行をしながら2mほどのセギの幅を狭めることなく東進する。この東進区間で、等間隔に南へ分水を繰り返し、すだれ



■水量が豊かな小屋敷セギ

のような水路網を形成している。最初の分水が恵林寺境内へ流れ、名勝庭園をはじめ境内地を潤していることから、恵林寺との強い関係がうかがえる。

分水された後は、集落や農地に水を供給しながら南下していくため、徐々に水量が低下していくが、ほとんどの水が井尻セギに合流し水量を増やすのに役立っている。

小屋敷セギの主流や、分水された末端の水のうち井尻セギに合流しない水は、東側を流れる塩川に落ちる。塩川は自然河川だが、東からは重川からのセギの水も合流しており、水量を増やした塩川から取水した水は塩ノ山の南側を細長く潤している。

井尻セギ

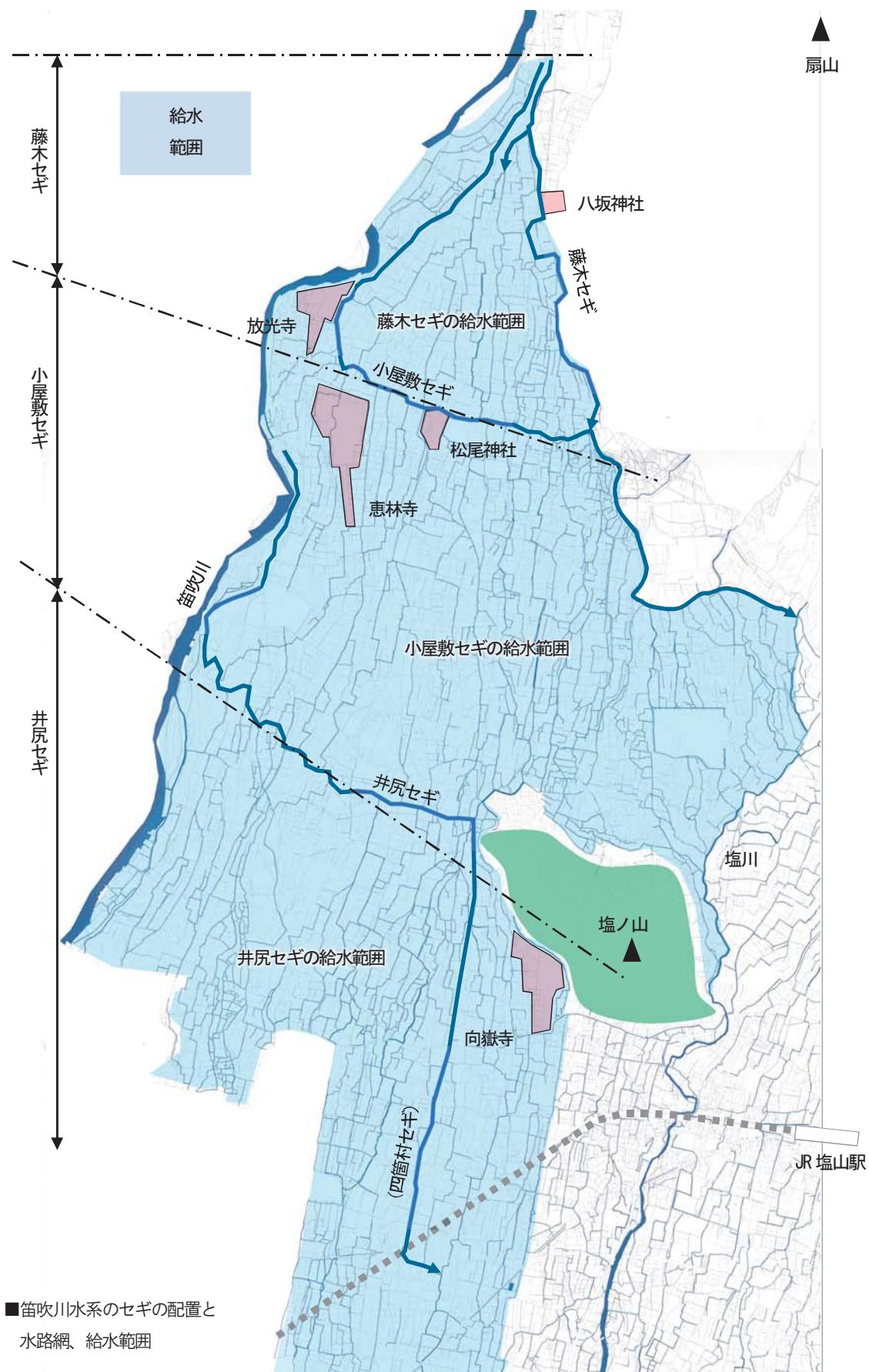
小屋敷セギと同様に東進しながら小屋敷セギの末端の水を集め、再び等間隔に南下させる役割を持つ。井尻セギの主流の末端は、塩ノ山の西側で南に向きを変え、「四箇村セギ」として一直線に塩山下塩後まで水を運んでいる。「四箇村」とは、塩山上井尻に属する東方・西方、塩山上^{しもいじり}塩後、下井尻（山梨市）のことで、水量が落ちる一帯へのバイパス的な役割がある。



■塩山三日市場地内を東進する井尻セギ



■塩山上井尻地内を一直線に下る四箇村セギ



(4) セギと人々の活動

①石積みのセギ

セギの主流や、分水後も真っ直ぐに南へ流れるセギは、道路や屋敷の境界を流れていることが多いため、強固に石積みで造られている場合が多い。使用している石には川原で拾い集めた自然石や、大きな石を割つただけのもの、積みやすいうように同じ形状に加工したもの（間知石）などがある。

小屋敷セギの主流には、割石や間知石の石積みがよく残っている。これは、大正15年（1926）に笛吹水電株式会社が営業を開始するにあたり、毎秒12石（約2,165ℓ）の水を地元に提供することを条件に県が発電を許可したため、大量の安定した給水量に対応できるよう、幅員2mの幹線水路を石積みで設けたもので、現在でも使われている。

塩山下柚木には、笛吹水電株式会社の発電用水のセギへの供給により廃棄された、古い小屋敷セギの痕跡が残る。松里地区の研究団体が一部発掘調査を実施したところ、川原から集められた自然石を使って石積みのセギを設けており、山側は畑の石垣を兼ねていることが確認できた。このことから、廃棄された大正時代には自然石の石積みセギが一般的だったといえ、同様の自然石の石積みセギは、笛吹川水系のセギに沿って広く分布している。特に小屋敷セギや井尻セギから南へ流れる小規模なセギには、自然石を積んだ素朴なものがよくみられる。

長年使用してきた石積みであるため、漏水対策として昭和50年代頃から徐々に改修される区間が出てきたが、補修をしながら現在まで維持してきた。



■小屋敷セギ主流の石積みのセギ



■地表に見える小屋敷セギの痕跡



■井尻セギから分水後の石積みのセギ

②セギと人々の暮らし

セギの水は地域に住まう全ての人々の生命を守ってきた。特に飲用水としては、水源に近く標高が高い地区にあっては地下水は地下深くを流れているため、井戸掘削による水の確保が困難であった。セギがくまなく水を運んでくれるからこそ、日常の生活ができる田畠で作物も育つ。さらに、集落内を必ず流れていることから、防火用水としての役割也非常に大きい。

その様子が最もよく残っているのが、藤木セギ、小屋敷セギ、井戸セギが整備された松里地区である。中でも小屋敷セギの本流は幅が約2mと広く、水量は年間を通して安定している。

特に、生活との関連では、セギから水を屋敷内に引き洗い場にし、道からも水が汲みやすいよう段を設けていた。屋敷内のものには、セギと同様に自然石を用いて池のように造っているものもあれば、加工した石材を使って枠のような形をしているものもある。これを「ツカイガワ」とか「ツカイバタ」と呼んでおり、昭和35年（1960）頃に水道が各戸に普及するまでは、衣食住で使用する水の多くはツカイガワから得ていた。今でも残されているツカイガワには水道普及以前からのものもあり、庭先や畑への水まきや農業用具を洗うときなどに使っている。



■古写真に見るセギ

昭和10年（上）と22年（下）



■屋敷の外にあるツカイガワ（左）と中にあるツカイガワ（右）

また、この地域の特色として、庭園とセギの結びつきが非常に強いことが挙げられる。塩山小屋敷の恵林寺庭園や塩山藤木の放光寺庭園の池泉には小屋敷セギの水が流れており、塩山上於曾の向嶽寺庭園は、現在は水を流していないものの、発掘調査からかつては小屋敷セギの水を流していたことが確認されている。個人宅でもセギの水を引き入れて庭の池を造っている例がみられ、豊かなセギの水がもたらした松里地区ならではの風景である。

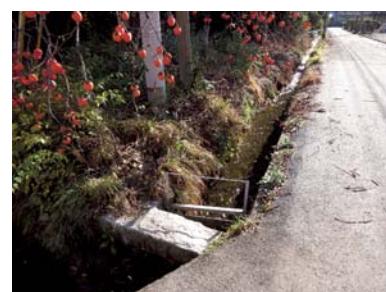


■名勝 恵林寺庭園（左）と向嶽寺庭園（右）



■セギを水源とした個人宅の庭の池

一方、本流から取水し南下する分流は集落内に水を配り、畠地を潤す。分流の末路は別のセギの本流に合流して、さらに南方へ分けられる。この計画的なセギのシステムがあったからこそ、笛吹川からも重川からも遠い松里地区の東側一帯の広い土地が、優良な農地として今日まで継続し耕作されてきた。



■小屋敷セギから分水して南下するセギ

セギ普請

セギをきれいに保つために、「セギ普請」として各地区で清掃をしており、古くは江戸時代の古文書にも記述が見える。小屋敷セギについて先述の享保9年（1724）「三日市場村諸色明細帳」には、「用水堰水門板樋」、「小屋敷三日市両村堰」、「是は場所、下柚木分笛吹川より水揚げ申し候、川長に式拾八居村まで御座候、毎年両村人足により自ら普請に仕り候、前々も大水により大破の節は割合人足くだされ候、田水用水共に御座候、悪水の儀は上井尻堰へ落ち申し候」とある。同年の「小屋敷村村鑑明細帳」にも記載があり、「当村用水、笛吹川を堰入れ申し候」「是は居村より上式拾四町下柚木村にて上げ申し候、但し水門壺ヶ所、箱樋壺ヶ所（長式間、横壺間四尺）、普請の儀は、三日市場村と当村により自ら普請に仕来り申し候」とあり、小屋敷・三日市場の両村で管理しており、毎年人足を出して普請（清掃）をしていた様子と、「仕来り（しきたり）」とあることからセギ普請はそれ以前から両村が継続して行ってきたことがわかる。

清掃するには水を止める必要があることと、たまたま泥や砂礫、ゴミの処理をしやすくするため、塩山地域では毎年4月第一日曜日に「塩山地域一斉河川清掃」が行われる。笛吹川水系のセギだけでなく、市街地にある側溝に至るまで「泥上げ」をし、これには多くの市民が参加している。平成28年4月に実施した河川清掃では、塩山地域の9,490世帯中、72%にあたる6,830世帯が出労した。

河川清掃は組の単位で実施し、管理組合が管理する四箇村セギは、関係する組から代表を出し合い協力して清掃を行う。作業は8時頃から始まり、組内の各戸から必ず1人が参加し、誰も参加できないと「出不足」として組に入金する決まりを持つ



■河川清掃の様子（小屋敷セギ）



■清掃後のお茶会のごちそう

組もある。道路に接しているセギでは、泥やゴミをいったん道路に上げておき、区の衛生委員や組長が市役所に連絡すると「河川清掃協力車」が手配され、協力車に乗せられた泥は、市が指定する置き場で処理される。4月初旬の行事のため、多くの組では活動の後にお茶会をしたり、サクラの花見をしたりして、親睦を深めている。

また、セギの水を水槽に溜めて防火用水としている地区もあり、河川清掃にあわせて消防団員が水槽内の泥上げ作業を行う。セギの水が止められているうちに全ての水を抜き、団員が水槽の中に入りバケツを使って手作業で泥をすくい上げる。

(5) セギにまつわる建造物と活動

①石碑

セギを流れる水が絶えることがないよう、分水点やセギに沿って石尊大権現（大山阿夫利神社）や水神が祀られていることがある。笛吹川水系のセギの流域には、北の塩山藤木から南の塩山上塩後まで6ヶ所が確認できる。

塩山小屋敷では、小屋敷セギの本流から分水された細いセギが東進し、集落を抜け畑地に入る境で別のセギと合流する場所に「阿夫利神社」の石碑が建つ。年号は見られないが、大山阿夫利神社は雨乞いの祭神であるため、集落を潤した水が途切れることなく畑地まで潤せるよう祈願して祀ったと思われる。

藤木セギに接する八坂神社境内（塩山藤木）と、小屋敷セギが流れる松尾神社南側（塩山小屋敷）には、立派な石尊大権現が祀られている。八坂神社のものは昭和3年（1928）の建立で、7月に行われる八坂神社の祭典（おてんのうさん）にあわせて、石碑に注連縄を張り御神酒を供える。松尾神社のものは大正13年（1924）に再建されたもので、石碑近くの隣保組2組が合同で7月に祭典を行う。現在の祭典は、石碑が建っている場所の清掃をし、注連縄を張り、御神酒を供えている。



■石尊大権現（塩山小屋敷・松尾神社付近）



■石尊大権現（塩山藤木・八坂神社）

しめなわ

りんぼ

わられる八坂神社の祭典（おてんのうさん）にあわせて、石碑に注連縄を張り御神酒を供える。松尾神社のものは大正13年（1924）に再建されたもので、石碑近くの隣保組2組が合同で7月に祭典を行う。現在の祭典は、石碑が建っている場所の清掃をし、注連縄を張り、御神酒を供えて

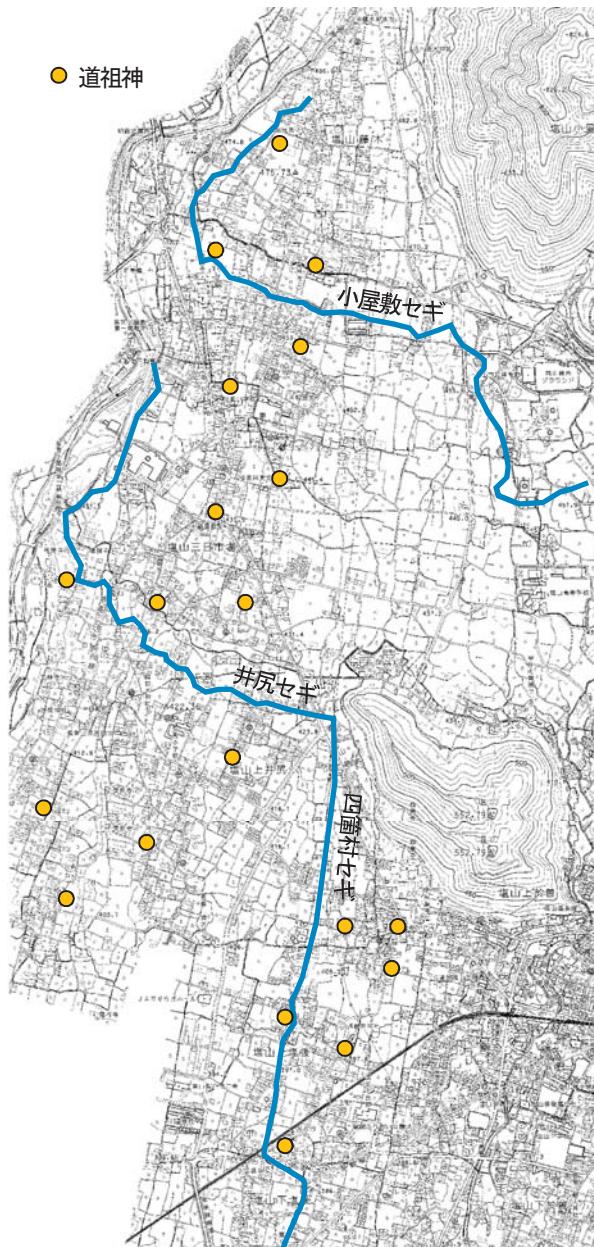
また、井尻セギの末路である塩山上井尻と塩山上塩後では3ヶ所が確認でき、うち1ヶ所の石碑には「萬延庚申年（万延元年）」^{ちゅうこう}（1860）とあるほか、「中興」と記されているため、それより前から祀られていたことがわかる。

②道祖神

道祖神場はセギのそばに設けられていることが多い。藤木・小屋敷・井尻の各セギの恩恵を受けている松里地区には道祖神場が15ヶ所、塩山上塩後地区には5ヶ所所在しており、正月の前後には「オコヤタテ」や「キッカンジ」が、1月14日には各道祖神場でドンド焼きが行われ、米粉で作った「繭玉」^{まゆだま}を焼く光景が見られるほか、塩山藤木の道祖神祭では市の無形民俗文化財に指定されている「太鼓乗り」が披露される。

天保13年（1842）の「三日市場村乙川戸どうそじんさいれい つきかいいかくうけいひんひかえちょう道祖神祭礼に付改革請印控帳」によると、道祖神の祭礼には鉦や太鼓を鳴らして村内をまわり、隣村や隣組の者と会えば喧嘩が始まり、新婚や家を新築した宅ではお囃子や獅子舞が行われるなど、大変にぎやかなものだったことがわかる。また、門松など正月飾りを道祖神場に持ち寄り、小高く積み上げて「山」と呼んでいたことが記されているので、この山を燃やしてドンド焼きが行われていた。正月11日頃に行う

「キッカンジ」という行事（寄付金集め）について、「木勧進（キッカンジ）を唱え、（中略）燈籠数本持参、鉦・太鼓打ち鳴らし村内相廻り候」とあり、これは今でも小・中学生が主体となって続けられている。



■藤木・小屋敷・井尻セギの給水範囲にある道祖神



■藤木道祖神祭太鼓乗りで子どもが持つ灯籠

甲州市を含む東山梨地域の道祖神は、川原で拾い集めた「丸石」を祀っている。大きな丸石を一つ置く例もあれば、複数個の丸石を集める例もある。丸石は石の基壇上に置かれ、塩山三日市場にある道祖神では2ヶ所で基壇に年号が刻まれているものがあり、一つは嘉永7年(1854)で、もう一つは大正14年(1925)である。他の道祖神についても基壇の特徴が一致するものが多い。

小正月に合わせ道祖神に「オコヤ」「オチョーヤ」と呼ばれる仮屋を作る。オコヤはスギやヒノキの葉、竹などで作られ、ドンド焼きの終わりに火に投じられ焼いてしまう。

このように、空気が乾燥する小正月に大きな火を扱うため、その後の消火にはセギから汲み上げられた水が使われている。



■塩山藤木の道祖神（左）とオコヤ（右）



■塩山三日市場の道祖神（左）とオコヤ（右）



■塩山上井尻の道祖神（左）とオコヤ（右）

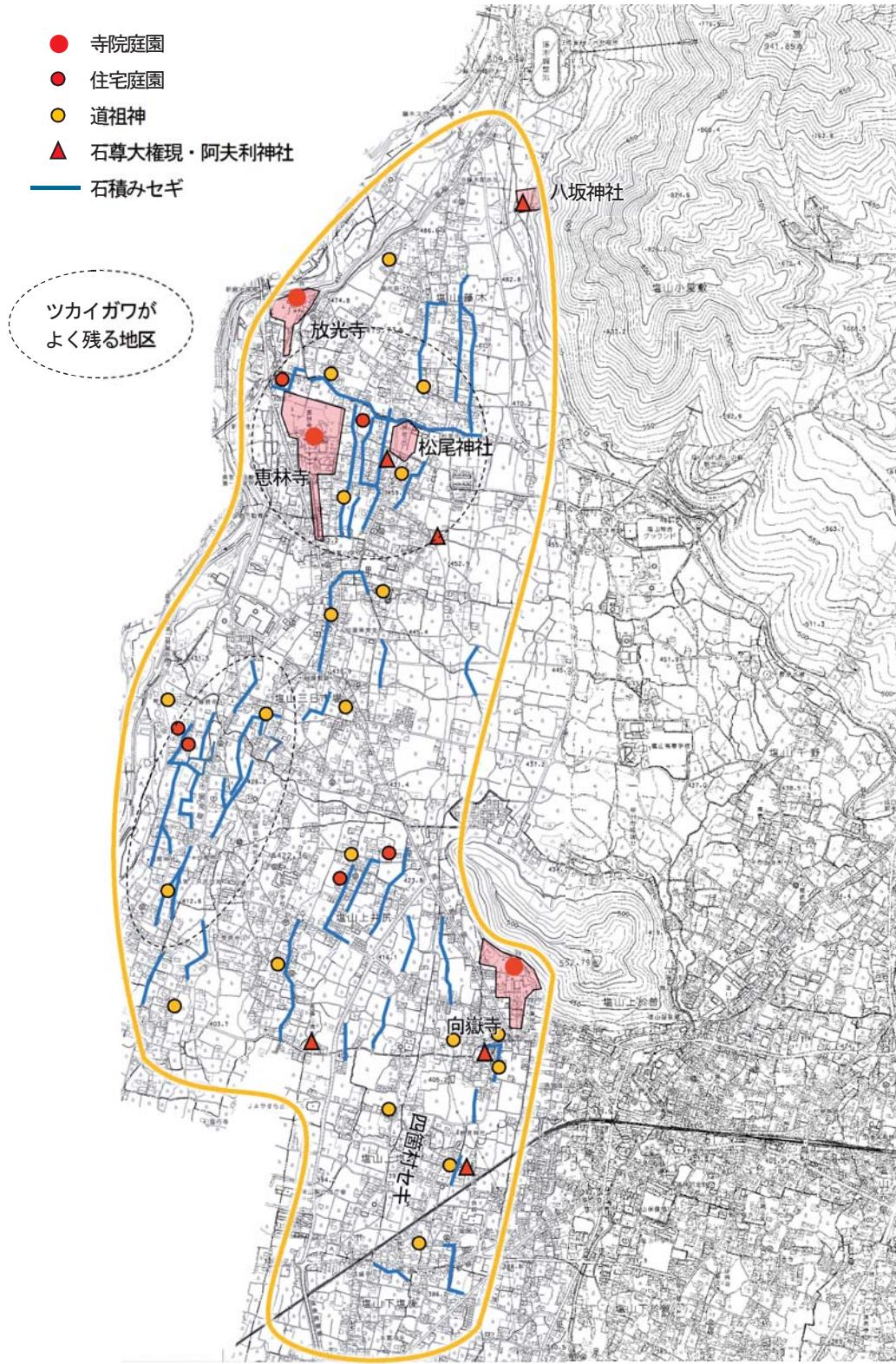
(6) まとめ

笛吹川水系のセギは、大きな河川（笛吹川）から取水した水を等高線に沿って東へ展開し、その後一定間隔で南下する分水を作ることに特徴があり、これを繰り返すことによって広範囲に水を供給している。

セギによる給水システムは、飲用をはじめとして人々の暮らしや農業経営を支えただけではなく、塩山地域に多くの文化を残す源にもなった。名勝指定の恵林寺庭園・向嶽寺庭園を筆頭に、笛吹川水系のセギに沿う寺院や民家に多くの庭園が築かれているが、例外なく池泉を伴っている。

生活に必要不可欠なものであったセギは、水道の普及や畠地灌漑システムの構築により、その役割は小さくなってしまったものの、石積みのセギは昔の姿をとどめ、周辺の石尊大権現や道祖神などの石造物、ツカイガワが残るまちなみなどと一体となり、絶えることなく流れる水と水音は地域住民の心を癒し、生活に潤いを与えてくれている。また、広範囲にくまなく水が行き渡っていることから防火用水としても利用価値が高く、1月14日の小正月に行われるドンド焼きが各地で行われていても、近くを流れるセギのおかげで火災が発生したことはない。

笛吹川水系のセギは、広範囲に水を供給するために独自の方法で整備され、今なお絶えず水を流し続けている。セギの恩恵を受けている集落では、江戸時代以来のセギ普請を起源とし毎年実施している河川清掃を通して、セギとは生活に密着したものであるという意識や、組内の連携や親睦が育まれているとともに、セギを始めとする建造物と、共同作業や節目節目の行事が一体となって、良好な歴史的風致を形成している。



■笛吹川水系のセギにみる歴史的風致範囲

■コラム「塩山地域のセギ」

塩山地域には笛吹川水系以外にも、複数の水系のセギが残っている。

これらのセギの末端は、別の河川に落ちたり、別の水系のセギと合流したりしながら、塩山地域の平野部全域に水を供給している。

①重川水系のセギ

代表的なものとしては、重川の支流から分水する柏原セギ、重川から直接取水する第一セギから第六セギなどが挙げられる。

柏原セギは最初の分水地点から南西方向へ直線距離で約3.8km、標高差で約235mも下った塩山下萩原に水を運ぶためのセギである。重川にかかる松窪橋付近で取水し、重川支流の文珠川に一旦落として文珠川の水量を増やした後に取水するという特徴をもつ。直線的な形状をとるセギで、塩山下萩原に入るまでは分水されない。

重川第一セギから第六セギは重川右岸にある塩山千野から塩山熊野までの約3.5km、東の重川から西の塩川までの約1kmの広い範囲をまかなくなっていた。そのため分水後は網の目状の水路を形成している。



■柏原セギの重川からの取水口

②塩川水系のセギ

東の重川と西の笛吹川に挟まれた位置にある塩川の源流は、「千野田んぼ」と呼ばれる傾斜した耕地の北側、山からの小規模な沢にあるが、この辺りは市の水道井戸が設けられるほど地下水が豊富なところである。塩山上於曽地区の右岸で1ヶ所(湯崎セギ)、塩山下於曽地区の左岸側で1ヶ所(柳田セギ)、右岸側で2ヶ所(町田セギ、西田セギ)が確

認でき、東西にある重川と笛吹川から引いたセギの水が不足する地区へは塩川からセギを引いた様子がわかる。



■塩川の湯崎セギの取水口

塩川には、湯崎セギより北側で、重川水系では第一・第二セギ、笛吹川水系では藤木セギと小屋敷セギの末路が合流している。このことから、現在の塩川を流れる水の多くは重川と笛吹川の水であり、塩川そのものが一つの大きなセギとみなすこともできる。

③~~勝~~櫛川水系のセギ

なかはら
櫛川は勝沼町中原に水源があり、塩山
おかで
西野原と勝沼町小佐手の境である山の切れ
きゅうそく
目から盆地側に西流し、勝沼町休息で重川
に合流する。山から盆地側に入るときに、塩
山西野原、塩山牛奥、勝沼町山の一帯に小規
模ながら見事な扇状地を形成している。

いわどう
岩堂セギはJR中央線の鉄橋が川に架かる
辺りで取水し、扇状地の「扇の要」の位置で

ある岩堂で3方向に分水され、以後それぞれ交わることなく扇状地全体を潤している。3分水するにあたり、昭和2年（1927）にコンクリート製の円筒形の分水口が設置された。水を均等に3分水するため、中心の小円筒からサイフォンの原理で水を湧かせ、その回りの中円筒で水を均し、3つの隔壁付きの外円筒に分けるという工夫がされており、地区のシンボルにもなっている。



■登録有形文化財 岩堂セギ分水口